令和7年度(2025年度)

教育要項I

1.2.3.4学年



関西医科大学

関西医科大学 建学の精神

本学は、「慈仁心鏡」、すなわち慈しみ・めぐみ・愛を心の規範として生きる医人を育成することを建学の精神とする。

関西医科大学 大学の使命

本学は、独創的な知性と豊かな人間性を備え、社会に貢献し得る医療人 を育成するとともに、深く医学、看護学及びリハビリテーション学を研究 し、広く文化の発展と公共の健康・福祉に寄与することを使命とする。

関西医科大学 教育の理念

本学医学部は、建学の精神に則り、自由・自律・自学の学風のもと、生涯に わたり、学問的探究心を備え、幅広い教養と国際的視野をもち、地域 社会に貢献する人間性豊かな良医を育成することを教育の理念とす る。

アドミッション・ポリシー

求める学生像

医学・医療の進歩と質の向上に努め、豊かな感性と教養があり、生涯にわたり国際社会 や地域社会に貢献できる医師を育成するため、次のような人材を求めています。

- 1. 高い倫理性と豊かな人間性を有する人
- 2. 医学・医療の進歩に貢献しようとする熱意を有する人
- 3. 医師に必要な使命感、協調性を備えた高いコミュニケーション能力を有する人
- 4. 課題を発掘する好奇心や探究心を有する人
- 5. 自己啓発・自己学習を継続する意欲を有する人

本学入学までに求める学習成果

入学する学生には、高等学校等における教育課程により習得した基礎学力を、分析力や 俯瞰力により高度な学びへと展開できるように、次のような能力を求めます。

- 1. 生命科学・医学を学ぶための高校卒業レベルの学力
- 2. 論理的思考力などの総合的学習能力
- 3. 多様な人々と協調、協力して物事を成し遂げるためのコミュニケーション能力
- 4. 国際社会においても活躍できる基礎となる語学能力

入学者選抜の基本方針

医学・生命科学に深い関心を持ち、真摯な姿勢、強い熱意を持って真理を探究し、国際社会や地域社会で活躍できる医療人としての資質・適性を持つ人材を見極めるために、学力試験のみならず、小論文試験・面接試験を課し、総合的な判定に基づき、入学者を選抜します。

1. 一般選抜試験(前期・後期)

個別学力試験を課し、医学を学ぶ上で必要な思考力や表現力を有するかを評価します。 さらに面接試験でコミュニケーション能力、学問・研究に対する熱意や積極性、倫理観 等について評価します。それらの結果に調査書を加えて総合的に評価します。

2. 大学入学共通テスト利用選抜試験(前期・後期)

個別学力試験に代わって、大学入学共通テストにより高等学校卒業レベルの基礎学力を 有するかを評価します。さらに面接試験でコミュニケーション能力、学問・研究に対す る熱意や積極性、倫理観等について評価します。それらの結果に調査書を加えて総合的 に評価します。

3. 大学入学共通テスト・一般選抜試験併用試験

大学入学共通テストで測る基礎学力と、個別学力試験で測る高い思考力や表現力をバランスよく兼ね備え、医学を学ぶ基盤となる科目への理解度を評価します。さらに面接試験でコミュニケーション能力、学問・研究に対する熱意や積極性、倫理観等について評価します。それらの結果に調査書を加えて総合的に評価します。

4. 特色選抜試験

多様な背景を持つ人の特性を評価します。高い英語能力を持ち、グローバル社会で医学・医療の進歩において中核的役割を果たす自覚を評価する英語型、国際バカロレアのディプロマ・プログラムにおいて優秀な成績を修め、多様な社会で活躍する能力を評価する国際型、科学オリンピック等に参加し、医学や生命現象に対する探究心と独創性を評価する科学型の3種類があります。

いずれの型も適性能力試験で課題解決能力や応用力を、また小論文で論理的思考力や表現力をそれぞれ評価します。面接試験では、調査書、推薦書、志望理由書及び活動報告書を参考に、本学への入学意志や高等学校等での取り組みを総合的に評価します。

5. 特別枠学校推薦型選抜試験(専願制)

本学の建学の精神および特別枠の趣旨に賛同し、所定の基準を満たす者を対象に、適性能力試験で課題解決能力や応用力を、また小論文で論理的思考力と表現力をそれぞれ評価します。面接試験では、調査書、推薦書及び志望理由書を参考に、本学への入学に対する強い意志や特別枠に対する理解・意欲、高等学校等での取り組みを総合的に評価します。

6. 一般枠学校推薦型選抜試験(併願制)

本学の建学の精神に賛同し、所定の基準を満たす者を対象に、適性能力試験で課題解決能力や応用力を、また小論文で論理的思考力と表現力をそれぞれ評価します。面接試験では、調査書、推薦書及び志望理由書を参考に、医師を目指す意志や意欲及び資質、高等学校等での取り組みを総合的に評価します。

7. 一般選抜試験(地域枠)

地域医療に従事しようとする意欲溢れる学生を選抜することを目的とし、一般選抜試験 (前期)で選抜します。指定の地域で医療に携わる熱意を一般選抜試験(前期)の方針 に加えて、総合的に評価します。

カリキュラム・ポリシー

関西医科大学医学部は、卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)に基づき、個々の 学生が水準以上の知識と技術を身につけて、慈しみ・めぐみ・愛を心の規範として豊かな人間性 を有し医療と福祉に貢献できる良医を育成するため、学生が修得しなければならない以下の教 育課程を編成します。

・ 医療プロフェッショナリズムの実践

1~2 学年および 4 学年の「医療プロフェッショナリズムの実践」では、医療人としての人間性、プロフェッショナリズム・倫理観、多職種連携の基礎を修得する。

・ 準備教育と基礎医学の水平・垂直統合型コース

1~2 学年の「生体の構造と機能」、1、3 学年の「理工学からみた医療・医学」、1 学年の「健康科学」、2 学年の「病因と病態」、「感染と生体防御」では、幅広い教養、医学的知識、科学的思考・問題解決能力を修得する。

 $1\sim2$ 学年および 4 学年の「人間と社会」では、幅広い教養、コミュニケーション能力を修得する。また、 $4\cdot5$ 学年では社会医学を学び、医学的知識、科学的思考・問題解決能力に加えて、保健・医療・福祉を理解していく。

1~4 学年の「医学英語」では、国際的視野を持ち国際的に貢献できる幅広い教養を修得する。

1 学年の「リベラルアーツセミナー」では、医学的知識の基礎、幅広い教養を修得する。

1 学年の「IT からみた医療・医学」では、将来的に医療や医学の現場において活用できるように、IT 技術の正しい使い方を理解する。

・ 臓器別系統別コース

 $3\sim4$ 学年の「臓器別系統別コース」では、 $1\sim2$ 学年の学びをもとに医学的知識・技能、科学的思考・問題解決能力を修得する。

・ 科学的思考・問題解決の実践

 $1\sim4$ 学年の「LPBL」では、プロフェッショナリズム・倫理観、医学的知識、問題解決能力を修得する。

1~3 学年の「リサーチマインドの実践」では、教養・基礎・臨床医学的知識が実際の研究室、 医療現場等でどのように活用・実践されているかを自らが体験し、自主的に学ぶことにより 科学的思考・問題解決能力を修得する。

白衣の目

1 学年の「白衣の日 P1」では、様々な診療科における見学実習を、2 学年の「白衣の日 P2」では、希望する診療科及び基礎医学講座の研究室での実習を経験することにより、将来医師となるうえでのモチベーションを高める。

• 臨床実習

1~4 学年の「臨床実習入門」では、医療人としての人間性、プロフェッショナリズム・倫理 観、患者中心・共感の姿勢、地域医療に貢献する姿勢を修得する。4 学年には、共用試験 CBT、 臨床実習前 OSCE を受験する。この試験に合格し、4 学年の進級要件を満たせば、「クリニカル・クラークシップ」を開始する。

4~6 学年の「クリニカル・クラークシップ」では、附属病院、国内外の関連病院で初期臨床 研修につながる診療参加型臨床実習を実施していく。「クリニカル・クラークシップ」はこれ までの学びの集大成であり、全てのディプロマ・ポリシーを総合的に修得する。クリニカル・クラークシップ終了後、臨床実習後 OSCE や卒業試験でこれまでの学習が総合的に評価される。

ディプロマ・ポリシー

各学年での講義、及び実習等における試験と総合(卒業)試験に合格のうえ「履修修了認定に関する細則」に定める進級要件を満たし、建学の精神、教育の理念に則り、以下の教育目標を全て満たしたと認められる学生に学位を授与します。

1. 医療人としての人間性

(1) 慈しみ・めぐみ・愛を心の規範として豊かな人間性を身につける。

2. プロフェッショナリズム・倫理観

- (1) 医師としての職責を自覚し、倫理観・使命感・責任感を涵養し、省察的態度をもって行動ができる。
- (2) 法令や社会的規範を遵守し、責任ある社会人として行動ができる。

3. コミュニケーション能力

(1) コミュニケーション能力を持ち、患者・家族・同僚と良好な人間関係を築くことができる。

4. 患者中心・共感の姿勢

(1) 共感的姿勢を持ち、患者の立場になって行動する態度を身につける。

5. 医学的知識•技能

- (1) 国際的・社会的に貢献できる幅広い教養、特定分野にとらわれない医学的知識を修得する。
- (2) 根拠に基づいた医療を基盤とする臨床推論を実践できる。
- (3) 良質で安全な医療に立脚した基本的診療能力・技能を修得する。

6. 科学的思考·問題解決能力

(1) 科学的な観察力・思考力・表現力を身につけ、自ら問題を解決することができる。

7. 自己主導型学習・生涯学習

(1) 自己主導型学習を実践し、向上心を持ち生涯にわたり学習を継続する姿勢を身につける。

8. 多職種連携

(1) リーダーシップを発揮し、多職種連携による医療・研究を実践できる。

9. 国際的視野·地域医療

- (1) 国際的視野を持ち、医療人として国際社会に貢献できる。
- (2) 地域における保健・医療・福祉を理解し、医療人として地域社会に貢献できる。

医学部のアセスメント・ポリシー

医学部では、DP(学位授与の方針)に定める学生が修得すべき資質や能力を教育課程レベル・科目レベルで次の指標により 測定し、その達成状況を評価、検証していきます。

	DPに定める資質・能力	入学時	在学中	卒業時
			修得単位数	卒業試験成績
	DP1:医療人としての人間性		GPA	臨床実習後OSCE
	(慈仁心鏡)		進級率・休学率・退学率	医師国家試験合格率
	DP2:プロフェッショナリズム・		プレCBT総合試験成績 総合試験成績	進級率・休学率・退学率
	倫理観		共用試験成績 (CBT, 臨床実習前OSCE)	ストレート卒業率
教育課程レベル	DP3:コミュニケーション能力	各種入学試験	Mini-CEX	態度・人間性評価
	DP4:患者中心・共感の姿勢		360度評価	
	DP5: 医学的知識・技能		実習評価(ルーブリック等)	
	DP6:科学的思考・問題解決能力	入学前課題 	TOEFL ITP成績	
	DP7:自己主導型学習・生涯学習		学修実態調査	
	DP8:多職種連携		態度・人間性評価	
	DP9:国際的視野·地域医療		各科目評価(講義、実習)	各科目評価(講義、実習)
科目レベル			出席、試験成績、レポート	出席、試験成績、レポート
1400 00			ポートフォリオ等	ポートフォリオ等
			授業評価アンケート	

関西医科大学の科目ナンバリング

科目ナンバリングとは

科目ナンバリングとは、授業科目に適切な番号を付し分類することで、学修の段階や順序等を表し、教育課程の体系性を明示する仕組みのことをいいます。本学医学部、看護学部、リハビリテーション学部で開講するすべての授業科目に付すコードを、次の 6 種類の英数字で表すこととしています。

ナンバリングコードの構成

<u>M</u> <u>A</u> <u>O1</u> <u>A</u> <u>1</u> <u>O1</u>

- 1 2 3 4 5 6
 - ① 学部コード
 - ③ 科目区分-2(科目の種類)
 - ⑤ 配当年次コード (レベルコード)
- ② 科目区分-1
- ④ 授業形態コード
- ⑥ 識別コード

ナンバリングコード対応表

① 学部コード

学部コード 学部	
M	医学部
N	看護学部
R	リハビリテーション学部

② 科目区分-1

【医学部】

科目区分-1	科目区分
Α	コース
Z	臨床実習

【看護学部】

科目区分-1	科目区分	
A	基礎科目	
В	専門基礎科目	
С	専門科目(助産選択)	

【リハビリテーション学部】

科目区分-1	区分-1 科目区分	
A	基礎教養科目	
В	専門基礎科目	
С	専門科目	

③ 科目区分-2(科目の種類)

【医学部】

コース、臨床実習の通し番号を示す。

【看護学部・リハビリテーション学部】 科目の分類を示す。

④ 授業形態コード

【医学部】

科目区分-1	科目区分
1	コース
A, B, C, P	ユニット
S	試験
Z	臨床実習

【看護学部・リハビリテーション学部】

科目区分-1	科目区分
Α	講義・演習
В	実習

⑤ 配当年次コード(レベルコード) 当該科目の配当年次を示す。

⑥ 識別コード

【医学部】

サブユニットの通し番号を示す。

【看護学部・リハビリテーション学部】

科目の分類ごとの通し番号を示す。

建学の精神

アドミッション・ポリシー カリキュラム・ポリシー ディプロマ・ポリシー アセスメント・ポリシー 関西医科大学の科目ナンバリング

目次

はじめに ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
履修系統図
関西医科大学における6年間の教育課程 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
特別枠入学者・大阪府地域枠入学者・
静岡県地域枠入学者・新潟県地域枠入学者のカリキュラム ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
研究医養成コース・研究マインド育成プログラムのカリキュラム ・・・・・・・・・・・
関西医科大学学則 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
医学部科目及び単位表(学則・別表第1)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
教室、講座及び領域(学則・別表第4)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
医学部履修修了認定に関する細則(令和6年度以降入学者)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
医学部履修修了認定に関する細則(令和5年度以降入学者)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
医学部履修修了認定に関する細則(令和4年度以降入学者)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
医学部履修修了認定に関する細則(令和2年度以降入学者)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
医学部履修修了認定に関する細則(平成30年度以降入学者)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
関西医科大学医学部における学生の成績等の開示及び異議申立てに関する規則・・・・・
大学生活におけるアンプロフェッショナル行動について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
気象警報発令時等における試験・講義・実習の取扱いについて ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
試験時の交通機関延着について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
令和7年度教務関係日程表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
令和7年度週当り時間割・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
令和 7 年度 1 学年試験 日程 · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
令和7年度2学年試験日程・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
令和7年度3学年試験日程・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
令和7年度4学年試験日程・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
講義室·実習室年間使用予定表 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
枚方学舎フロア構成図 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
学生用接遇マニュアル ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
個人身だしなみチェックリスト ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
附属図書館本館利用案内・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

はじめに

医学部教務部長 岡 田 英 孝

本学は1928年に大阪女子高等医学専門学校として牧野に創設されました。その後、大阪女子医科大学、1954年からは男女共学の関西医科大学として、9,000人余りの卒業生を送り出してきました。医療系複合大学として、医学部のみならず、看護学部とリハビリテーション学部を新たに設置して、多職種連携に対応できる広い視野で学べる環境を整えています。

本学の教育理念は、建学の精神「慈仁心鏡」に則った、「人間性豊かな良医の育成」です。 すなわち、医学および医療の専門職として必要な知識と技術を身につけると同時に幅広い教養と 人間性を兼ね備えた医師を育てることです。この目的を達成するために、2013 年度に 6 年一貫 教育の枠組みの中でバランスのとれたカリキュラムを確立しました。さらに、2018 年度 1 学年 からは全学年にわたって教養教育と専門教育を水平・垂直に統合して、新しい医学教育・社会の ニーズに対応したコース制のカリキュラムを導入しています。

1,2学年の皆さんは、教養と基礎医学が統合されたコースを受講します。例えば、「生体の構造と機能」では、生物学、化学、医化学、解剖学、生理学の垣根を越えて統合的に学ぶことになります。英語の学習は6年間続き、外国の文化や科学の最新情報を知り、世界を舞台に活躍する医師になるために国際性を身につけます。

1 学年から、態度・人間性教育を学ぶことも将来の医療人として重要なため、「医療プロフェッショナリズムの実践」を受講し、プロフェッショナリズムについて考える機会を設けます。 1 学年では、医療の現場を早期から体験する「白衣の日 P1、臨床実習入門 P1b(早期医療実習)」を、2 学年ではチーム医療の重要性を学ぶ「臨床実習入門 P2(看護実習)」や、医師としてのモチベーションをさらに高められるよう自由選択科目として「白衣の日 P2a・P2b」行います。

3 学年の皆さんは、臓器別系統別コース(臨床医学講義)がはじまります。この時期に臨床知識を十分に習得してもらいます。3 学年の3 学期には「リサーチマインドの実践 P3(配属実習)」として、4 週間をかけて国内外の基礎・臨床の研究室で科学する目を養い、地域実習などを通して社会における医療の役割などを学びます。学年末には、プレ CBT 総合試験を実施し、1 年間の総復習を行って知識の定着を確実なものにします。総復習で得た知識は、次学年以降の重要な基盤となり、4 学年で受験する共用試験 CBT(知識を見るコンピュータ試験)の早期対策としても有効なものです。

4 学年の皆さんは、3 学年に引き続き臓器別系統別コースを受講し、臨床知識を醸成します。また、共用試験 CBT と臨床実習前 OSCE (臨床技能を見る実地試験) があり、これらに合格しなければなりません。4 学年の 3 学期から、いよいよ診療参加型臨床実習(クリニカル・クラークシップ)が始まります。

5,6 学年では、学内実習と学外、海外、他大学での実習にも参加でき、広い視野をもってさらに必要な医学・医療の実力を身につけ、態度・人間性に磨きをかけることになります。臨床実習を終えて、卒業試験にパスした後に、最終段階の国家試験に合格して、晴れて医師となります。

このように、長い期間をかけて、多くのことを学ぶのは、それだけ医師が社会に対して責任の重い職業だからです。日常の弛まざる学習の継続があって、はじめて到達できるものです。さらに将来、臨床医だけでなく、基礎・社会医学、臨床医学の各領域で、教育者や研究者にもなって欲しいと期待しています。

最後に母校、関西医大で学べたことを誇りに思い、立派な良医になってください。

履修系統図

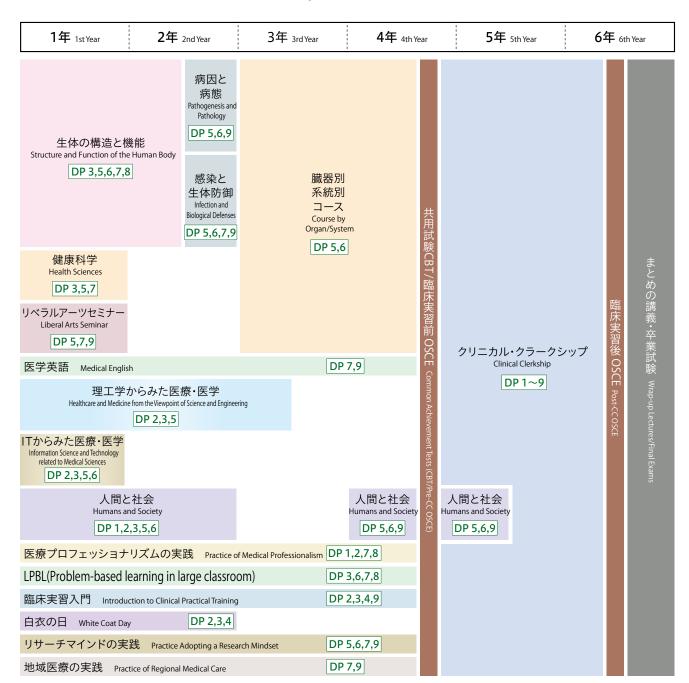
Curriculum Chart

ディプロマ・ポリシー (DP)

Diploma Policy (DP)

- 1 医療人としての人間性 Humanity as a medical professional
- 2 プロフェッショナリズム・倫理観 Professionalism / Ethics
- 3 コミュニケーション能力 Communication skills
- 4 患者中心・共感の姿勢 Patient-centered and empathetic attitude
- 5 医学的知識・技能 Medical knowledge and skills

- 6 科学的思考・問題解決能力 Scientific thinking/Problem-solving ability
- 7 自己主導型学習・生涯学習 Self-directed learning/Lifelong learning
- 8 多職種連携 Multidisciplinary collaboration
- 9 国際的視野・地域医療 Global perspectives/Regional medical care



関西医科大学における6年間の教育課程

令和6年度から、新カリキュラムを適用します。以下に教育課程を示します(※新設科目においては、令和7年度 以降に順次開講するものも含む)。コースの下にユニットを設けユニットによる評価を行います。試験はユニット又 はユニットに属するサブユニットで各々試験を行い、総合的にユニットの評価を確定します。

学年	主な教育内容	コース・ユニット・科目名	評価
1	教養・基礎統合	生体の構造と機能 A1、B1、P1a、P1b 理工学からみた医療・医学 A1、P1 ITからみた医療・医学 A1 人間と社会 A1、P1a、P1b 医療プロフェッショナリズムの実践 A1 医学英語 A1 健康科学 A1 リベラルアーツセミナー A1 臨床実習入門 P1b 白衣の日 P1 LPBL A1 リサーチマインドの実践 A1 地域医療の実践 A1	・各ユニット内の科目試験・レポート評価・実習評価・発表評価・セミナー評価
2		生体の構造と機能 B2、C2、P2b、P2c、P2d 人間と社会 A2 医療プロフェッショナリズムの実践 A2 医学英語 A2 臨床実習入門 P2 白衣の日 P2a、P2b LPBL A2 病因と病態 A2 感染と生体防御 A2、P2 リサーチマインドの実践 A2 地域医療の実践 A2	・各ユニット内の科目試験・レポート評価・実習評価・発表評価
3	臓器別系統別コース	医学総論、放射線診断学、臨床腫瘍学、腎尿 路、感染症、循環器、呼吸器、消化器、血液・ 移植、神経、免疫・膠原病・アレルギー、内分 泌・代謝、臓器再建外科・再生医療、運動器、 リハビリテーション・地域包括医療、救急・中 毒	・各コース/各ユニット内の 科目試験・レポート評価
	教養・基礎統合 コース	理工学からみた医療・医学 B3 医学英語 A3 臨床実習入門 P3 LPBL A3 リサーチマインドの実践 P3 地域医療の実践 A3	・実習評価・発表評価・プレCBT総合試験

学年	主な教育内容	コース・ユニット・科目名	評 価
	臓器別系統別コ ー ス	麻酔·集中治療、眼·視覚、耳鼻咽喉·頭頸部外科、皮膚、精神·行動、周産期·生殖器、小児の成長·発達、全人的医療·行動科学	・各コース/各ユニット内の 科目試験・レポート評価
4	教養・基礎統合 コース	人間と社会 A4 医学英語 A4 医療プロフェッショナリズムの実践 A4 臨床実習入門 P4a、P4b、P4c LPBL A4 地域医療の実践 P4	・実習評価・発表評価・共用試験CBT・臨床実習前OSCE
5	臨床実習	内科学(1)、内科学(2)、内科学(3)、呼吸器腫瘍内科学、心療内科学、神経内科学、上部消化管外科学、下部消化管外科学、肝臓外科学、胆膵外科学、乳腺外科学、心臓血管外科学、呼吸器外科学、脳神経外科学、整形外科学、リハビリテーション医学、形成外科学、皮膚科学、腎泌尿器外科学、眼科学、耳鼻咽喉科・頭頸部外科学、放射線科学、麻酔科学、病態検査学人間と社会 P5	・各科の実習評価 ・総合試験①②
6	臨床実習 選択制臨床実習 まとめの講義と 卒業試験	精神神経科学、小児科学、産科学・婦人科学、救急 医学 選択制臨床実習、自由選択制臨床実習、 まとめの講義	・各科、各施設の実習評価 ・臨床実習後OSCE ・卒業試験①②

特別枠入学者・大阪府地域枠入学者・ 静岡県地域枠入学者・新潟県地域枠入学者のカリキュラム

平成30年度から導入した新カリキュラムでは、特別枠入学者、大阪府地域枠入学者、静岡県地域枠入学者、新潟県地域枠入学者に対し、下記のカリキュラムを実施する予定です。

学年	カリキュラム内容
1	臨床実習入門 P1b において、体験実習を課す。また、医師不足科、地域に関して学ぶ「地域医療の実践 A1」の受講を義務付ける。
2	地域包括医療に焦点を当て、「地域医療の実践 A1」で学んだことを基盤として、地域医療・地域保健の在り方について学ぶ「地域医療の実践 A2」の受講を義務付ける。
3	地域包括医療に焦点を当て、「地域医療の実践 A1」、「地域医療の実践 A2」で学んだことを基盤として、さらに深く地域医療について理解を深めるため、実習を主体とした「地域医療の実践 A3」の受講を義務付ける。
4	「地域医療の実践 A1」、「地域医療の実践 A2」、「地域医療の実践 A3」で学んだことを基盤として、さらに深く地域医療についての実状を理解するために、夏期休暇期間に実習科目「地域医療の実践 P4」の受講を義務付ける。
5.6	診療参加型臨床実習を行う。学内選択制臨床実習においては「1 内科・2 内科・3 内科」から 1 つ、「小児科または産婦人科」から 1 つ、「外科・救急」から 1 つの計 12 週間を必須選択とする。学外臨床実習においては、本学関連の医師不足地域・診療科施設、または地域枠を設置する各府県が指定する医療機関で 4 週間の実習を行う。

^{※5・6} 学年は選択制臨床実習において実施する。

研究医養成コース・研究マインド育成プログラムのカリキュラム

研究医養成コース(6名)に対し、4月の新入生オリエンテーション時に説明を行い、準備カリキュラムである『研究マインド育成プログラム』に参加する学生を10~20名程度募集し、下記のカリキュラムを実施する予定です。

■研究マインド育成プログラム

学年	カリキュラム内容
	【必須カリキュラム】 選択必修コースであるリベラルアーツセミナーにおいて、『リサーチマインドの実践セミナー』を必須受講し、近年のヒトゲノム完全解読をきっかけとして大きく変化してきている"ヒト""疾患""治療"等の最新の情報を、グループ学習で学ぶ。
1	【希望者のみ】 コンソーシアム合宿に参加し、他大学との交流を図る。
	希望する講座・部門・教室に自由に出入りし、医学研究・実験方法の指導を受ける。 2 学年から始まる研究医養成コースへの履修を申請する。これまで自身が研究してきた内容を発表し、審査を受ける。

■研究医養成コース

学年	カリキュラム内容
2	【必須カリキュラム】 コンソーシアム合宿に参加し、他大学との交流を図る。 希望する講座・部門・教室に自由に出入りし、医学研究・実験方法の指導を受ける。
3, 4	【必須カリキュラム】 コンソーシアム合宿に参加し、研究内容を発表する。 希望する講座・部門・教室に自由に出入りし、医学研究・実験方法の指導を受ける。 医学研究、実験方法の指導を受けることが理由の場合は、臓器別系統別コースの講義欠席を 1/2 に至らない範囲まで認める。(ただし、指導教員の証明する書類が必要。詳細は別に定める。)
5,6	【必須カリキュラム】 6 学年時に研究発表を行い、研究修了報告書を提出し、審査を受ける。 審査に合格した者を当該コースの修了者と定める。 【希望者のみ】 コンソーシアム合宿に参加し、研究内容を発表する。

※コンソーシアム合宿

連携大学(奈良県立医科大学、大阪医科薬科大学、兵庫医科大学、神戸大学、藤田医科大学)の研究医を目指す学生と合同で合宿を開催し、交流を図っています。

関西医科大学学則

第1章 使命及び目的

- 第1条 本学は、教育基本法及び学校教育法に基づき、特に私学の本領を発揮しつつ、独創的な知性 と豊かな人間性を備え、社会に貢献し得る医療人を育成するとともに、深く医学、看護学及びリハ ビリテーション学を研究し、広く文化の発展と公共の健康・福祉に寄与することを使命とする。
- 2 本学は、建学の精神である慈しみ、めぐみ、愛を心の規範とした人材の養成に関する目的を、学 部ごとに次のとおり定める。
 - (1) 医学部は、医学及び医療の進歩と質の向上に努め、豊かな人間性と知識を備え、生涯にわたり国際社会や地域社会に貢献できる医人を育成する。
 - (2) 看護学部は、幅広い教養と高い倫理観・人間愛を基盤とした思考力と判断力をもち、グローバルな視野のもと社会に貢献できる柔軟な創造力と行動力を備え、人々の生命・健康・生活を統合し時代や地域を超えて通用する高度な看護実践力をもつ人材を育成する。
 - (3) リハビリテーション学部は、理学療法学及び作業療法学を中心に幅広い教養を基礎として、 理学療法士、作業療法士として必要な知識と技術を教授し、将来にわたって活躍できる高度な実 践力を持ち、専門職として多職種と連携し医療・社会に貢献できる人材を育成する。
- 第2条 本学は、教育研究水準の向上を図り、大学の目的及び社会的使命を達成するため、本学における教育研究及びこれに関連する活動等の状況について、自ら点検及び評価を行う。
- 2 前項の点検及び評価を行う評価体制及び評価項目は、別に定める。

第2章 組織、修業年限及び在学年限

第3条 本学に次の学部及び学科をおく。

医学部 医学科

看護学部 看護学科

リハビリテーション学部 理学療法学科

作業療法学科

- 第4条 医学部の修業年限は6年とする。
- 2 看護学部の修業年限は4年とする。
- 3 リハビリテーション学部の修業年限は4年とする。
- 第5条 医学部の在学年限は、通算10年を超えることはできず、かつ同一学年の在学年限は2年とする。ただし、同一学年の在学年限は、学長が特別の事由があると認めた場合は、1年を限度としてその期間を延長することができる。
- 2 看護学部の在学年限は8年以内とする。
- 3 リハビリテーション学部の在学年限は8年以内とする。

第3章 学年、学期及び休業日

- 第6条 学年は4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。
- 第7条 学年を次の学期に分ける。

医学部第1・2・3・4・5・6学年においては

1学期 4月1日から8月31日に至る。

2学期 9月1日から12月31日に至る。

3学期 翌年1月1日から3月31日に至る。

看護学部及びリハビリテーション学部第1・2・3・4学年においては

前期 4月1日から9月30日に至る。

後期 10月1日から翌年3月31日に至る。

- 第8条 定期休業日を次のとおり定める。
 - (1) 日曜日
 - (2) 国民の祝日
 - (3) 本大学創立記念日(6月30日)
 - (4) 毎月の第2・4 土曜日
 - (5) 春季休業日
 - (6) 夏季休業日
 - (7) 冬季休業日
- 2 教育上必要な場合は、前項に定める休業日においても、授業 あるいは試験を行うことがある。 また、春、夏、冬季の休業日は別に定める。
- 3 第1項第2号または第3号に定める休業日が、同項第1号に定める休日に当るときは、その翌日 を休業日とする。

第4章 教育課程、授業科目及び履修方法等

- 第9条 1年間の授業を行う期間は、35週にわたることを原則とする。
- 第10条 本学において教授する科目及び単位数は別表第1、別表第2、及び別表第3のとおりとする。
- 第11条 授業は、講義、演習、実習のいずれかにより、またはこれらの併用により行うものとする。
- 2 前項の授業は、多様なメディアを高度に利用して、教室等以外の場所で履修させることができる。
- 3 授業科目の単位は、大学設置基準(昭和31年文部省令第28号)により、原則として授業時間内での学修とそれ以外での自主的な学修とを合わせて45時間の学修内容をもって1単位とし、各授業の方法に応じ次の各号の基準により単位数を計算する。
 - (1) 講義及び演習については、15時間から30時間の授業をもって1単位とする。
 - (2) 実習については、30時間から45時間までの授業をもって1単位とする。
 - (3) 講義、演習または実習のうち二以上の方法により行う場合については、その組み合わせに応じ、前項に規定する基準を考慮した授業時間をもって1単位とする。
- 第12条 本学における教室、講座及び領域は、別表第4のとおりとする。

第5章 学科課程の修了認定

- 第13条 授業科目履修修了の認定は試験その他によって行う。
- 第14条 履修修了認定に関する細則は別に定める。
- 第15条 進級の認定については、学年末または大学が定めた時期に、当該学部長が第58条に定める当 該教授会の議を経て学長に報告し、学長が決定する。

第6章 卒業及び学位

- 第16条 医学部においては6年以上在学し、第14条及び別表第1に定めるすべての授業科目に合格した者について、当該学部長は当該教授会の議を経て学長へ報告し、学長が卒業を認定した上、学士(医学)の学位を授与する。
- 2 看護学部においては4年以上在学し、第14条及び別表第2に定めるすべての授業科目に合格した

者について、当該学部長は当該教授会の議を経て学長へ報告し、学長が卒業を認定した上、学士(看護学)の学位を授与する。

3 リハビリテーション学部においては4年以上在学し、第14条及び別表第3に定めるすべての授業科目に合格した者について、当該学部長は当該教授会の議を経て学長へ報告し、学長が卒業を認定した上、理学療法学科 学士(理学療法学)、作業療法学科 学士(作業療法学)の学位を授与する。

第7章 入学

- 第17条 入学の時期は学年の始めとする。ただし、再入学及び転入学はこの限りではない。
- 第18条 本学の入学資格は次の各号のいずれかに該当する者とする。
 - (1) 高等学校(中等教育学校の後期課程を含む。以下同じ。)を卒業した者
 - (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者
 - (3) 学校教育法施行規則第150条の規定により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者
 - ① 外国において学校教育における12年の課程を修了した者、又これに準ずる者で文部科学大臣 の指定した者
 - ② 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
 - ③ 専修学校の高等課程(修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を 満たすものに限る。)を修了した者
 - ④ 文部科学大臣が指定した者
 - ⑤ 高等学校卒業程度認定試験規則による高等学校卒業程度認定試験に合格した者(旧規定による大学入学資格検定に合格した者を含む。)
 - ⑥ 個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると本学が認めた 者で18歳に達した者
- 第19条 入学は前条の資格のある者について、厳正な銓衡を行った上、学長がこれを許可する。
- 第20条 入学志願者は入学志願票に、所定の書類及び別に定める入学検定料を添えて提出しなければならない。
- 第21条 入学を許可された者は、保証人連署の誓約書及び所定の書類を提出しなければならない。
- 第22条 保証人は、独立の生計を営む成年者2名とし、うち1名は、父母又はこれに代わる保護者としなければならない。
- 2 前項の保証人が遠隔の地に居住しているときは、他の保証人は、原則として大阪府または近隣府 県に住所を有する独立の生計を営む成年者でなければならない。
- 3 保証人は、学生在学中に係る一切の事項についてその責任を負うものとする。
- 第23条 保証人を変更する必要が生じた時は、速やかにその旨を届け出なければならない。
- 第24条 学生及び保証人が氏名、本籍(本人のみ)、住所等を変更した時は、直ちに届け出ねばならない。

第8章 欠席、休学、退学及び転学

- 第25条 疾病または事故などのため欠席する場合は、必ずその事由を届け出なければならない。疾病のために欠席7日以上に及ぶ場合は、医師の診断書を添えなければならない。
- 第26条 疾病または事故などやむを得ない事由で3カ月以上修学を中止しようとする場合は、期間を

定め、事由を証明する書類を添え、保護者連署で、休学を願い出なければならない。

- 第27条 休学期間は引き続き1年を超えることはできない。ただし、学長が特別の事由があると認めた場合は、1年を限度としてその期間を延長することができる。
- 2 休学期間は、通算 2 年を超えることができない。ただし、学長が特別の事由があると認めた場合は、原則 1 年を限度としてその期間を延長することができる。
- 3 休学の期間は、在学年限に算入しない。
- 第28条 本学が、疾病のため一定期間休養が必要であると認めた学生及び伝染性疾患のため他の学生に迷惑を及ぼす虞れがあると認めた学生に対しては、休学を命ずることがある。
- 第29条 休学期間内にその事由が終わったときは、復学を願い出て許可を得なければならない。ただし、疾病による休学者は医師の証明書の添付を必要とする。
- 第30条 疾病その他の事由で退学しようとする学生は、保護者連署で願い出て、学長の許可を受けなければならない。ただし、疾病の場合は、医師の診断書を添えなければならない。
- 第31条 退学した者が再入学を願い出た時は、その理由、在学中の成績及び勤惰を銓衡して、原学年以下に再入学を許可することがある。
- 第32条 他の大学から本学に、転学を願い出た者がある時は、別に定める規定により、学長がこれを 許可することがある。
- 第33条 本学から他の大学へ、転学を願い出た者がある時は、別に定める規定により、学長がこれを 許可することがある。

第9章 賞罰及び除籍

- 第34条 成績優秀、操行善良で、他の模範であると認めた者は、これを褒賞することがある。
- 第35条 学生が本学の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した行為を行った時は、当該学部長が当該教授会の議を経て学長へ報告し、学長がこれを懲戒する。
- 2 前項の懲戒の種類は、訓告・停学・退学とする。
- 3 前項の退学は、次の各号のいずれかに該当する者に対して行う。
 - (1) 性行不良で改善の見込みがないと認められる者
 - (2) 学力劣等で成業の見込みがないと認められる者
 - (3) 正当の理由がなくて出席常でない者
 - (4) 本学の秩序を乱し、その他学生としての本分に著しく反した者
- 4 前々項の規定により停学となった者の当該停学期間は、第5条に定める在学年限に算入する。
- 第36条 次の各号のいずれかに該当する者は、当該学部長が当該教授会の議を経て学長へ報告し、学 長が除籍する。
 - (1) 正当な理由がなく授業料等規定の納付を怠り、督促してもなお納付しない者
 - (2) 第5条に定める在学年限をこえた者
 - (3) 第27条に定める休学期間をこえた者

第10章 授業料その他の納入金

- 第37条 授業料・実験実習費及び施設設備費の金額並びに納入期は別表第5のとおりとする。
- 第38条 入学金及びその他の納入金の金額並びに納入期は別表第6のとおりとする。
- 第39条 授業料その他の納入金は、経済情況の変化により、その金額を変更することがある。また一旦納入した納入金は別に定めのある場合のほかは還付しない。

第11章 収容定員

第40条 本学学部における入学定員及び収容定員は次のとおりとする。

医学部医学科 入学定員 収容定員

*別表第7に定める

看護学部看護学科 入学定員 100名 収容定員 400名

リハビリテーション学部

理学療法学科 入学定員 60名 収容定員 240名

作業療法学科 入学定員 40名 収容定員 160名

第12章 委託生、聴講生及び外国人学生

第41条 本学に委託生を託された場合は、その学歴を銓衡してこれを許可することがある。

第42条 1科目または数科目の聴講生を許可することがある。

第43条 外国人学生を入学せしめることがある。外国人学生には特に規定ある場合の外は、一般規定 を準用する。

第13章 公開講座

第44条 本学に公開講座を設けることがある。

第14章 学生の補導及び厚生

第45条 本学に補導厚生保健施設をおく。その規定は別に定める。

第15章 学生心得

第46条 学生心得は別にこれを定める。

第16章 職員組織

第47条 本学に学長をおく。

- 2 学長は、校務をつかさどり、所属職員を統督する。
- 3 学長選考規程は別に定める。

第48条 本学に副学長をおく。

- 2 副学長は、学長を助け、学長の命を受けて校務をつかさどる。
- 3 副学長に関する規程は別に定める。

第49条 医学部に学部長をおく。医学部長選考規程は別に定める。

- 2 医学部長は、学長の命を受けて当該学部に関する校務をつかさどる。
- 3 看護学部に学部長をおく。看護学部長選考規程は別に定める。
- 4 看護学部長は、学長の命を受けて当該学部に関する校務をつかさどる。
- 5 リハビリテーション学部に学部長をおく。リハビリテーション学部長選考規程は別に定める。
- 6 リハビリテーション学部長は、学長の命を受けて当該学部に関する校務をつかさどる。
- 第50条 本学に学生を教授し、その研究を指導し、または研究に従事する教授、准教授、講師、助教をおく。また、教育、研究の円滑な実施に必要な業務に従事する助手をおく。これらの定員及び資格については別にこれを定める。

第51条 本学の事務を処理するため事務職員をおく。

第52条 本学の教職員を、専任及び兼任に区別し、その勤務規定は別にこれを定める。

第17章 大学院

第53条 本学に、大学院を置く。

2 大学院学則は、別に定める。

第18章 附属施設

- 第54条 本学に附属病院を設ける。その規定は別に定める。
- 第55条 本学に附属生命医学研究所を設ける。その規定は別に定める。
- 第56条 本学に附属図書館を設ける。その規定は別に定める。
- 第57条 本学に附属光免疫医学研究所を設ける。その規定は別に定める。

第19章 教授会

- 第58条 医学部、看護学部及びリハビリテーション学部にそれぞれ教授を以って組織する教授会をおく。
- 第59条 教授会は学長がこれを招集、出席し、各学部の学部長が議長となる。
- 第60条 教授会は下記の事項を審議し、学長に対し意見を述べるものとする。
 - (1) 学長候補推挙に関する事項
 - (2) 本学学則制定及び改廃に関する事項
 - (3) 学科課程その他授業に関する事項
 - (4) 入学及び進級並びに卒業に関する事項
 - (5) 学位の授与
 - (6) 教育及び研究に関する事項
 - (7) 教授、准教授、その他教職員の選考に関する事項
 - (8) 学生の補導及び厚生に関する事項
 - (9) 大学運営会議に附議すべき議題の作成並びに決定事項の実施に関する事項
 - (10) 前各号に定める事項のほか、学長の諮問する事項
- 第61条 教授会は前条に定めるもののほか、学長及び学部長の求めに応じ、学長等がつかさどる校務 に関する事項について審議または協議し、意見を述べるものとする。
- 第62条 教授会規程は別に定める。

第20章 大学運営会議

- 第63条 本学の医学部、看護学部及びリハビリテーション学部に共通する事項を審議または協議するために、大学運営会議をおく。
- 2 大学運営会議は、学長、副学長、各学部長、各研究科長、各学部事務部長及びその他学長が必要 と認める教職員をもって組織する。
- 3 大学運営会議の組織、運営等に関する事項は、別に定める。

第21章 学則の改廃

第64条 学則の改廃は、各学部学部長が各学部教授会の議を経て学長へ報告し、学長が決定した内容 に基づいて、理事会が行う。

別表第1 医学部単位表

7,7,20	1 5 1 H				受講学	年及び	 単位数			
科目	 科目	名	第1学	第2学				第6学		必修・選択の
区分	711	ты					年	年	計	別
ユニ	生体の構造	A 1	6						6	必修
ット	と機能	В 1	2						2	
		B 2		2					2	必修
		C 2		8					8	
		Р 1 а	1						1	必修
		P 1 b	4						4	必修
		P 2 b		6					6	必修
		Р 2 с		1					1	必修
		P 2 d		2					2	必修
	理工学から	A 1	3						3	必修
	みた医療・	В 3			1.5				1.5	必修
	医学	P 1	1						1	必修
	ITからみ	A 1	2						2	必修
	た医療・医 学									
	人間と社会	A 1	4						4	
		A 2		1					1	必修
		A 4				7.5			7.5	必修
		Р 1 а	1						1	必修
		P 1 b	1						1	必修
		P 5					1		1	必修
	医療プロフ	A 1	2						2	必修
	ェッショナ	A 2		1					1	必修
	ルの実践	A 4				0.5			0.5	必修
	医学英語	A 1	6							必修
		A 2		2						必修
	健康科学	A 1	3							必修
	リベラルア	A 1	2							セミナーサブ
	ーツセミナ									ユニットより
										2科目以上を
	mba ata ata ata		_							選択必修
	臨床実習入		0.5							必修
	門	P 2		0.5						必修
		P 3			0.5				0.5	必修

					受講学	年及び	 単位数			
科目	科目	名	第1学	第2学	第3学	第4学	第5学	第6学		必修・選択の
区分							年	年	計	別
ユニ	臨床実習入	Р 4 а				2.5			2.5	必修
ット	門	P 4 b				1			1	必修
		Р 4 с				2			2	必修
	白衣の日	P 1	1						1	必修
		Р 2 а		(0.5)					(0.5)	選択
		P 2 b		(0.5)					(0.5)	選択
	LPBL	A 1	2						2	必修
		A 2		2					2	必修
		A 3			1				1	必修
		A 4				1			1	必修
	病因と病態	A 2		3					3	必修
	感染と生体	A 2		7					7	必修
	防御	P 2		1					1	必修
	リサーチマ	A 1	(1)						(1)	選択必修
	インドの実	A 2		1					1	必修
	践	P 3			3				3	必修
	地域医療の	A 1	(1)						(1)	選択必修
	実践	A 2		1						必修
		A 3			1				1	必修
		P 4				1			1	必修
臓器	内科総論				1					必修
別系	外科総論				3				3	必修
統別	放射線診断	 学			2				2	必修
コー	呼吸器				3				3	必修
ス	感染症				3				3	必修
	循環器				4.5				4.5	必修
	腎尿路				3				3	必修
	消化器				6				6	必修
	血液・移植				2.5				2.5	必修
	臨床腫瘍学				2				2	必修
	神経				4				4	必修
	免疫・膠原	病・アレ			4				4	必修
	ルギー									
	内分泌・代	 謝			2				2	必修
	臓器再建外	科・再生			2				2	必修
	医療									
	運動器				3				3	必修

科目				受講学	年及び	単位数			必修・選択の
区分	科目名	第1学	第2学	第3学	第4学	第5学	第6学	計	別の一般の一般の一般の一般の一般の一般の一般の一般の一般の一般の一般の一般の一般の
区刀		年	年	年	年	年	年	ĦΙ	נימ
臓器	リハビリテーショ			2				2	必修
別系	ン・地域包括医療								
統別	救急・中毒			3				3	必修
コー	麻酔・集中治療				3			3	必修
ス	眼・視覚				3			3	必修
	耳鼻咽喉・頭頸部外				3			3	必修
	科								
	皮膚				2.5			2.5	必修
	精神・行動				4			4	必修
	全人的医療・行動科				4			4	必修
	学								
	周産期・生殖器				4			4	必修
	小児の成長・発達				4			4	必修
臨床	内科学(1)					1.5		1.5	必修
実習	内科学(2)					1.5		1.5	必修
	内科学(3)					1.5		1.5	必修
	呼吸器腫瘍内科学					1		1	必修
	心療内科学					1		1	必修
	神経内科学					1		1	必修
	精神神経科学						3	3	必修
	小児科学						3	3	必修
	上部消化管外科学					1		1	必修
	下部消化管外科学					1		1	必修
	肝臓外科学					1		1	必修
	胆膵外科学					1		1	必修
	乳腺外科学					1		1	必修
	小児外科学					1		1	必修
	心臓血管外科学					1		1	必修
	呼吸器外科学					1		1	必修
	脳神経外科学					1		1	必修
	整形外科学					1		1	必修
	リハビリテーション					1		1	必修
	医学								
	形成外科学					1		1	必修
	皮膚科学					1		1	必修
	腎泌尿器外科学					1		1	必修
	眼科学					1		1	必修

科目			必修・選択の						
区分		第 1 学 年	第 2 学 年				第 6 学 年	計	別
臨床	耳鼻咽喉科・頭頸部					1		1	必修
実習	外科学								
	放射線科学					1		1	必修
	産科学・婦人科学						3	3	必修
	麻酔科学					1		1	必修
	病態検査学					1		1	必修
	救急医学						3	3	必修
	選択制臨床実習						12	12	選択必修
	自由選択制臨床実習						6	6	選択必修
									(6単位修
									得)
まとめの講義							6.5	6.5	必修
合計		43.5	39.5	57	43	27.5	36.5	247	

別表第4

教室、講座及び領域

教室	数学、物理学、生物学、行動医学、英語
講座	解剖学講座、生理学講座、医化学講座、薬理学講座、病理学講座、微生物学講
	座、iPS・幹細胞再生医学講座、iPS・幹細胞応用医学講座、衛生・公衆
	衛生学講座、メディカルデータサイエンス講座、法医学講座、内科学第一講
	座、内科学第二講座、内科学第三講座、呼吸器腫瘍内科学講座、心療内科学講
	座、神経内科学講座、精神神経科学講座、小児科学講座、上部消化管外科学講
	座、下部消化管外科学講座、肝臓外科学講座、胆膵外科学講座、小児外科学講
	座、乳腺外科学講座、心臓血管外科学講座、呼吸器外科学講座、脳神経外科学
	講座、整形外科学講座、リハビリテーション医学講座、形成外科学講座、皮膚
	科学講座、腎泌尿器外科学講座、眼科学講座、耳鼻咽喉科・頭頸部外科学講
	座、放射線科学講座、産科学・婦人科学講座、麻酔科学講座、救急医学講座

医学部履修修了認定に関する細則 (令和6年度以降入学者)

- 第1条 関西医科大学学則第14条に規定する授業科目等の履修修了認定に関する細則を、以下のとおり定める。
- 第2条 遅刻に関する取り扱いについて、次の各号のとおり定める。
 - (1) 授業における遅刻の取り扱いは、授業開始時刻から授業開始15分以内とする。授業開始15分を経過した場合は、欠席とする。
 - (2) 前号に定める遅刻3回を欠席1回として取り扱う。
 - (3) 試験における遅刻の取り扱いは、試験開始30分以内とする。
 - (4) 交通機関延着に伴う遅刻については別途定める。
- 第3条 成績評価に関する異議について、次の各号のとおり定める。
 - (1) 各科目の成績評価について、異議を申し立てることができる。
 - (2) 異議申し立てに関する手続きについては、別途定める。
- 第4条 授業科目は、ユニット、コース、臨床実習及びまとめの講義で構成する。各学年の所定の授業科目については、次の各号のとおり定める。
 - (1) 第1学年所定の17科目(研究マインド育成プログラム学生及び特別枠・地域枠学生18科目):
 - ・ユニット

生体の構造と機能 A1、B1、P1a、P1b

理工学からみた医療・医学 A1、P1

ITからみた医療・医学 A1

人間と社会 A1、P1a、P1b

医療プロフェッショナリズムの実践 A1

医学英語 A1

健康科学 A1

リベラルアーツセミナー A1

臨床実習入門 P1b

白衣の日 P1

LPBL A1

研究マインド育成プログラム学生必修科目:リサーチマインドの実践 A1

特別枠・地域枠学生必修科目:地域医療の実践 A1

- (2) 第2学年所定の15科目(特別枠・地域枠学生16科目、自由選択科目2科目):
- ・ユニット

生体の構造と機能 B2、C2、P2b、P2c、P2d

人間と社会 A2

医療プロフェッショナリズムの実践 A2

医学英語 A2

臨床実習入門 P2

LPBLA2

病因と病態 A2

感染と生体防御 A2、P2

リサーチマインドの実践 A2

特別枠・地域枠学生必修科目:地域医療の実践 A2

自由選択科目:白衣の日 P2a、P2b

- (3) 第3学年所定の21科目(特別枠・地域枠学生22科目):
 - ・ユニット

理工学からみた医療・医学 B3

医学英語 A3

臨床実習入門 P3

LPBL A3

リサーチマインドの実践 P3

特別枠・地域枠学生必修科目:地域医療の実践 A3

コース

医学総論、放射線診断学、呼吸器、感染症、循環器、腎尿路、消化器、血液・移植、臨床腫瘍 学、神経、免疫・膠原病・アレルギー、内分泌・代謝、臓器再建外科・再生医療、運動器、リ ハビリテーション・地域包括医療、救急・中毒

- (4) 第4学年所定の15科目(特別枠・地域枠学生16科目):
 - ・ユニット

医療プロフェッショナリズムの実践 A4

人間と社会 A4

医学英語 A4

臨床実習入門 P4a、P4b、P4c

LPBL A4

特別枠・地域枠学生必修科目:地域医療の実践 P4

コース

麻酔・集中治療、眼・視覚、耳鼻咽喉・頭頸部外科、皮膚、精神・行動、全人的医療・行動科 学、周産期・生殖器、小児の成長・発達

- (5) 第5学年所定の26科目:
 - ・人間と社会 P5
 - ・臨床実習

内科学(1)、内科学(2)、内科学(3)、呼吸器腫瘍内科学、心療内科学、神経内科学、上部消化管外科学、下部消化管外科学、肝臓外科学、胆膵外科学、乳腺外科学、小児外科学、心臓血管外科学、呼吸器外科学、脳神経外科学、整形外科学、リハビリテーション医学、形成外科学、皮膚科学、腎泌尿器外科学、眼科学、耳鼻咽喉科・頭頸部外科学、放射線科学、麻酔科学、病態検査学

- (6) 第6学年所定の7科目:
 - ・臨床実習

小児科学、精神神経科学、産科学・婦人科学、救急医学

選択制臨床実習、自由選択制臨床実習

• まとめの講義

- 第5条 前条に定める各科目の試験に加え、各学年において実施する必須試験を次の各号のとおり定める。
 - (1) 第3学年:プレCBT総合試験
 - (2) 第4学年: 共用試験CBT (Computer Based Testing) 及び臨床実習前OSCE
 - (3) 第5学年:総合試験
 - (4) 第6学年:臨床実習後OSCE及び卒業試験
 - (5) 次条第2号②に定める学習、生活態度等の評価を加味する。
- 第6条 進級及び卒業判定について、次の各号のとおり定める。
 - (1) 進級及び卒業判定は、医学部長が医学部教授会の議を経て学長へ報告し、学長が決定する。 進級にあたっては、講義については、各科目の3分の2以上に出席し、全科目の成績評価を受け なければならない。実習については、原則としてすべてに出席し、評価を受けなければならない。 欠席した場合は必ず届出を提出し、正当な欠席と認められた場合は、科目責任者に欠席分の実習 を補う内容(補講、レポート等)を課してもらい欠席を補わなければならない。
 - (2) 合格、進級及び卒業判定の基準は次のとおりとする。
 - ① 各科目の成績評価は100点満点で行い、60点以上を合格とする。なお、共用試験CBT(Computer Based Testing)及び臨床実習前OSCEの成績評価は、医療系

大学間共用試験実施評価機構が示す全国基準を用いて評価する。また、プレCBT総合試験、総合試験及び卒業試験の成績評価は絶対評価を用いて行い、合格基準については別に定める。 臨床実習後OSCEの成績評価についても絶対評価を用いて行う。

- ② 本学が定めるディプロマ・ポリシー、成績の評価に付与するGP(Grade Point) 及びGPA(Grade Point Average)に加え、クラスアドバイザー及びメンター等が記録した学生への助言、指導等記録等をもとに、学習、生活態度等も加味したうえで判定を行う。
- ③ ①及び②にかかわらず、各科目においては、点数化せずに成績評価をする場合がある。
- ④ 各学年の進級及び卒業判定の基準は、次のとおりとする。

第1学年から第2学年まで:当該学年所定の全科目(第2学年白衣の日P2除く。)で 合格の評価を受けた者を進級可とする。

第3学年:当該学年所定の全科目で合格の評価を受け、かつプレCBT総合試験の成績で合格の評価を受けた者を進級可とする。

第4学年:当該学年所定の全科目で合格の評価を受け、かつ共用試験CBT及び臨床実習前OSCEの成績で合格の評価を受けた者を進級可とする。

第5学年:当該学年所定の全科目で合格の評価を受け、かつ総合試験の成績で合格の評価を 受けた者を進級可とする。

第6学年:当該学年所定の全臨床実習科目で合格の評価を受け、臨床実習後OSCE及び卒業試験(まとめの講義の評価に相当する試験も含む。)の成績で合格の評価を受けた者を卒業可とする。

- (3) 前号の規定にかかわらず、全科目のうちユニット科目において、当該ユニットの構成に別表 1に定めるサブユニットが含まれる場合には、進級判定に用いる成績評価の基準を次のとおり定 める。
 - ① 講義については、原則として各サブユニットの3分の2以上に出席し、全サブユニットの成績評価を受けなければならない。
 - ② 各サブユニットの成績評価は100点満点で行い、原則として60点以上を合格とする。
 - ③ ユニットの科目責任者は、当該ユニットを構成する全サブユニットの成績評価を勘案した上で、ユニット科目の成績評価を行うものとする。
- (4) 成績の評価に付与するGP(Grade Point)及びGPA(Grade Point Average)については、別に定める。
- 第7条 各科目及び別表1に定めるサブユニットの試験は、次の各号のとおり行う。
 - (1) 科目の試験においては、試験施行日までの当該科目及びサブユニットの全授業時間(実授業時間数とし、休講時間数は含まない。)の3分の1を超えて欠席した学生は、欠席届を提出することにより本試験の受験は認めるが、別に定める手続きを経たうえで再試験受験対象者とする。ただし、大学が指定する一部のサブユニットについては、その限りではない。
 - (2) 卒業試験においては、前号に加えまとめの講義の全授業時間(実授業時間数とし、休講時間数は含まない。)の3分の1を超えて欠席した学生は、当該試験の受験資格が認められない。
 - (3) 前々号の学生のうちやむを得ない事由(表 $I \cdot II$)によって認められた者に限り、再試験或いは追試験を受けることができる。

表I

対象となる欠席事由	「欠席届」に添付すべき証明書、文書等
1 病気・ケガ(本人)	(1) 診断書又は(2) 氏名、通院日明記の領収書等
2 出産	(1) 「出生届」又は(2) 「出産証明書」
(1) 本人(産前6週間・産後8週	
間)	
(2) 配偶者(2日)	
3 忌引	(1) 欠席日を確認できる会葬御礼又は(2) 死亡を
(1) 父母・配偶者・子(5日)	確認できる公的証明書等
(2) 祖父母・兄弟姉妹(2日)	

4	交通事故、非常災害(本人)	交通事故証明書、被災証明書
5	公共交通機関の不通	当該公共交通機関発行の不通証明書
6	親族の看護	被看護者の診断書
7	その他斟酌すべき事由	科目責任者と教務部長が協議の上可否を決定する。

なお、表Ⅱによる欠席の場合は、公認欠席とする。

表Ⅱ

対象となる欠席事由	「欠席届」に添付すべき証明書、文書等
1 学校保健安全法施行規則第18条に基	診断書
づく第一種・第二種・第三種感染症に	
よる出席停止	
2 裁判員制度による裁判員及び裁判員	裁判所からの通知書
候補者に選任された場合	

- (4) 2分の1以上欠席した学生の扱いは、別に定める。
- (5) 試験中不正行為を行った者に対しては直ちに退場を命じ、当該学年において既に受験した科目についてはこれを無効とし、残りの科目については受験を許可しない。
- 第8条 再試験及び追試験について、次の各号のとおり定める。
 - (1) 疾病又は事故などやむを得ない事由(表Ⅲ)により受験できない場合は、試験開始の日時までにその旨届け出なければならない。ただし、再試験を伴う試験のみとし、試験欠席届に下記一覧に記載された証明書、文書等を添えて試験日から5日以内に医学部事務部教務課へ提出し、受験の可否を受けるものとする。

表Ⅲ

追試験の対象となる欠席事由	「試験欠席届」に添付すべき証明書、文書等
1 病気・ケガ(本人)	(1) 診断書又は(2) 氏名、通院日明記の領収書等
2 出産	(1) 「出生届」又は(2) 「出産証明書」
(1) 本人(産前6週間・産後8週	
間)	
(2) 配偶者(2日)	
3 忌引	(1) 欠席日を確認できる会葬御礼又は(2) 死亡を
(1) 父母・配偶者・子(5日)	確認できる公的証明書等
(2) 祖父母・兄弟姉妹(2日)	
4 交通事故、非常災害(本人)	交通事故証明書、被災証明書
5 公共交通機関の不通・遅延	当該公共交通機関発行の不通・遅延証明書
6 親族の看護	被看護者の診断書
7 学校保健安全法施行規則第18条に基	診断書
づく第一種・第二種・第三種感染症に	
よる出席停止	
8 裁判員制度による裁判員及び裁判員	裁判所からの通知書
候補者に選任された場合	
9 その他斟酌すべき事由	科目責任者と教務部長が協議の上可否を決定する。

- (2) 前号の届出を行い、認められた者については追試験を行う。
- (3) 試験に不合格の場合は、再試験を行うことがある。
- (4) 再試験の点数は最高点を60点、追試験の点数は最高点を80点とする。ただし、裁判員制度による裁判員及び裁判員候補者に選任された場合、学校保健安全法施行規則第18条に基づく第一種・第二種・第三種感染症による出席停止の場合の追試験の点数は、公認欠席扱いと見なし、最高点を100点とする。
 - 尚、プレCBT総合試験、総合試験及び卒業試験の点数は再試験並びに追試験ともに 最高点を100点とする。
- (5) 追・再試験受験者は「追・再試験受験願」を、その試験前日(ただし、土曜日を除く。)の

12時50分までに医学部事務部教務課へ提出しなければ当該科目の追・再試験を受験することができない。

- (6) 再試験を受験する場合は、1試験につき5,000円の再試験料を徴収する。
- (7) 再試験及び追試験は、原則として1回限りとする。
- (8) 追試験の再試験、再試験の追試験は実施しない。
- 第9条 留年者の履修について、次の各号のとおり定める。
 - (1) 進級又は卒業の認定を受けることができなかった者は、同一学年次に留め置く。
 - (2) 留年者は、当該学年の全科目を再履修し、成績の再評価を受けなければならない。ただし、 前年度に評価を受けた結果、合格基準に達したと認められた科目に限っては、当該科目の3分の 2以上の講義等に出席することを条件に再評価を免除する場合がある。
 - (3) 前号及び前々号の定めにかかわらず、6学年は別に定める。
- 第10条 本細則の改廃は、医学部教務委員会及び医学部教授会の議を経て、医学部長が 決定する。

附則

本細則は、令和6年4月1日より施行し、令和6年度1学年に適用する。令和5年度1 学年の学生が留年した場合の令和6年度1学年の履修については、別に定める。

附則

本細則は、令和7年4月1日より施行する。

別表 1

加权	コース名		ユニット	サブユニット
Ι	生体の構造と機能	A	1	(1)
				(2)
				(3)
				(4)
				(5)
		В	1	(1)
				(2)
			2	
		С	2	(1)
				(2)
				(3)
				(4)
		Р	1 a	
			1 b	
			2 b	(1)
				(2)
			2 c	
			2 d	
П	理工学からみた医療・医学	A	1	(1)
				(2)
		В	3	
		Р	1	
Ш	ITからみた医療・医学	A	1	
IV	人間と社会	A	1	(1)
				(2)
				(3)

				,
				(4)
			2	
			4	(1)
				(2)
				(3)
				(3)
		P	1 a	
			1 b	
			5	
V	医療プロフェッショナリズムの実践	A	1	
			2	
			4	
VI	医学英語	A	1	(1)
				(2)
				(3)
			2	
			3	
	th de 81 %		4	
VII	健康科学	A	1	
VIII	リベラルアーツセミナー	A	1	
IX	臨床実習入門	Р	1 b	
			2	
			3	
			4 a	
			4 b	
			4 c	
X	白衣の日	Р	1	
			2 a	
			2 b	
VI	I D D I	Λ		
ΧI	LPBL	A	1	
			2	
			3	
			4	
ΧП	病因と病態	A	2	(1)
				(2)
ХШ	感染と生体防御	A	2	(1)
АШ	您来了生产的何 ————————————————————————————————————	A	2	
				(2)
				(3)
				(4)
		Р	2	
XIV	リサーチマインドの実践	A	1	
			2	
		D		
		P	3	
ΧV	地域医療の実践	A	1	
	(特別枠、地域枠学生のみ)		2	
			3	
		P	4	
<u> </u>	I		1 -	1

医学部履修修了認定に関する細則 (令和5年度入学者)

- 第1条 関西医科大学学則第14条に規定する授業科目等の履修修了認定に関する細則を、以下のとおり定める。
- 第2条 遅刻に関する取り扱いについて、次の各号のとおり定める。
 - (1) 授業における遅刻の取り扱いは、授業開始時刻から授業開始15分以内とする。授業開始15分を経過した場合は、欠席とする。
 - (2) 前号に定める遅刻3回を欠席1回として取り扱う。
 - (3) 試験における遅刻の取り扱いは、試験開始30分以内とする。
 - (4) 交通機関延着に伴う遅刻については別途定める。
- 第3条 成績評価に関する異議について、次の各号のとおり定める。
 - (1) 各科目の成績評価について、異議を申し立てることができる。
 - (2) 異議申し立てに関する手続きについては、別途定める。
- 第4条 授業科目は、ユニット、コース、臨床実習及びまとめの講義で構成する。各学年の所定の授業科目については、次の各号のとおり定める。
 - (1) 第1学年所定の16科目(研究マインド育成プログラム学生及び特別枠・地域枠学生17科目):
 - ・ユニット

生体の構造と機能 A1、B1、P1a、P1b

理工学からみた医療・医学 A1、P1

人間と社会 A1、P1a、P1b

医療プロフェッショナリズムの実践 A1

医学英語 A1

健康科学 A1

リベラルアーツセミナー A1

臨床実習入門 Pla、Plb

LPBL A1

研究マインド育成プログラム学生必修科目:リサーチマインドの実践 A1

特別枠・地域枠学生必修科目:地域医療の実践 A1

- (2) 第2学年所定の14科目(特別枠・地域枠学生15科目):
 - ・ユニット

生体の構造と機能 B2、C2、P2b、P2c、P2d

人間と社会 A2

医療プロフェッショナリズムの実践 A2

医学英語 A2

臨床実習入門 P2

LPBL A2

病因と病態 A2

感染と生体防御 A2、P2

リサーチマインドの実践 A2

特別枠・地域枠学生必修科目:地域医療の実践 A2

- (3) 第3学年所定の21科目(特別枠・地域枠学生22科目):
 - ・ユニット

理工学からみた医療・医学 B3

臨床実習入門 P3

LPBL A3

リサーチマインドの実践 P3

特別枠・地域枠学生必修科目:地域医療の実践 A3

コース

内科総論、外科総論、放射線診断学、呼吸器、感染症、循環器、腎尿路、消化器、血液・移植、 臨床腫瘍学、神経、免疫・膠原病・アレルギー、内分泌・代謝、臓器再建外科・再生医療、運動器、リハビリテーション・地域包括医療、救急・中毒

- (4) 第4学年所定の14科目(特別枠・地域枠学生15科目):
 - ・ユニット

医療プロフェッショナリズムの実践 A4

人間と社会 A4

臨床実習入門 P4a、P4b、P4c

LPBL A4

特別枠・地域枠学生必修科目:地域医療の実践 P4

• コース

麻酔・集中治療、眼・視覚、耳鼻咽喉・頭頸部外科、皮膚、精神・行動、全人的医療・行動科 学、周産期・生殖器、小児の成長・発達

- (5) 第5学年所定の26科目:
 - ・人間と社会 P5
 - ・臨床実習

内科学(1)、内科学(2)、内科学(3)、呼吸器腫瘍内科学、心療内科学、神経内科学、上部消化管外科学、下部消化管外科学、肝臓外科学、胆膵外科学、乳腺外科学、小児外科学、心臓血管外科学、呼吸器外科学、脳神経外科学、整形外科学、リハビリテーション医学、形成外科学、皮膚科学、腎泌尿器外科学、眼科学、耳鼻咽喉科・頭頸部外科学、放射線科学、麻酔科学、病態検査学

- (6) 第6学年所定の7科目:
 - 臨床実習

小児科学、精神神経科学、産科学·婦人科学、救急医学

選択制臨床実習、自由選択制臨床実習

- まとめの講義
- 第5条 前条に定める各科目の試験に加え、各学年において実施する必須試験を次の各号のとおり定める。
 - (1) 第1学年:総合試験
 - (2) 第3学年:プレCBT総合試験
 - (3) 第4学年: 共用試験CBT (Computer Based Testing) 及び臨床実習前OSCE
 - (4) 第5学年:総合試験
 - (5) 第6学年:臨床実習後OSCE及び卒業試験
 - (6) 次条第2号②に定める学習、生活態度等の評価を加味する。
- 第6条 進級及び卒業判定について、次の各号のとおり定める。
 - (1) 進級及び卒業判定は、医学部長が医学部教授会の議を経て学長へ報告し、学長が決定する。 進級にあたっては、講義については、各科目の3分の2以上に出席し、全科目の成績評価を受け なければならない。実習については、原則としてすべてに出席し、評価を受けなければならない。 欠席した場合は必ず届出を提出し、正当な欠席と認められた場合は、科目責任者に欠席分の実習 を補う内容(補講、レポート等)を課してもらい欠席を補わなければならない。
 - (2) 合格、進級及び卒業判定の基準は次のとおりとする。
 - ① 各科目の成績評価は100点満点で行い、60点以上を合格とする。なお、共用試験CBT(Computer Based Testing)及び臨床実習前OSCEの成績評価は、医療系大学間共用試験実施評価機構が示す全国基準を用いて評価する。また、プレCBT総合試験、総合試験及び卒業試験の成績評価は絶対評価を用いて行い、合格基準については別に定める。臨床実習後OSCEの成績評価についても絶対評価を用いて行う。
 - ② 本学が定めるディプロマ・ポリシー、成績の評価に付与するGP(Grade Point)

及びGPA (Grade Point Average) に加え、クラスアドバイザー及びメンター等が記録した学生への助言、指導等記録等をもとに、学習、生活態度等も加味したうえで判定を行う。

- ③ ①及び②にかかわらず、各科目においては、点数化せずに成績評価をする場合がある。
- ④ 各学年の進級及び卒業判定の基準は、次のとおりとする。

第1学年: 当該学年所定の全科目で合格の評価を受け、かつ総合試験の成績で合格の評価を 受けた者を進級可とする。

第2学年: 当該学年所定の全科目で合格の評価を受けた者を進級可とする。

第3学年:当該学年所定の全科目で合格の評価を受け、かつプレCBT総合試験の成績で合格の評価を受けた者を進級可とする。

第4学年: 当該学年所定の全科目で合格の評価を受け、かつ共用試験CBT及び臨床実習前OSCEの成績で合格の評価を受けた者を進級可とする。

第5学年:当該学年所定の全科目で合格の評価を受け、かつ総合試験の成績で合格の評価を 受けた者を進級可とする。

第6学年:当該学年所定の全臨床実習科目で合格の評価を受け、臨床実習後OSCE及び卒業試験(まとめの講義の評価に相当する試験も含む。)の成績で合格の評価を受けた者を卒業可とする。

- (3) 前号の規定にかかわらず、全科目のうちユニット科目において、当該ユニットの構成に別表 1に定めるサブユニットが含まれる場合には、進級判定に用いる成績評価の基準を次のとおり定 める。
 - ① 講義については、原則として各サブユニットの3分の2以上に出席し、全サブユニットの成績評価を受けなければならない。
 - ② 各サブユニットの成績評価は100点満点で行い、原則として60点以上を合格とする。
 - ③ ユニットの科目責任者は、当該ユニットを構成する全サブユニットの成績評価を勘案した上で、ユニット科目の成績評価を行うものとする。
- (4) 成績の評価に付与するGP(Grade Point)及びGPA(Grade Point Average)については、別に定める。
- 第7条 各科目及び別表1に定めるサブユニットの試験は、次の各号のとおり行う。
 - (1) 科目の試験においては、試験施行日までの当該科目及びサブユニットの全授業時間(実授業時間数とし、休講時間数は含まない。)の3分の1を超えて欠席した学生は、欠席届を提出することにより本試験の受験は認めるが、別に定める手続きを経たうえで再試験受験対象者とする。ただし、大学が指定する一部のサブユニットについては、その限りではない。
 - (2) 卒業試験においては、前号に加えまとめの講義の全授業時間(実授業時間数とし、休講時間数は含まない。)の3分の1を超えて欠席した学生は、当該試験の受験資格が認められない。
 - (3) 前々号の学生のうちやむを得ない事由(表 $I \cdot II$)によって認められた者に限り、再試験或いは追試験を受けることができる。

表I

対象となる欠席事由	「欠席届」に添付すべき証明書、文書等
1 病気・ケガ(本人)	(1) 診断書又は(2) 氏名、通院日明記の領収書等
2 出産	(1) 「出生届」又は(2) 「出産証明書」
(1) 本人(産前6週間・産後8週	
間)	
(2) 配偶者(2日)	
3 忌引	(1) 欠席日を確認できる会葬御礼又は(2) 死亡を
(1) 父母・配偶者・子(5日)	確認できる公的証明書等
(2) 祖父母・兄弟姉妹(2日)	
4 交通事故、非常災害(本人)	交通事故証明書、被災証明書
5 公共交通機関の不通	当該公共交通機関発行の不通証明書
6 親族の看護	被看護者の診断書

7 その他斟酌すべき事由

科目責任者と教務部長が協議の上可否を決定する。

なお、表Ⅱによる欠席の場合は、公認欠席とする。

表Ⅱ

対象となる欠席事由	「欠席届」に添付すべき証明書、文書等
1 学校保健安全法施行規則第18条に基	診断書
づく第一種・第二種・第三種感染症に	
よる出席停止	
2 裁判員制度による裁判員及び裁判員	裁判所からの通知書
候補者に選任された場合	

- (4) 2分の1以上欠席した学生の扱いは、別に定める。
- (5) 試験中不正行為を行った者に対しては直ちに退場を命じ、当該学年において既に受験した科目についてはこれを無効とし、残りの科目については受験を許可しない。
- 第8条 再試験及び追試験について、次の各号のとおり定める。
 - (1) 疾病又は事故などやむを得ない事由(表Ⅲ)により受験できない場合は、試験開始の日時までにその旨届け出なければならない。ただし、再試験を伴う試験のみとし、試験欠席届に下記一覧に記載された証明書、文書等を添えて試験日から5日以内に医学部事務部教務課へ提出し、受験の可否を受けるものとする。

表Ⅲ

<u>х</u> ш	
追試験の対象となる欠席事由	「試験欠席届」に添付すべき証明書、文書等
1 病気・ケガ (本人)	(1) 診断書又は(2) 氏名、通院日明記の領収書等
2 出産	(1) 「出生届」又は(2) 「出産証明書」
(1) 本人(産前6週間・産後8週	
間)	
(2) 配偶者(2日)	
3 忌引	(1) 欠席日を確認できる会葬御礼又は(2) 死亡を
(1) 父母・配偶者・子(5日)	確認できる公的証明書等
(2) 祖父母・兄弟姉妹(2日)	
4 交通事故、非常災害(本人)	交通事故証明書、被災証明書
5 公共交通機関の不通・遅延	当該公共交通機関発行の不通・遅延証明書
6 親族の看護	被看護者の診断書
7 学校保健安全法施行規則第18条に基	診断書
づく第一種・第二種・第三種感染症に	
よる出席停止	
8 裁判員制度による裁判員及び裁判員	裁判所からの通知書
候補者に選任された場合	
9 その他斟酌すべき事由	科目責任者と教務部長が協議の上可否を決定する。

- (2) 前号の届出を行い、認められた者については追試験を行う。
- (3) 試験に不合格の場合は、再試験を行うことがある。
- (4) 再試験の点数は最高点を60点、追試験の点数は最高点を80点とする。ただし、裁判員制度による裁判員及び裁判員候補者に選任された場合、学校保健安全法施行規則第18条に基づく第一種・第二種・第三種感染症による出席停止の場合の追試験の点数は、公認欠席扱いと見なし、最高点を100点とする。
 - 尚、プレCBT総合試験、総合試験及び卒業試験の点数は再試験並びに追試験ともに最高点を100点とする。
- (5) 追・再試験受験者は「追・再試験受験願」を、その試験前日(ただし、土曜日を除く。)の 12時50分までに医学部事務部教務課へ提出しなければ当該科目の追・再試験を受験することがで きない。
- (6) 再試験を受験する場合は、1試験につき5,000円の再試験料を徴収する。

- (7) 再試験及び追試験は、原則として1回限りとする。
- (8) 追試験の再試験、再試験の追試験は実施しない。
- 第9条 留年者の履修について、次の各号のとおり定める。
 - (1) 進級又は卒業の認定を受けることができなかった者は、同一学年次に留め置く。
 - (2) 留年者は、当該学年の全科目を再履修し、成績の再評価を受けなければならない。ただし、 前年度に評価を受けた結果、合格基準に達したと認められた科目に限っては、当該科目の3分の 2以上の講義等に出席することを条件に再評価を免除する場合がある。
 - (3) 前号及び前々号の定めにかかわらず、6学年は別に定める。
- 第10条 本細則の改廃は、医学部教務委員会及び医学部教授会の議を経て、医学部長が決定する。

附則

本細則は、令和5年4月1日より施行する。

附則

本細則は、令和6年4月1日より施行し、令和6年度2学年に適用する。令和5年度2学年の学生が留年した場合の令和6年度1学年の履修については、別に定める。

附則

本細則は、令和7年4月1日より施行する。

別表1

別	コース名		ユニット	サブユニット
Ι	生体の構造と機能	A	1	(1)
				(2)
				(3)
				(4)
		В	1	
			2	
		С	2	(1)
				(2)
				(3)
				(4)
		P	1 a	
			1 b	
			2 b	(1)
				(2)
			2 c	
			2 d	
П	理工学からみた医療・医学	A	1	(1)
				(2)
		В	3	
		Р	1	
Ш	人間と社会	A	1	(1)
				(2)
				(3)
				(4)
			2	
			4	(1)
				(2)

				(3)
		P	1 a	(3)
		r	1 b	
			5	
IV	医療プロフェッショナリズムの実践	A	1	
			2	
			4	
V	医学英語	A	1	(1)
				(2)
				(3)
			2	
VI	健康科学	A	1	
VII	リベラルアーツセミナー	A	1	
VIII	臨床実習入門	P	1 a	
			1 b	
			2	
			3	
			4 a	
			4 b	
			4 c	
IX	LPBL	A	1	
			2	
			3	
			4	
X	 病因と病態	A	2	(1)
Λ	mpc ms	7 1		(2)
ΧI	感染と生体防御	A	2	(1)
24 1		11		(2)
				(3)
				(4)
		P	2	(1)
ΧП	リサーチマインドの実践	A	1	
23.11			2	
		P	3	
VШ	地域医療の実践	A		
ХШ	地域医療の実践 (特別枠、地域枠学生のみ)	A	1	
	(1寸が11十、地域1十十二十八の)		2	
			3	
		P	4	

医学部履修修了認定に関する細則 (令和4年度入学者)

- 第1条 関西医科大学学則第14条に規定する授業科目等の履修修了認定に関する細則を、以下のとおり定める。
- 第2条 遅刻に関する取り扱いについて、次の各号のとおり定める。
 - (1) 授業における遅刻の取り扱いは、授業開始時刻から授業開始15分以内とする。授業開始15分を経過した場合は、欠席とする。
 - (2) 前号に定める遅刻3回を欠席1回として取り扱う。
 - (3) 試験における遅刻の取り扱いは、試験開始30分以内とする。
 - (4) 交通機関延着に伴う遅刻については別途定める。
- 第3条 成績評価に関する異議について、次の各号のとおり定める。
 - (1) 各科目の成績評価について、異議を申し立てることができる。
 - (2) 異議申し立てに関する手続きについては、別途定める。
- 第4条 授業科目は、ユニット、コース、臨床実習及びまとめの講義で構成する。各学年の所定の授業科目については、次の各号のとおり定める。
 - (1) 第1学年所定の16科目(研究マインド育成プログラム学生及び特別枠・地域枠学生17科目):
 - ・ユニット

生体の構造と機能 A1、B1、C1、P1

理工学からみた医療・医学 A1、P1

人間と社会 A1、P1a、P1b

医療プロフェッショナリズムの実践 A1

医学英語 A1

健康科学 A1

リベラルアーツセミナー A1

臨床実習入門 Pla、Plb

LPBL A1

研究マインド育成プログラム学生必修科目:リサーチマインドの実践 A1

特別枠・地域枠学生必修科目:地域医療の実践 A1

- (2) 第2学年所定の14科目(特別枠・地域枠学生15科目):
 - ・ユニット

生体の構造と機能 B2、C2、P2b、P2c、P2d

人間と社会 A2

医療プロフェッショナリズムの実践 A2

医学英語 A2

臨床実習入門 P2

LPBL A2

病因と病態 A2

感染と生体防御 A2、P2

リサーチマインドの実践 A2

特別枠・地域枠学生必修科目:地域医療の実践 A2

- (3) 第3学年所定の21科目(特別枠・地域枠学生22科目):
 - ・ユニット

理工学からみた医療・医学 B3

臨床実習入門 P3

LPBL A3

リサーチマインドの実践 P3

特別枠・地域枠学生必修科目:地域医療の実践 A3

コース

内科総論、外科総論、放射線診断学、呼吸器、感染症、循環器、腎尿路、消化器、血液・移植、臨床腫瘍学、神経、免疫・膠原病・アレルギー、内分泌・代謝、臓器再建外科・再生医療、運動器、リハビリテーション・地域包括医療、救急・中毒

- (4) 第4学年所定の14科目(特別枠・地域枠学生15科目):
 - ・ユニット

医療プロフェッショナリズムの実践 A4

人間と社会 A4

臨床実習入門 P4a、P4b、P4c

LPBL A4

特別枠・地域枠学生必修科目:地域医療の実践 P4

コース

麻酔・集中治療、眼・視覚、耳鼻咽喉・頭頸部外科、皮膚、精神・行動、全人的医療・行動 科学、周産期・生殖器、小児の成長・発達

- (5) 第5学年所定の26科目:
 - ・人間と社会 P5
 - 臨床実習

内科学(1)、内科学(2)、内科学(3)、呼吸器腫瘍内科学、心療内科学、神経内科学、上部消化管外科学、下部消化管外科学、肝臓外科学、胆膵外科学、乳腺外科学、小児外科学、心臓血管外科学、呼吸器外科学、脳神経外科学、整形外科学、リハビリテーション医学、形成外科学、皮膚科学、腎泌尿器外科学、眼科学、耳鼻咽喉科・頭頸部外科学、放射線科学、麻酔科学、病態検査学

- (6) 第6学年所定の7科目:
 - 臨床実習

小児科学、精神神経科学、産科学・婦人科学、救急医学 選択制臨床実習、自由選択制臨床実習

- まとめの講義
- 第5条 前条に定める各科目の試験に加え、各学年において実施する必須試験を次の各号のとおり定める。
 - (1) 第1学年から第2学年まで:総合試験
 - (2) 第3学年:プレCBT総合試験
 - (3) 第4学年:共用試験CBT (Computer Based Testing) 及び臨床実 習前OSCE
 - (4) 第5学年:総合試験
 - (5) 第6学年:臨床実習後OSCE及び卒業試験
 - (6) 次条第2号②に定める学習、生活態度等の評価を加味する。
- 第6条 進級及び卒業判定について、次の各号のとおり定める。
 - (1) 進級及び卒業判定は、医学部長が医学部教授会の議を経て学長へ報告し、学長が決定する。 進級にあたっては、講義については、各科目の3分の2以上に出席し、全科目の成績評価を受け なければならない。実習については、原則としてすべてに出席し、評価を受けなければならない。 欠席した場合は必ず届出を提出し、正当な欠席と認められた場合は、科目責任者に欠席分の実習 を補う内容(補講、レポート等)を課してもらい欠席を補わなければならない。
 - (2) 合格、進級及び卒業判定の基準は次のとおりとする。
 - ① 各科目の成績評価は100点満点で行い、60点以上を合格とする。なお、共用試験CBT(Computer Based Testing)及び臨床実習前OSCEの成績評価は、医療系大学間共用試験実施評価機構が示す全国基準を用いて評価する。また、総合試験及び卒業試験の成績評価は絶対評価を用いて行い、合格基準については別に定める。臨床実習後OSCEの成績評価についても絶対評価を用いて行う。
 - ② 本学が定めるディプロマ・ポリシー、成績の評価に付与するGP(Grade Point) 及びGPA(Grade Point Average)に加え、クラスアドバイザー及びメンター等が記録した学生への助言、指導等記録等をもとに、学習、生活態度等も加味したうえ

で判定を行う。

- ③ ①及び②にかかわらず、各科目においては、点数化せずに成績評価をする場合がある。
- ④ 各学年の進級及び卒業判定の基準は、次のとおりとする。

第1学年から第2学年まで:当該学年所定の全科目で合格の評価を受け、かつ総合試験の成績で合格の評価を受けた者を進級可とする。

第3学年:当該学年所定の全科目で合格の評価を受け、かつプレCBT総合試験の成績で合格の評価を受けた者を進級可とする。

第4学年:当該学年所定の全科目で合格の評価を受け、かつ共用試験CBT及び臨床実習前OSCEの成績で合格の評価を受けた者を進級可とする。

第5学年:当該学年所定の全科目で合格の評価を受け、かつ総合試験の成績で合格の評価を 受けた者を進級可とする。

第6学年:当該学年所定の全臨床実習科目で合格の評価を受け、臨床実習後OSCE及び卒業試験(まとめの講義の評価に相当する試験も含む。)の成績で合格の評価を受けた者を卒業可とする。

- (3) 前号の規定にかかわらず、全科目のうちユニット科目において、当該ユニットの構成に別表 1に定めるサブユニットが含まれる場合には、進級判定に用いる成績評価の基準を次のとおり定 める。
 - ① 講義については、原則として各サブユニットの3分の2以上に出席し、全サブユニットの成績評価を受けなければならない。
 - ② 各サブユニットの成績評価は100点満点で行い、原則として60点以上を合格とする。
 - ③ ユニットの科目責任者は、当該ユニットを構成する全サブユニットの成績評価を勘案した上で、ユニット科目の成績評価を行うものとする。
- (4) 成績の評価に付与するGP(Grade Point)及びGPA(Grade Point Average)については、別に定める。
- 第7条 各科目及び別表1に定めるサブユニットの試験は、次の各号のとおり行う。
 - (1) 科目の試験においては、試験施行日までの当該科目及びサブユニットの全授業時間(実授業時間数とし、休講時間数は含まない。)の3分の1を超えて欠席した学生は、欠席届を提出することにより本試験の受験は認めるが、別に定める手続きを経たうえで再試験受験対象者とする。ただし、大学が指定する一部のサブユニットについては、その限りではない。
 - (2) 卒業試験においては、前号に加えまとめの講義の全授業時間(実授業時間数とし、休講時間数は含まない。)の3分の1を超えて欠席した学生は、当該試験の受験資格が認められない。
 - (3) 前々号の学生のうちやむを得ない事由(表 $I \cdot II$)によって認められた者に限り、再試験或いは追試験を受けることができる。

表I

対象となる欠席事由	「欠席届」に添付すべき証明書、文書等
1 病気・ケガ(本人)	(1) 診断書又は(2) 氏名、通院日明記の領収書等
2 出産	(1) 「出生届」又は(2) 「出産証明書」
(1) 本人(産前6週間・産後8週	
間)	
(2) 配偶者(2日)	
3 忌引	(1) 欠席日を確認できる会葬御礼又は(2) 死亡を
(1) 父母・配偶者・子(5日)	確認できる公的証明書等
(2) 祖父母・兄弟姉妹(2日)	
4 交通事故、非常災害(本人)	交通事故証明書、被災証明書
5 公共交通機関の不通	当該公共交通機関発行の不通証明書
6 親族の看護	被看護者の診断書
7 その他斟酌すべき事由	科目責任者と教務部長が協議の上可否を決定する。
·	

なお、表Ⅱによる欠席の場合は、公認欠席とする。

表Ⅱ

対象となる欠席事由	「欠席届」に添付すべき証明書、文書等
1 学校保健安全法施行規則第18条に基	診断書
づく第一種・第二種・第三種感染症に	
よる出席停止	
2 裁判員制度による裁判員及び裁判員	裁判所からの通知書
候補者に選任された場合	

- (4) 2分の1以上欠席した学生の扱いは、別に定める。
- (5) 試験中不正行為を行った者に対しては直ちに退場を命じ、当該学年において既に受験した科目についてはこれを無効とし、残りの科目については受験を許可しない。
- 第8条 再試験及び追試験について、次の各号のとおり定める。
 - (1) 疾病又は事故などやむを得ない事由(表Ⅲ)により受験できない場合は、試験開始の日時までにその旨届け出なければならない。ただし、再試験を伴う試験のみとし、試験欠席届に下記一覧に記載された証明書、文書等を添えて試験日から5日以内に医学部事務部教務課へ提出し、受験の可否を受けるものとする。

表Ⅲ

追試験の対象となる欠席事由	「試験欠席届」に添付すべき証明書、文書等
1 病気・ケガ (本人)	(1) 診断書又は(2) 氏名、通院日明記の領収書等
2 出産	(1) 「出生届」又は(2) 「出産証明書」
(1) 本人(産前6週間・産後8週	
間)	
(2) 配偶者(2日)	
3 忌引	(1) 欠席日を確認できる会葬御礼又は(2) 死亡を
(1) 父母・配偶者・子(5日)	確認できる公的証明書等
(2) 祖父母・兄弟姉妹(2日)	
4 交通事故、非常災害(本人)	交通事故証明書、被災証明書
5 公共交通機関の不通・遅延	当該公共交通機関発行の不通・遅延証明書
6 親族の看護	被看護者の診断書
7 学校保健安全法施行規則第18条に基	診断書
づく第一種・第二種・第三種感染症に	
よる出席停止	
8 裁判員制度による裁判員及び裁判員	裁判所からの通知書
候補者に選任された場合	
9 その他斟酌すべき事由	科目責任者と教務部長が協議の上可否を決定する。

- (2) 前号の届出を行い、認められた者については追試験を行う。
- (3) 試験に不合格の場合は、再試験を行うことがある。
- (4) 再試験の点数は最高点を60点、追試験の点数は最高点を80点とする。ただし、裁判員制度による裁判員及び裁判員候補者に選任された場合、学校保健安全法施行規則第18条に基づく第一種・第二種・第三種感染症による出席停止の場合の追試験の点数は、公認欠席扱いと見なし、最高点を100点とする。
 - 尚、プレCBT総合試験、総合試験及び卒業試験の点数は再試験並びに追試験ともに最高点を100 占とする
- (5) 追・再試験受験者は「追・再試験受験願」を、その試験前日(ただし、土曜日を除く。)の 12時50分までに医学部事務部教務課へ提出しなければ当該科目の追・再試験を受験することができない。
- (6) 再試験を受験する場合は、1試験につき5,000円の再試験料を徴収する。
- (7) 再試験及び追試験は、原則として1回限りとする。
- (8) 追試験の再試験、再試験の追試験は実施しない。
- 第9条 留年者の履修について、次の各号のとおり定める。
 - (1) 進級又は卒業の認定を受けることができなかった者は、同一学年次に留め置く。

- (2) 留年者は、当該学年の全科目を再履修し、成績の再評価を受けなければならない。ただし、 前年度に評価を受けた結果、合格基準に達したと認められた科目に限っては、当該科目の3分の 2以上の講義等に出席することを条件に再評価を免除する場合がある。
- (3) 前号及び前々号の定めにかかわらず、6学年は別に定める。
- 第10条 本細則の改廃は、医学部教務委員会及び医学部教授会の議を経て、医学部長が決定する。

附則

本細則は、令和4年度1学年より適用する。

附 則(令和5年4月18日第05-21号)

本細則は、令和5年4月1日より施行する。

附 則 (令和6年4月11日第05-688号)

本細則は、令和6年4月1日より施行する。

附則

本細則は、令和7年4月1日より施行する。

別表 1

	コース名		ユニット	サブユニット
I	生体の構造と機能	A	1	(1) (2) (3)
		В	1	(4)
		D	2	
		С	1	
			2	(1)
				(2)
				(3)
				(4)
		P	1	
			2 b	
			2 c	
			2 d	
П	理工学からみた医療・医学	A	1	(1)
				(2)
		В	3	
		P	1	
Ш	人間と社会	A	1	(1)
				(2)
				(3)
				(4)
			2	
			4	(1)
				(2)
		P	1 .	(3)
		P	1 a	
			1 b	

			1_	
			5	
IV	医療プロフェッショナリズムの実践	A	1	
			2	
			4	
V	医学英語	A	1	(1)
				(2)
				(3)
			2	
VI	健康科学	A	1	
VII	リベラルアーツセミナー	A	1	
VIII	臨床実習入門	Р	1 a	
			1 b	
			2	
			3	
			4 a	
			4 b	
			4 c	
IX	LPBL	A	1	
IA.	LIBL	A	2	
			3	
37				(1)
X	病因と病態	A	2	(1)
77. 7				(2)
ΧI	感染と生体防御	A	2	(1)
				(2)
				(3)
				(4)
		Р	2	
ΧП	リサーチマインドの実践	A	1	
			2	
		Р	3	
ХШ	地域医療の実践	A	1	
	(特別枠、地域枠学生のみ)		2	
			3	
		Р	4	
L	i i	1	i	l .

医学部履修修了認定に関する細則 (令和2年度以降入学者)

- 第1条 関西医科大学学則第14条に規定する授業科目等の履修修了認定に関する細則を、以下のとおり定める。
- 第2条 遅刻に関する取り扱いについて、次の各号のとおり定める。
 - (1) 授業における遅刻の取り扱いは、授業開始時刻から授業開始15分以内とする。授業開始15分を経過した場合は、欠席とする。
 - (2) 前号に定める遅刻3回を欠席1回として取り扱う。
 - (3) 試験における遅刻の取り扱いは、試験開始30分以内とする。
 - (4) 交通機関延着に伴う遅刻については別途定める。
- 第3条 成績評価に関する異議について、次の各号のとおり定める。
 - (1) 各科目の成績評価について、異議を申し立てることができる。
 - (2) 異議申し立てに関する手続きについては、別途定める。
- 第4条 授業科目は、ユニット、コース、臨床実習及びまとめの講義で構成する。各学年の所定の授業科目については、次の各号のとおり定める。
 - (1) 第1学年所定の16科目(研究マインド育成プログラム学生及び特別枠・地域枠学生17科目):
 - ・ユニット

生体の構造と機能 A1、B1、C1、P1

理工学からみた医療・医学 A1、P1

人間と社会 A1、P1a、P1b

医療プロフェッショナリズムの実践 A1

医学英語 A1

健康科学 A1

リベラルアーツセミナー A1

臨床実習入門 Pla、Plb

LPBL A1

研究マインド育成プログラム学生必修科目: リサーチマインドの実践 A1

特別枠・地域枠学生必修科目:地域医療の実践 A1

- (2) 第2学年所定の15科目(特別枠・地域枠学生16科目):
 - ・ユニット

生体の構造と機能 B2、C2、P2a、P2b、P2c、P2d

人間と社会 A2

医療プロフェッショナリズムの実践 A2

医学英語 A2

臨床実習入門 P2

LPBL A2

病因と病態 A2

感染と生体防御 A2、P2

リサーチマインドの実践 A2

特別枠・地域枠学生必修科目:地域医療の実践 A2

- (3) 第3学年所定の21科目(特別枠・地域枠学生22科目):
 - ・ユニット

理工学からみた医療・医学 B3

臨床実習入門 P3

LPBL A3

リサーチマインドの実践 P3

特別枠・地域枠学生必修科目:地域医療の実践 A3

コース

内科総論、外科総論、放射線診断学、呼吸器、感染症、循環器、腎尿路、消化器、血液・移植、 臨床腫瘍学、神経、免疫・膠原病・アレルギー、内分泌・代謝、臓器再建外科・再生医療、運 動器、リハビリテーション・地域包括医療、救急・中毒

- (4) 第4学年所定の15科目(特別枠・地域枠学生16科目):
 - ・ユニット

医療プロフェッショナリズムの実践 A4

人間と社会 A4、P4

臨床実習入門 P4a、P4b、P4c

LPBL A4

特別枠・地域枠学生必修科目:地域医療の実践 P4

コース

麻酔・集中治療、眼・視覚、耳鼻咽喉・頭頸部外科、皮膚、精神・行動、全人的医療・行動科 学、周産期・生殖器、小児の成長・発達

- (5) 第5学年所定の26科目:
 - ・臨床実習

内科学(1)、内科学(2)、内科学(3)、呼吸器腫瘍内科学、心療内科学、神経内科学、上部消化管外科学、下部消化管外科学、肝臓外科学、胆膵外科学、乳腺外科学、小児外科学、心臓血管外科学、呼吸器外科学、脳神経外科学、整形外科学、リハビリテーション医学、形成外科学、皮膚科学、腎泌尿器外科学、眼科学、耳鼻咽喉科・頭頸部外科学、放射線科学、麻酔科学、病態検査学

- ・人間と社会 P5
- (6) 第6学年所定の7科目:
 - ・臨床実習

小児科学、精神神経科学、産科学・婦人科学、救急医学 選択制臨床実習、自由選択制臨床実習

- まとめの講義
- 第5条 前条に定める各科目の試験に加え、各学年において実施する必須試験を次の各号のとおり定める。
 - (1) 第1学年から第3学年まで:総合試験
 - (2) 第4学年: 共用試験CBT (Computer Based Testing) 及び臨床実習前OSCE
 - (3) 第5学年:総合試験
 - (4) 第6学年:臨床実習後OSCE及び卒業試験
 - (5) 次条第2号②に定める学習、生活態度等の評価を加味する。
- 第6条 進級及び卒業判定について、次の各号のとおり定める。
 - (1) 進級及び卒業判定は、医学部長が医学部教授会の議を経て学長へ報告し、学長が決定する。 進級にあたっては、講義については、各科目の3分の2以上に出席し、全科目の成績評価を受け なければならない。実習については、原則としてすべてに出席し、評価を受けなければならない。 欠席した場合は必ず届出を提出し、正当な欠席と認められた場合は、科目責任者に欠席分の実習 を補う内容(補講、レポート等)を課してもらい欠席を補わなければならない。
 - (2) 合格、進級及び卒業判定の基準は次のとおりとする。
 - ① 各科目の成績評価は100点満点で行い、60点以上を合格とする。なお、共用試験CBT(Computer Based Testing)及び臨床実習前OSCEの成績評価は、医療系大学間共用試験実施評価機構が示す全国基準を用いて評価する。また、総合試験及び卒業試験の成績評価は絶対評価を用いて行い、合格基準については別に定める。臨床実習後OSCEの成績評価についても絶対評価を用いて行う。
 - ② 本学が定めるディプロマ・ポリシー、成績の評価に付与するGP(Grade Point) 及びGPA(Grade Point Average)に加え、クラスアドバイザー及びメンター等が記録した学生への助言、指導等記録等をもとに、学習、生活態度等も加味したうえで判定を行う。

- ③ ①及び②にかかわらず、各科目においては、点数化せずに成績評価をする場合がある。
- ④ 各学年の進級及び卒業判定の基準は、次のとおりとする。

第1学年から第3学年まで:当該学年所定の全科目で合格の評価を受け、かつ総合試験の成績で合格の評価を受けた者を進級可とする。

第4学年: 当該学年所定の全科目で合格の評価を受け、かつ共用試験CBT及び臨床実習前OSCEの成績で合格の評価を受けた者を進級可とする。

第5学年:当該学年所定の全科目で合格の評価を受け、かつ総合試験の成績で合格の評価を 受けた者を進級可とする。

第6学年:当該学年所定の全臨床実習科目で合格の評価を受け、臨床実習後OSCE及び卒業試験(まとめの講義の評価に相当する試験も含む。)の成績で合格の評価を受けた者を卒業可とする。

- (3) 前号の規定にかかわらず、全科目のうちユニット科目において、当該ユニットの構成に別表 1に定めるサブユニットが含まれる場合には、進級判定に用いる成績評価の基準を次のとおり定 める。
 - ① 講義については、原則として各サブユニットの3分の2以上に出席し、全サブユニットの成績評価を受けなければならない。
 - ② 各サブユニットの成績評価は100点満点で行い、原則として60点以上を合格とする。
 - ③ ユニットの科目責任者は、当該ユニットを構成する全サブユニットの成績評価を勘案した上で、ユニット科目の成績評価を行うものとする。
- (4) 成績の評価に付与するGP (Grade Point) 及びGPA (Grade Point Average) については、別に定める。
- 第7条 各科目及び別表1に定めるサブユニットの試験は、次の各号のとおり行う。
 - (1) 科目の試験においては、試験施行日までの当該科目及びサブユニットの全授業時間(実授業時間数とし、休講時間数は含まない。)の3分の1を超えて欠席した学生は、欠席届を提出することにより本試験の受験は認めるが、別に定める手続きを経たうえで再試験受験対象者とする。ただし、大学が指定する一部のサブユニットについては、その限りではない。
 - (2) 卒業試験においては、前号に加えまとめの講義の全授業時間(実授業時間数とし、休講時間数は含まない。)の3分の1を超えて欠席した学生は、当該試験の受験資格が認められない。
 - (3) 前々号の学生のうちやむを得ない事由(表 $I \cdot II$)によって認められた者に限り、再試験或いは追試験を受けることができる。

表 I

衣 1	
対象となる欠席事由	「欠席届」に添付すべき証明書、文書等
1 病気・ケガ (本人)	(1) 診断書又は(2) 氏名、通院日明記の領収書等
2 出産	(1) 「出生届」又は(2) 「出産証明書」
(1) 本人(産前6週間・産後8週	
間)	
(2) 配偶者(2日)	
3 忌引	(1) 欠席日を確認できる会葬御礼又は(2) 死亡を
(1) 父母・配偶者・子(5日)	確認できる公的証明書等
(2) 祖父母・兄弟姉妹(2日)	
4 交通事故、非常災害(本人)	交通事故証明書、被災証明書
5 公共交通機関の不通	当該公共交通機関発行の不通証明書
6 親族の看護	被看護者の診断書
7 その他斟酌すべき事由	科目責任者と教務部長が協議の上可否を決定する。

なお、表Ⅱによる欠席の場合は、公認欠席とする。

表Ⅱ

対象となる欠席事由	「欠席届」に添付すべき証明書、文書等
1 学校保健安全法施行規則第18条に基	診断書
づく第一種・第二種・第三種感染症に	

よる出席停止	
2 裁判員制度による裁判員及び裁判員	裁判所からの通知書
候補者に選任された場合	

- (4) 2分の1以上欠席した学生の扱いは、別に定める。
- (5) 試験中不正行為を行った者に対しては直ちに退場を命じ、当該学年において既に受験した科目についてはこれを無効とし、残りの科目については受験を許可しない。
- 第8条 再試験及び追試験について、次の各号のとおり定める。
 - (1) 疾病又は事故などやむを得ない事由 (表Ⅲ) により受験できない場合は、試験開始の日時までにその旨届け出なければならない。ただし、再試験を伴う試験のみとし、試験欠席届に下記一覧に記載された証明書、文書等を添えて試験日から5日以内に医学部事務部教務課へ提出し、受験の可否を受けるものとする。

表Ⅲ

XIII	
追試験の対象となる欠席事由	「試験欠席届」に添付すべき証明書、文書等
1 病気・ケガ (本人)	(1) 診断書又は(2) 氏名、通院日明記の領収書等
2 出産	(1) 「出生届」又は(2) 「出産証明書」
(1) 本人(産前6週間・産後8週	
間)	
(2) 配偶者(2日)	
3 忌引	(1) 欠席日を確認できる会葬御礼又は(2) 死亡を
(1) 父母・配偶者・子(5日)	確認できる公的証明書等
(2) 祖父母・兄弟姉妹(2日)	
4 交通事故、非常災害(本人)	交通事故証明書、被災証明書
5 公共交通機関の不通・遅延	当該公共交通機関発行の不通・遅延証明書
6 親族の看護	被看護者の診断書
7 学校保健安全法施行規則第18条に基	診断書
づく第一種・第二種・第三種感染症に	
よる出席停止	
8 裁判員制度による裁判員及び裁判員	裁判所からの通知書
候補者に選任された場合	
9 その他斟酌すべき事由	科目責任者と教務部長が協議の上可否を決定する。

- (2) 前号の届出を行い、認められた者については追試験を行う。
- (3) 試験に不合格の場合は、再試験を行うことがある。
- (4) 再試験の点数は最高点を60点、追試験の点数は最高点を80点とする。ただし、裁判員制度による裁判員及び裁判員候補者に選任された場合、学校保健安全法施行規則第18条に基づく第一種・第二種・第三種感染症による出席停止の場合の追試験の点数は、公認欠席扱いと見なし、最高点を100点とする。
 - 尚、総合試験及び卒業試験の点数は再試験並びに追試験ともに最高点を100点とする。
- (5) 追・再試験受験者は「追・再試験受験願」を、その試験前日(ただし、土曜日を除く。)の 12時50分までに医学部事務部教務課へ提出しなければ当該科目の追・再試験を受験することがで きない。
- (6) 再試験を受験する場合は、1試験につき5,000円の再試験料を徴収する。
- (7) 再試験及び追試験は、原則として1回限りとする。
- (8) 追試験の再試験、再試験の追試験は実施しない。
- 第9条 留年者の履修について、次の各号のとおり定める。
 - (1) 進級又は卒業の認定を受けることができなかった者は、同一学年次に留め置く。
 - (2) 留年者は、当該学年の全科目を再履修し、成績の再評価を受けなければならない。ただし、 前年度に評価を受けた結果、合格基準に達したと認められた科目に限っては、当該科目の3分の 2以上の講義等に出席することを条件に再評価を免除する場合がある。
 - (3) 前号及び前々号の定めにかかわらず、6学年は別に定める。

第10条 本細則の改廃は、医学部教務委員会及び医学部教授会の議を経て、医学部長が決定する。

附則

本細則は、令和2年度1学年より適用する。

附 則(令和2年4月1日第9248号)

本細則は、令和2年4月1日から施行する。

附 則 (令和3年3月29日第9379号)

本細則は、令和3年度1・2学年より適用する。

附 則 (令和4年4月22日第04—23号)

本細則は、令和4年度2・3学年より適用する。

附 則 (令和5年4月18日第05-22号)

本細則は、令和5年4月1日から施行する。

附 則(令和6年4月11日第05-689号)

本細則は令和6年4月1日から施行する。ただし、令和6年度4学年の所定科目のうち「人間と社会P4」及び令和6年度5学年の所定科目のうち「人間と社会P5」については令和6年度進級判定に必要な所定科目の対象外とする。

附則

本細則は令和7年4月1日から施行する。ただし、令和7年度6学年の所定科目のうち臨床実習(小児科学、精神神経科学、産科学・婦人科学、救急医学)については既修得単位のため令和7年度必要な所定科目の対象外とする。

別表1

7/14X 1	コース名	Ş	ユニット	サブユニット
I	生体の構造と機能	A	1	(1) (2) (3) (4)
		В	1	
			2	
		С	1	(1)
			2	(1)
				(2)
				(3)
		Р	1	
			2 a	
			2 b	
			2 c	
			2 d	
П	理工学からみた医療・医学	A	1	(1)
				(2)
		В	3	
		P	1	
Ш	人間と社会	A	1	(1)
				(2)
				(3)
				(4)
			2	

_				
			4	(1)
				(2)
				(3)
		P	1 a	
			1 b	
			4	
			5	
IV	医療プロフェッショナリズムの実践	A	1	
			2	
			4	
V	医学英語	A	1	(1)
				(2)
				(3)
			2	
VI	健康科学	A	1	
VII	リベラルアーツセミナー	A	1	
VIII	臨床実習入門	Р	1 a	
			1 b	
			2	
			3	
			4 a	
			4 b	
			4 c	
IX	LPBL	A	1	
			2	
			3	
X	病因と病態	A	2	(1)
				(2)
ΧI	感染と生体防御	A	2	(1)
				(2)
				(3)
				(4)
		Р	2	
ΧП	リサーチマインドの実践	A	1	
			2	
		Р	3	
ХШ	地域医療の実践	A	1	
	(特別枠、地域枠学生のみ)		2	
			3	
		P	4	
			•	

医学部履修修了認定に関する細則 (平成 30 年度以降入学者)

- 第1条 関西医科大学学則第14条に規定する授業科目等の履修修了認定に関する細則を、以下のとおり定める。
- 第2条 遅刻に関する取り扱いについて、次の各号のとおり定める。
 - (1) 授業における遅刻の取り扱いは、授業開始時刻から授業開始15分以内とする。授業開始15分を経過した場合は、欠席とする。
 - (2) 前号に定める遅刻3回を欠席1回として取り扱う。
 - (3) 試験における遅刻の取り扱いは、試験開始30分以内とする。
 - (4) 交通機関延着に伴う遅刻については別途定める。
- 第3条 成績評価に関する異議について、次の各号のとおり定める。
 - (1) 各科目の成績評価について、異議を申し立てることができる。
 - (2) 異議申し立てに関する手続きについては、別途定める。
- 第4条 授業科目は、ユニット、コース、臨床実習及びまとめの講義で構成する。各学年の所定の授業科目について、次の各号のとおり定める。
 - (1) 第1学年所定の16科目(研究マインド育成プログラム学生及び特別枠・地域枠学生17科目):
 - ・ユニット

生体の構造と機能 A1、B1、C1、P1

理工学からみた医療・医学 A1、P1

人間と社会 A1、P1a、P1b

医療プロフェッショナリズムの実践 A1

医学英語 A1

健康科学 A1

リベラルアーツセミナー A1

臨床実習入門 Pla、Plb

LPBL A1

研究マインド育成プログラム学生必修科目: リサーチマインドの実践 A1

特別枠・地域枠学生必修科目:地域医療の実践 A1

- (2) 第2学年所定の15科目(特別枠・地域枠学生16科目):
 - ・ユニット

生体の構造と機能 B2、C2、P2a、P2b、P2c、P2d

人間と社会 A2

医療プロフェッショナリズムの実践 A2

医学英語 A2

臨床実習入門 P2

LPBL A2

病因と病態 A2

感染と生体防御 A2、P2

リサーチマインドの実践 A2

特別枠・地域枠学生必修科目:地域医療の実践 A2

- (3) 第3学年所定の21科目(特別枠・地域枠学生22科目):
 - ・ユニット

理工学からみた医療・医学 B3

臨床実習入門 P3

LPBL A3

リサーチマインドの実践 P3

特別枠・地域枠学生必修科目:地域医療の実践 A3

コース

内科総論、外科総論、放射線診断学、呼吸器、感染症、循環器、腎尿路、消化器、血液・移植、 臨床腫瘍学、神経、免疫・膠原病・アレルギー、内分泌・代謝、臓器再建外科・再生医療、運 動器、リハビリテーション・地域包括医療、救急・中毒

- (4) 第4学年所定の15科目(特別枠・地域枠学生16科目):
 - ・ユニット

医療プロフェッショナリズムの実践 A4

人間と社会 A4、P4

臨床実習入門 P4a、P4b、P4c

LPBL A4

特別枠・地域枠学生必修科目:地域医療の実践 P4

コース

麻酔・集中治療、眼・視覚、耳鼻咽喉・頭頸部外科、皮膚、精神・行動、全人的医療・行動科 学、周産期・生殖器、小児の成長・発達

- (5) 第5学年所定の24科目:
 - 臨床実習

内科学(1)、内科学(2)、内科学(3)、呼吸器腫瘍内科学、心療内科学、神経内科学、精神神経科学、小児科学、外科学、心臓血管外科学、呼吸器外科学、脳神経外科学、整形外科学、リハビリテーション医学、形成外科学、皮膚科学、腎泌尿器外科学、眼科学、耳鼻咽喉科・頭頸部外科学、放射線科学、産科学・婦人科学、麻酔科学、病態検査学、救急医学

- (6) 第6学年所定の3科目:
 - 臨床実習

選択制臨床実習、自由選択制臨床実習

- まとめの講義
- 第5条 前条に定める各科目の試験に加え、各学年において実施する必須試験を次の各号のとおり定める。
 - (1) 第1学年から第3学年まで:総合試験
 - (2) 第4学年: 共用試験CBT (Computer Based Testing) 及び臨床実習前OSCE
 - (3) 第5学年: クリニカル・クラークシップ総合試験(中間試験を含む。)
 - (4) 第6学年:臨床実習後OSCE及び卒業試験
 - (5) 次条第2号②に定める学習、生活態度等の評価を加味する。
- 第6条 進級及び卒業判定について、次の各号のとおり定める。
 - (1) 進級及び卒業判定は、医学部長が医学部教授会の議を経て学長へ報告し、学長が決定する。 進級にあたっては、講義については、各科目の3分の2以上に出席し、全科目の成績評価を受け なければならない。実習については、原則としてすべてに出席し、評価を受けなければならない。 欠席した場合は必ず届出を提出し、正当な欠席と認められた場合は、科目責任者に欠席分の実習 を補う内容(補講、レポート等)を課してもらい欠席を補わなければならない。
 - (2) 合格、進級及び卒業判定の基準は次のとおりとする。
 - ① 各科目の成績評価は100点満点で行い、60点以上を合格とする。なお、共用試験CBT(Computer Based Testing)及び臨床実習前OSCEの成績評価は、医療系大学間共用試験実施評価機構が示す全国基準を用いて評価する。また、総合試験、クリニカル・クラークシップ総合試験(中間試験を含む。)及び卒業試験の成績評価は絶対評価を用いて行い、合格基準については別に定める。臨床実習後OSCEの成績評価についても絶対評価を用いて行う。
 - ② 本学が定めるディプロマ・ポリシー、成績の評価に付与するGP(Grade Point) 及びGPA(Grade Point Average)に加え、クラスアドバイザー及びメンター等が記録した学生への助言、指導等記録等をもとに、学習、生活態度等も加味したうえで判定を行う。
 - ③ ①及び②にかかわらず、各科目においては、点数化せずに成績評価をする場合がある。
 - ④ 各学年の進級及び卒業判定の基準は、次のとおりとする。

第1学年から第3学年まで:当該学年所定の全科目で合格の評価を受け、かつ総合試験の成績で合格の評価を受けた者を進級可とする。

第4学年:当該学年所定の全科目で合格の評価を受け、かつ共用試験CBT及び臨床実習前OSCEの成績で合格の評価を受けた者を進級可とする。

第5学年:当該学年所定の全科目で合格の評価を受け、かつクリニカル・クラークシップ総合試験(中間試験を含む。)の成績で合格の評価を受けた者を進級可とする。

第6学年:当該学年所定の全臨床実習科目で合格の評価を受け、臨床実習後OSCE及び卒業試験(まとめの講義の評価に相当する試験も含む。)の成績で合格の評価を受けた者を卒業可とする。

- (3) 前号の規定にかかわらず、全科目のうちユニット科目において、当該ユニットの構成に別表 1に定めるサブユニットが含まれる場合には、進級判定に用いる成績評価の基準を次のとおり定める
 - ① 講義については、原則として各サブユニットの3分の2以上に出席し、全サブユニットの成績評価を受けなければならない。
 - ② 各サブユニットの成績評価は100点満点で行い、原則として60点以上を合格とする。
 - ③ ユニットの科目責任者は、当該ユニットを構成する全サブユニットの成績評価を勘案した上で、ユニット科目の成績評価を行うものとする。
- (4) 成績の評価に付与するGP (Grade Point) 及びGPA (Grade Point Average) については、別に定める。
- 第7条 各科目及び別表1に定めるサブユニットの試験は、次の各号のとおり行う。
 - (1) 科目の試験においては、試験施行日までの当該科目及びサブユニットの全授業時間(実授業時間数とし、休講時間数は含まない。)の3分の1を超えて欠席した学生は、欠席届を提出することにより本試験の受験は認めるが、別に定める手続きを経たうえで再試験受験対象者とする。ただし、大学が指定する一部のサブユニットについては、その限りではない。
 - (2) 卒業試験においては、前号に加えまとめの講義の全授業時間(実授業時間数とし、休講時間数は含まない。)の3分の1を超えて欠席した学生は、当該試験の受験資格が認められない。
 - (3) 前々号の学生のうちやむを得ない事由(表 $I \cdot II$)によって認められた者に限り、再試験或いは追試験を受けることができる。

表 I

秋 1	
対象となる欠席事由	「欠席届」に添付すべき証明書、文書等
1 病気・ケガ (本人)	(1) 診断書又は(2) 氏名、通院日明記の領収書等
2 出産	(1) 「出生届」又は(2) 「出産証明書」
(1) 本人(産前6週間・産後8週	
間)	
(2) 配偶者(2日)	
3 忌引	(1) 欠席日を確認できる会葬御礼又は(2) 死亡を確
(1) 父母・配偶者・子(5日)	認できる公的証明書等
(2) 祖父母・兄弟姉妹(2日)	
4 交通事故、非常災害(本人)	交通事故証明書、被災証明書
5 公共交通機関の不通	当該公共交通機関発行の不通証明書
6 親族の看護	被看護者の診断書
7 その他斟酌すべき事由	科目責任者と教務部長が協議の上可否を決定する。

なお、表Ⅱによる欠席の場合は、公認欠席とする。

表Ⅱ

対象となる欠席事由	「欠席届」に添付すべき証明書,文書等
1 学校保健安全法施行規則第18条に基	診断書
づく第一種・第二種・第三種感染症に	
よる出席停止	
2 裁判員制度による裁判員及び裁判員	裁判所からの通知書

候補者に選任された場合

- (4) 2分の1以上欠席した学生の扱いは、別に定める。
- (5) 試験中不正行為を行った者に対しては直ちに退場を命じ、当該学年において既に受験した科目についてはこれを無効とし、残りの科目については受験を許可しない。
- 第8条 再試験及び追試験について、次の各号のとおり定める。
 - (1) 疾病又は事故などやむを得ない事由(表Ⅲ)により受験できない場合は、試験開始の日時までにその旨届け出なければならない。ただし、再試験を伴う試験のみとし、試験欠席届に下記一覧に記載された証明書、文書等を添えて試験日から5日以内に医学部事務部教務課へ提出し、受験の可否を受けるものとする。

表Ⅲ

追試験の対象となる欠席事由	「試験欠席届」に添付すべき証明書、文書等
1 病気・ケガ(本人)	(1) 診断書又は(2) 氏名、通院日明記の領収書等
2 出産	(1) 「出生届」又は(2) 「出産証明書」
(1) 本人(産前6週間・産後8週	
間)	
(2) 配偶者(2日)	
3 忌引	(1) 欠席日を確認できる会葬御礼又は(2) 死亡を確
(1) 父母・配偶者・子(5日)	認できる公的証明書等
(2) 祖父母・兄弟姉妹(2日)	
4 交通事故、非常災害(本人)	交通事故証明書、被災証明書
5 公共交通機関の不通・遅延	当該公共交通機関発行の不通・遅延証明書
6 親族の看護	被看護者の診断書
7 学校保健安全法施行規則第18条に基	診断書
づく第一種・第二種・第三種感染症に	
よる出席停止	
8 裁判員制度による裁判員及び裁判員	裁判所からの通知書
候補者に選任された場合	
9 その他斟酌すべき事由	科目責任者と教務部長が協議の上可否を決定する。

- (2) 前号の届出を行い、認められた者については追試験を行う。
- (3) 試験に不合格の場合は、再試験を行うことがある。
- (4) 再試験の点数は最高点を60点、追試験の点数は最高点を80点とする。ただし、裁判員制度による裁判員及び裁判員候補者に選任された場合、学校保健安全法施行規則第18条に基づく第一種・第二種・第三種感染症による出席停止の場合の追試験の点数は、公認欠席扱いと見なし、最高点を100点とする。
 - 尚、クリニカル・クラークシップ総合試験(中間試験を含む。)及び卒業試験の点数は再試験並びに追試験ともに最高点を100点とする。
- (5) 追・再試験受験者は「追・再試験受験願」を、その試験前日(ただし、土曜日を除く。)の 12時50分までに医学部事務部教務課へ提出しなければ当該科目の追・再試験を受験することがで きない。
- (6) 再試験を受験する場合は、1試験につき5,000円の再試験料を徴収する。
- (7) 再試験及び追試験は、原則として1回限りとする。
- (8) 追試験の再試験、再試験の追試験は実施しない。
- 第9条 留年者の履修について、次の各号のとおり定める。
 - (1) 進級又は卒業の認定を受けることができなかった者は、同一学年次に留め置く。
 - (2) 留年者は、当該学年の全科目を再履修し、成績の再評価を受けなければならない。ただし、 前年度に評価を受けた結果、合格基準に達したと認められた科目に限っては、当該科目の3分の 2以上の講義等に出席することを条件に再評価を免除する場合がある。
 - (3) 前号及び前々号の定めにかかわらず、6学年は別に定める。
- 第10条 本細則の改廃は、医学部教務委員会及び医学部教授会の議を経て、医学部長が決定する。

附則

本細則は、平成30年度1学年より適用する。

附 則(平成31年4月1日)

本細則は、平成31年度1・2学年より適用する。

附 則(令和2年4月1日)

本細則は、令和2年度2・3学年より適用する。

附 則(令和2年4月1日第9186号)

本細則は、令和2年度1・2・3学年より適用する。

附 則(令和2年4月1日第9248号)

本細則は、令和2年4月1日から施行する。

附 則(令和3年3月29日第9378号)

本細則は、令和3年度3・4学年より適用する。

附 則 (令和4年4月22日第04-22号)

本細則は、令和4年度4・5学年より適用する。

附 則(令和5年4月18日第05-23号)

本細則は、令和5年4月1日から施行する。

附 則 (令和6年4月11日第05-690号)

本細則は、令和6年4月1日から施行する。

附則

- 1 本細則は、令和7年4月1日から施行する。
- 2 令和7年度6学年のうち、本学が指名する学生については、第4条に定める6学年所定の科目 に代えて別に定める臨床医学演習を受講のうえ、第5条に定める必須試験を受験する。

別表 1

	コース名	ユニ	ニット	サブユニット	
Ι	生体の構造と機能	A	1	(1)	
				(2)	
				(3)	
				(4)	
		В	1		
			2		
		С	1	(1)	
				(2)	
			2	(1)	
				(2)	
				(3)	
		P	1	(4)	
		Р	1 2 a		
			2 a 2 b		
			2 c		
			2 d		
П	理工学からみた医療・医学	A	1	(1)	
ш	<u> </u>	A		(2)	
		В	3	(2)	
		P	1		
III	人間と社会	A	1	(1)	
III	MUCITA	1 1	1	(2)	
			L	(2)	

		1		
				(3)
				(4)
			2	
			4	(1)
				(2)
				(3)
		Р	1 a	
			1 b	
			4	
IV	医療プロフェッショナリズムの実践	A	1	
			2	
			4	
V	医学英語	A	1	(1)
•			1	(2)
				(3)
			2	(0)
VI	健康科学	A	1	
VII	リベラルアーツセミナー	A	1	
		P		
VIII	臨床実習入門	P	1 a	
			1 b	
			2	
			3	
			4 a	
			4 b	
			4 c	
IX	L P B L	A	1	
			2	
			3	
			4	
X	病因と病態	А	2	(1)
				(2)
ΧI	感染と生体防御	A	2	(1)
				(2)
				(3)
				(4)
		P	2	
ΧП	リサーチマインドの実践	A	1	
			2	
		P	3	
ХШ	地域医療の実践	A	1	
	(特別枠、地域枠学生のみ)		2	
			3	
		P	4	
		۲	4	

関西医科大学医学部における学生の成績等の開示及び異議申立てに関する規程

(趣旨)

- 第1条 この規程は、関西医科大学医学部(以下「医学部」という。)における学生の成績等の開示及び異議申立てに関し、必要な事項を定める。
- 2 社団法人医療系大学間共用試験実施評価機構の共用試験(以下「共用試験」という。)の成績等は、この規程の対象外とする。

(対応組織)

第2条 学生の成績等の開示及び異議申立てに関する対応は、医学部教務委員会がこれを 担う。

(成績等の開示)

- 第3条 医学部で実施する各科目試験、プレCBT総合試験、総合試験及び卒業試験における成績等の開示の範囲は別表のとおりとする。
- 第4条 医学部の学生は、前条に掲げる試験等の問題に疑義がある場合は当該学生の学年 代表者を通じて、試験終了日の翌日(翌日が、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する 法律に規定する休日の場合は、その後の直近の平日)17時00分までに申し出ることが できる。
- 2 学年代表者は、前項の期限内に医学部教務部長宛の「疑義照会申請書(別記様式第1号)」を医学部の教務事務担当者に提出しなければならない。
- 3 医学部教務部長は、前項の「疑義照会申請書(別記様式第1号)」を受理した場合、 当該試験の責任者に通知の上、速やかに調査を開始し、その結果を当該学生の学年代表 者に回答しなければならない。
- 4 疑義照会の回答に対する異議申立ては、これを認めない。 (異議申立て)
- 第5条 医学部の学生は、次の各号のいずれかに該当することを理由とする場合に限り、 異議申立てを行うことができる。ただし、異議申立ての内容が、教学上の判定に関し、 救済措置を依頼するものである場合、個人的事情を依頼するなどの歎願と見受けられる 内容である場合、他学生と比較し不満を訴えるものである場合、または、内容が不明確 で具体的かつ明確な根拠がない場合については、異議申立てを受け付けない。
 - (1) 第3条に掲げる試験等の試験結果の誤記入等、明らかに担当教員の採点誤りであると想定できるとき。
 - (2) 成績評価に関し、シラバスや担当教員が授業時間内に指示等により周知している 成績評価の基準及び方法とは明らかに逸脱したものであると想定できるとき。
- 2 異議申立ての受付期間は、第1項第1号の場合は第3条に掲げる試験結果を発表した 日の翌日(翌日が、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日の場 合は、その後の直近の平日)から、同項第2号の場合はあらかじめ周知した成績発表 の公示日翌日(翌日が、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日 の場合は、その後の直近の平日)から、それぞれ3日以内(3日目日が、土曜日、日

曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日の場合は、その後の直近の平日)の それぞれ17時00分までとする。

- 3 異議申立てを行う学生は、前項の期限内に「教学上の判定及び試験結果に関する異議申立書(別記様式第2号)」(以下「異議申立書」という。)を医学部長に提出しなければならない。
- 4 医学部長は、前項の「異議申立書」を受理した場合、速やかに調査等を行い、申立ての日の翌日から起算して原則として7日以内に異議申立てに対する回答(却下、認定または継続調査)を行うものとする。
- 5 前項の異議申立てに対する回答への異議申立ては、これを認めない。
- 6 医学部長は、第4項の調査等を行った結果、大学側に過失が認められたとき又は疑義が想定されるに至ったとき等の理由で、申立ての日の翌日から7日以内に回答することが困難な場合は、当該学生に状況を説明するとともに、その内容を学長及び教育担当副学長に報告し、当該対応について協議するものとする。
- 7 第4項に規定する調査等の方法については、医学部長が別に定める。
- 8 第4項に規定する調査等を行う者(以下「調査担当者」という。)が当該調査科目の 担当教員である場合は、調査担当者になることはできない。この場合、学長(医学部長 が当該調査科目の担当教員でない場合は、医学部長)は代替の調査担当者を指名するも のとする。

(調査及び調査結果報告等)

- 第6条 医学部長は、異議申立てに関する調査の結果、大学側に過失が認められたとき又は疑義が想定されるとき等は、過失又は疑義の発生原因が特定される時期まで遡って、直ちに組織的に調査等を行うものとし、その具体的手法については、医学部長及び医学部教務部長が協議の上決定するものとする。
- 2 前項の調査等は、異議申立ての日の翌日から起算して原則として30日以内に終了するものとし、調査終了後、医学部長は、速やかに調査等の結果を学長及び教育担当副学長に報告するものとする。ただし、調査等に時間を要する場合は、適宜進捗状況を申立てた当該学生に報告するものとする。
- 3 医学部長は、異議申立てを行った当該学生に対し、適宜、調査等の経過を説明すると ともに、調査等終了後にはその結果を説明するものとする。
- 4 医学部長は、調査等の結果、大学側に成績評価等における重大な過失又は疑義が判明 し、成績評価の訂正の必要が生じた場合は、担当教員から速やかに成績訂正願を提出さ せ、当該学生の成績評価を訂正する。
- 5 医学部長は、前項の結果を受け、成績評価基準、進級判定基準等の在り方について、 点検及び見直しを行うこととし、併せて、重大な過失が判明した場合については、学外 有識者等による検証も実施するものとする。

(改廃)

第7条 この規程の改廃は、医学部教務委員会の議を経て、医学部長が決定する。

附 則

この規程は、令和7年4月1日から施行する。

別表

試験種類	試験点数	合格基準点	平均点	試験問題	解答例又は正 解のポイント
各科目試験					
本試験	0	60 点	0	0	\circ
追・再試験	\circ	60 点	×	\triangle	\triangle
プレ CBT 総合試験					
(3 学年総合試験)	\circ	60 点	\circ	0	0
追・再試験	\circ	※ 1	\circ	0	0
総合試験					
総合試験①	0	2 絶対評価	\circ	0	\circ
総合試験②	0		\circ	0	0
追・再試験	\circ	※ 1	0	0	0
卒業試験					
(卒業試験①)	0	2 絶対評価	0	0	0
(卒業試験②)	0		0	0	0
追・再試験①	\circ	※ 1	0	0	0
追・再試験②	0	※ 2	×	0	0

試験点数:◎印の点数開示は試験結果発表予定日、○印の点数開示は留年者には進級及び卒業判定発表後 速やかに、進級・卒業者にはガイダンス等にて開示する。

合格基準点:※1印の試験における試験点数及び合格基準点は、進級及び卒業判定を発表する際に開示する。※2印の試験における絶対評価の試験点数及び合格基準点は、シラバスにて開示する。

平均点、試験問題、解答例又は正解のポイント:○印は開示し、×印は開示しない。△は科目責任者による 判断とする。

大学生活におけるアンプロフェッショナル行動について

関西医科大学では医療従事者を目指す学生として、相応しくない態度・言動・行動をする 学生(アンプロフェッショナルな学生)に対して指導を行います。

- 1. アンプロフェッショナルな学生の定義
 - ・医療系学生として相応しくない態度・言動・行動をする学生
 - ・明らかに常識が欠如していて、社会性や倫理性に問題があり、将来医療従事者として、 医療機関等に従事することが相応しくないと考えられる学生
 - ・病院内の実習において、医療安全及び倫理の面から、このままでは将来、患者に関わる べきではないと考えられる学生

これらのアンプロフェッショナル行動は、価値観や性格で図るものではありません。次に示す行動が疾病や障がいに起因するものであると考えられる場合は速やかに学部事務部に相談してください。(「関西医科大学 障がいのある学生の支援に関する方針」参照)

- 2. アンプロフェッショナルな行動の例
- 1. 時間・規律の遵守
- ★授業・実習の遅刻、無断欠席、出席不正(出席代行、授業・実習の中抜けなど)
- ★課題の未提出、締切を守らない
- ・集合時間を守らない
- 2. 患者への敬意・配慮の欠如
- ★患者のプライバシー・個人情報などをエレベーター、学外などで話す
- ★患者の前での私語、居眠りなど不適切な態度
- 3. 倫理観・社会規範の欠如
- ★解剖実習での不適切な行動(ご遺体への敬意不足)
- ★試験におけるカンニング、レポートの捏造や剽窃
- ★守秘義務違反(SNS などでの情報漏洩)
- ★法令に反する行為(盗難、暴力、禁煙場所で喫煙、未成年飲酒など)
- 4. 身だしなみ・清潔感の問題
- ★服装が乱れている(実習着が汚れているなど)
- ★髪色が派手、不潔な格好
- ★病院内での定められた感染対策、行動規制を遵守しない
- 5. 学習意欲・責任感の欠如
- ★講義・実習中、他の学生へ迷惑がかかるレベルの私語
- ・学習意欲がない、積極性がない、居眠りをする
- ・必要な予習・復習をしない
- 6. 態度・振る舞いの問題

- ・同僚・医療スタッフ・教職員などに挨拶をしない、敬語が使えない
- ・高圧的・横柄な態度、礼儀がない
- ・教員や指導者の話を聞かない
- ・他人への配慮不足(大声での会話、ふざけた行動)

7. コミュニケーション・協調性の欠如

- ・チームワークを乱す、協力しない
- ・感謝・謝罪をしない
- ・他人を見下す、見た目や態度を否定する発言
- ・周囲のモチベーションを下げる行動
- 8. その他、アンプロフェッショナルな行動分類に関係する行為

上記行動が教職員等によって学部事務部に報告された場合は指導運用指針に基づき、教務委員会等において対応が検討されます。行動に対して、指導・注意勧告を行い、特に★の項目についてその行動が複数回認められる場合、**懲戒の対象**(関西医科大学学生の懲戒等に関する規程 参照)となることがあります。

アンプロフェッショナルな学生の指導運用指針

アンプロフェッショナルな学生の指導内容の判断基準は、原則として以下の方針で運用するが、特に必要と判断した場合は、事例ごとに柔軟に運用する。

なお、この運用指針は在学中において全て継続するものであり、別事案であっても当該 学生の報告回数に加算されていくものとする。過去に別事案で懲戒処分を受けたことがあ る学生については、都度対応を検討する。

1回目の事例報告



報告内容により、教務委員会等然るべき委員会(以下、「委員会」という。)の 何れかにおいて情報を共有する。

共有の後、教務部長及び学生部長(以下、「両部長」という。)の何れかが、当該 学生と面談し、指導及び注意勧告を行う。



委員会において情報を共有する。

両部長の何れかが、当該学生と面談し、指導及び注意勧告を行う。

必要に応じて、当該事例に関わった教職員の同席も認める。

3回目の事例報告が出された場合は、保護者同席による面談を行い、懲戒処分の対象となる可能性があることを通告する。



委員会において情報を共有する。

保護者同席による面談を行い、懲戒処分の対象となることを通告する。

※報告回数に関わらず、その内容が「極めて重大な事例で、看過できない」場合、1回目の報告であっても、懲戒処分の対象となる場合がある。

気象警報発令時等における試験・講義・実習の取扱いについて

- 1.気象警報等による休講について
 - 1) 試験・講義・実習(※1 を除く) の場合

午前 7 時の時点で特別警報(※2)又は台風による暴風警報が下記(※3)のいずれかの地域で発令されている場合、その日の午前中(1、2 時限目)の試験・講義・実習(※1 を除く)は休講とする。なお、午前 11 時において特別警報又は台風による暴風警報の発令が継続されている場合は全日休講とし、いずれも解除されている場合は、午後(3 時限目)から試験・講義・実習(※1 を除く)を行う。

2) 実習(※1) の場合

午前7時の時点で<u>特別警報又は台風による暴風警報</u>が下記(※3)のいずれかの地域で発 令されている場合、その日の実習(※1)は休講とする。

3)特例措置

災害等(地震、風水害、雪害、広域停電および落雷)の緊急事態が発生し、試験・講義・ 実習に支障があると判断した場合は、その都度、大学から指示するので、これに従うこ と。

- 2. 京阪電気鉄道(本線)の交通ストライキ又は不通による休講について
 - 1)試験・講義・実習(※1を除く)の場合

午前7時の時点で京阪電気鉄道(本線)が運休している場合、その日の午前中(1、2時限目)の試験・講義・実習(※1を除く)は休講とする。なお、午前11時において運休が継続している場合は全日休講とし、解除されている場合は、午後(3時限目)から試験・講義・実習(※1を除く)を行う。

2) 実習(※1) の場合

午前7時の時点で京阪電気鉄道(本線)が運休している場合、その日の実習(※1)は休講とする。

- ※1 本学附属の病院で行う実習(1~4 学年)、クリニカル・クラークシップ(5、6 学年) (但し1~6 学年ともに学外施設は別とし、先方に指示を仰ぐこと)。
- ※2 特別警報とは警報の発表基準をはるかに超える規模で起きる様な甚大な災害、被害が発生する恐れがあり、最大級の警戒をする必要がある場合に適用される警報のことを言う。 例 大雨特別警報、暴風特別警報、高潮特別警報
- ※3 特別警報又は台風による暴風警報の発令域は大阪府3地区(北大阪、東部大阪、大阪市)、京都府(山城中部)のいずれかの地域とする。

	北大阪	豊中市、池田市、吹田市、高槻市、茨木市、箕面市、摂津市、島本町、豊能町、能勢町
大阪府	東部大阪	守口市、枚方市、八尾市、寝屋川市、大東市、柏原市、門真市、東大阪市、四條畷市、交野市
	大阪市	大阪市
京都府	山城中部	宇治市、城陽市、八幡市、京田辺市、久御山町、井手町、宇治田原町

(注)本学への電話等の問合せは一切受け付けない

(各学生は自主的に判断すること)

試験時の交通機関延着について

試験開始から40分以内に到着した場合で、延着証明書を提出すれば、試験会場に入室できる。

40分を超えた場合は、本試験が欠席扱いとなり、追試験を受験する。その場合、延着証明書を添付し、試験欠席届および追試験受験願を医学部事務部教務課に提出しなければならない。

「延着」…居所から通学のために利用する交通機関において延着事由が生じ、当該交通機関の延着証明書を有する場合に限る。

公共交通機関を用いない者については、理由の如何にかかわらず、延着を認めない。

令和7年度 教務関係日程表

※令和7年4月1日現在(変更の可能性有り)

1学年
入学式
新入生健康診断・ガイダンス
1学期開講
合宿研修
休講(5月連休)
創立記念日
1 学期終講
夏季休業
2学期開講
学園祭
2学期終講
冬季休業
3学期開講
3学期終講
卒業式

	2学年
4/7(月)	1 学期開講
4/23(水)	学生定期健康診断
5/3(土)~5/6(火)	休講(5月連休)
6/30(月)	創立記念日
7/11(金)	1 学期終講
7/14(月)~8/15(金)	夏季休業
8/18(月)	2学期開講
10/31(金)~11/2(日)	学園祭
12/18(木)	2学期終講
12/19(金)~1/4(日)	冬季休業
1/5(月)	3学期開講
1/23(金) · 26(月) · 27(火)	臨床実習 P2(看護実習)
2/9(月)	3学期終講
3/11(水)	卒業式

	3学年
4/7(月)	1学期開講
4/22(火)	学生定期健康診断
5/3(土)~5/6(火)	休講(5月連休)
5/15(木)	解剖体追悼法要
6/27(金) · 7/7(月) · 7/15(火)	臨床実習 P3(医療面接入門)
6/30(月)	創立記念日
7/22(火)	1 学期終講
7/23(水)~8/15(金)	夏季休業
8/18(月)	2学期開講
10/31(金)~11/2(日)	学園祭
12/19(金)	2学期終講
12/22(月)~1/4(日)	冬季休業
1/5(月)	3学期開講
1/5(月)	プレCBT総合試験
1/6(火)~2/9(月)	リサーチ P3(配属実習)
2/9(月)	3学期終講
3/11(7k)	卒業式

	4学年
4/7(月)	1学期開講
4/22(火)	学生定期健康診断
5/3(土)~5/6(火)	休講(5月連休)
6/30(月)	創立記念日
7/31(木)	1 学期終講
8/1(金)~8/15(金)	夏季休業
8/18(月)	2学期開講
9/10(水)	共用試験 CBT
9/11(木)~10/2(木)	臨床実習 P4a(総合臨床医学実習)
10/3(金)~10/4(土)	臨床実習前 OSCE
10/6(月)~10/10(金)・11/12(水)·13(木)	臨床実習 P4b(医療情報学)
10/14(火)~11/11(火)	臨床実習 P4c(プレクリニカル・クラークシップ)
10/31(金)~11/2(日)	学園祭
未定	白衣授与式
12/8(月)~12/19(金)	臨床実習
12/19(金)	2学期終講
12/22(月)~1/4(日)	冬季休業
1/5(月)	3学期開講
1/5(月)~3/19(木)	臨床実習
3/11(水)	卒業式
3/19(木)	3学期終講

	5学年
3/31(月)	1 学期開講
3/31(月)~8/1(金)	臨床実習
4/23(水)	学生定期健康診断
5/3(土)~5/9(金)	休講(5月連休)
未定	CC中間検討会
8/1(金)	1 学期終講
8/4(月)~8/20(水)	夏季休業
8/21(木)	2学期開講
8/21(木)	総合試験①
8/25(月)~12/19(金)	臨床実習
10/23(木)	総合試験②
12/19(金)	2学期終講
12/22(月)~1/4(日)	冬季休業
1/5(月)	3学期開講
1/5(月)~3/19(木)	臨床実習
3/11(水)	卒業式
3/19(木)	3学期終講

	6学年
3/31(月)	1 学期開講
3/31(月)~7/18(金)	臨床実習
4/7(月)	学生定期健康診断
5/3(土)~5/9(金)	休講(5月連休)
7/19(土)	臨床実習後 OSCE
7/19(土)	1 学期終講
7/22(火)~8/15(金)	夏季休業
8/18(月)	2学期開講
8/18(月)~8/19(火)	卒業試験①
8/25(月)~10/10(金)	まとめの講義(予備・自習含む)
10/15(水)~10/16(木)	卒業試験②
10/17(金)	2学期終講
10/20(月)	冬季休業開始(以降自習期間)
3/11(水)	卒業式

令和7年度1学期【週当り時間割】

3学年コース

4学年コース

令和7年4月1日現在 (変更の可能性あり)

		-IX I J N .											++-			l					(変史	のヮ	J能性あり)		
週	時限	s	S	IV V 14:15 15:40 \$ \$ 15:25 16:50	\$	S	S	IV V 14:15 15:40 \$ \$ 15:25 16:50	\$	S	S	IV V 14:15 15:4 \$ \$ 15:25 16:	9:00	5	\$	S	S	5	S	S	14:15 15 \$	•			
	学年	3/	/17 (F	3)		3,	/18 (½	()		3.	/19(オ	c)		3	/20(木	v)			3,	/21(金	è)		3/22(土)		
	1																								
春休	2	2学年春季休業	€→										1												
休み	3	3学年春季休業	€→]	休講	(春分 <i>σ</i>	0日)									
	4	4学年春季休業																							
	5			リクラ)			習(クリ				習(ク!		4							習(ク!		_	/		
	6	臨床実					習(クリ		1		習(クリ		1							習(ク!		_/			
	学年	3/	/24 (F	3)	3/25(火)					3.	/26(水	()		3	/27(木	5)			3,	/28 (金	È)		3/29(土)		
	1																								
春休	2	2学年春季休業																							
み	3	3学年春季休業																							
	4	4学年春季休業	Ę→																						
	5												+									4			
	6		/31 (F	<u> </u>			/9 /=2-)	<u> </u>		/9 /-1-	١	+	<u> </u>	/9/-	1				/#/^	\\		1 (F (I-)		
	学年 1	3/	<u>=)</u>		4	/1(火			4	/2(水)	╁	4/3 (木)					4/4(金)				4/5(土) 入学式			
		2学年春季休業→											_							_					
1W	2																					_	\angle		
	3	3学年春季休業 																				_			
	4	++++++++++++++++++++++++++++++++++++++																							
	5	臨床実	習(クリ	リクラ)		臨床実	習(クリ	リクラ)		臨床実	習(ク!	リクラ)		臨床実	₹習(クリ	ノクラ)		臨床実習(クリクラ)				Ť			
	6	臨床実	習(ク!	リクラ)		臨床実	習(クリ	リクラ)		臨床実	習(クリ	リクラ)		臨床第	(アリ	リクラ)			臨床実	習(ク!	リクラ)				
	学年	4	/7(月	1)		4	/8(火)		4	/9(水)		4	/10(木	5)			4,	/11(金	E)		4/12(土)		
	1	健康診断	断	IT A1		ガイ	ダンス	期間		ガイ	ダンス	期間	I	IT A1 理工A1(1) 生体 A1(1)			生体 (1(1)	英語			医プ 地 ロA1 A オリ オ	1			
	2	生体B2	生	E体P2b (2)	生体(02 (1)	生	:体P2b(1)	生体	C2 (1)	生	体P2b (2)	生	体B2					英語 A2	生	体P2b(1)				
2W	3	内科総論	侖	理工B3		F	内科総論		内科	総論		理工B3		ı	内科総論	À		内科	総論		理工B3				
	4							(1	4/7	~4/1	6:麻	酔・集中	治療	<u>'</u>									/		
	5	路中中	翌 (カコ	リクラ)	H	施中生	習(クリ	1/25)	1	施庄生	習(クリ	1/15)	$\overline{}$	医中中	€習(クリ	クラ)		H	防中生	習(クリ	1/2 = 1	4	/		
	6	臨床実習(クリ							1		習(クリ		+		ミ音 (クリ ミ習 (クリ					習(クリ		4	/		
	学年	臨床実習(クリクラ) 健康診断 臨床実習(クリクラ) 4/14 (月) 4/15 (火)									/16(オ				/17(木					/18 (金			4/19(土)		
	1	人間 人間 A1(3)	LPBL A1 オリ 生体A1(1)		英語	语A1	:	生体P1a		生体 A1(1)	理工/	A1 (1)	生体 (1 (1)	英語 A1		:	生体P1a								
om.	2	生体C2 (1) 生体P2b (1) 生体 C2 (1) 生体P2b (1)		生体	C2 (1)			生	体B2	生	:体P2b(1)		英語 A2 生体P2b(1)												
3W	3	内科総論 理工B3 内科総論					À	内科総論 理工B3					外科総論					総論							
	4				4/7~			酔・集中治	療	療				@ 4/17~4/											
	5			リクラ)	臨床実習(クリクラ)			1		習(クリ		_	臨床実習(クリクラ)				臨床実習(クリクラ)								
	6	臨床実	習(ク!	リクラ)	臨床実習(クリクラ)					臨床実習(クリクラ)					臨床実習(クリクラ)					臨床実習(クリクラ)					

週	時限	I II 9:00 10:25 \$ \$ 10:10 11:35	S	s s	I II 9:00 10:25 \$ \$ 10:10 11:35	s	V 15:40 \$ 16:50	s	12:50 14 \$	V V :15 15:40 \$ \$:25 16:50	I 9:00 \$ 10:10	10:25 \$	III IV 12:50 14:1 \$ 14:00 15:2	5 15:40 \$	\$	II 10:25 \$ 11:35	III IV V 12:50 14:15 15:40 \$ \$ \$ \$ 14:00 15:25 16:50			
	学年	4,	/21 (F)	4,	/22 (火)		4	/ 23 (水)	·		4,	/24(木)	·		4.	/25 (金)	4/26(土)		
	1	人間 A1(1) A1(3)	健原	東A1	医プロ 理工 A1 A1(1)	_{白衣の} _{日P1} 生体A1 オリ	1 (1)	英語A1	A:LPBL A	1① LPBL A1①	合宿研修日					合	宿研修日			
	2	生体B2	生	E体P2b(1)	生体C2(1)	生体P2b(1)	生体 C2(1)	健康	診断	生体B2 生体P2b(1)					英語 A2	/			
4W	3	外科総証	侖	理工B3	外科総論	健康診断	Î				24/	17~	5/1 : 外	科総論			/			
	4	2 4	/17~	4/28:眼•	視覚	健康診断	Í				24/	17~	4/28:1	ママック マップ マップ マップ マップ マッチ でんし かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かい かいかい かいがい かい かいがい かい	;		/			
	5		習(ク!			習(クリクラ)		臨床実習(クリ		健康診断			習(クリクラ				習(クリクラ)	 /		
	6 学年	1	習(クリ / 28(F			習(クリクラ) / 29 (火)			(クリク / 20 (-レ)	7)			習(クリクラ / 1(木)	')			音音(クリクラ) 5/ 2(金)	y 5/3(土)		
	1	人間 人間 A1 (3)		生体 A1 (1)	4/	(L1 (X)		英語A1	4/30 (水) (A1 生体P1a			生体 A1(1)	/ I (不) 理工A1 (1)	白衣の 日P1 オリ	英語 IT A		EP1 A1		/ と(亜) 生体P1a	5/3(工)
	2	生体C2(1)	生	体P2b(1)							生化	本B2		77						
5W	3	②4/17~	·5/1 :	外科総論	休講	(昭和の日)			24/	17~5/	1 : /	外科総	論					休講(憲法記念 日)		
	4	② 4/17~	4/28	∶眼•視覚				麻酔 本試験 14:00~15:00	眼·視第 本試験 15:30~16	地域 P4才 :30 リ	(3 5/1 [,]	~5/15:耳	鼻		[
	5	臨床実	習(ク!	ノクラ)]			臨床実	習(クリク	ラ)		臨床実	習(クリクラ	•)		臨床実	習(クリクラ)	1		
	6	臨床実	習(クリ	ノクラ)				臨床実	(グリク	ラ)		臨床実	習(クリクラ	•)		臨床実				
	学年	5	/5(月)	5	/6(火)		5/7(水)				5	/8(木)			5	5/9(金)	5/10(土)		
	1							英語A1	生体A1(医プロ A1			理工A1(1)	地域 A1	英語 A1	地域 A1	生体P1a	/		
6W	2]						生体C2(1)	人間 A2オ リ 総論	外科総論	生化	本B2	生体P2I	b (1)		英語 A2	生体P2b(1)	/		
	3	休講(休講 (こどもの日) 休講 (振替休日)					本語	試験 ~15:00 15	本試験	Ц	~5/12	2:放	射線診) 断学	/				
	4									3 5/	1~5	/15:	耳鼻咽喉	• 頭頸	部外科	1	/			
	5																	!/ I		
	6 学年		/12 (F	3 \		/13 (火)			/14 (zk)			-	/15(木)				/ 16 (金)	V 5/17(土)		
		人間人間							生体A1(1		日本語	生体		1	英語	生体				
	1	A1 (1) A1 (3)	セミナー	健康A1	白衣の日		セミナー	英語A1	本試験 13:00~14	:45 A1	辞書セミナー	A1 (2)	理工A1 (1)	セミナー	A1	五 A1(2) 英語	生体P1a	セミナー		
7W	3	生体B2 ③ 5/8~5/		体P2b(1)	生体C2(1)	生体P2b(1)		9: 臨床腫		P2b (1)	土体	(紀空	体追悼法要)		(A)	A2	生体P2b(1)			
	بً	5 5/5 5/	//			5, 10,	J, 1		7/1/3			(n+ a)	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,							
	4				3	5/1~5/15	5:国	「鼻咽喉・頭	頸部外科	1					4	5/16	6~5/23 皮膚			
	5	臨床実	習(クリ	ノクラ)	臨床実	習(クリクラ)		臨床実	(クリク	ラ)		臨床実	習(クリクラ	,)		臨床実	習(クリクラ)			
	6	臨床実	習(クリ	ノクラ)	臨床実	習(クリクラ)		臨床実	(グリク	ラ)		臨床実	習(クリクラ	·)		臨床実	習(クリクラ)			
	学年	5,	/19 (F)	5,	/20 (火)		5	/21 (水)			5.	/22 (木)			5.	/23 (金)	5/24(土)		
	1	人間 A1(1) A1(3)	セミナー	健康A1	白衣の日	P1 t=t-	セミナー	T0EFL 9:00~11:35	生体A1(2)	生体 A1(2)	S) IT A1 理工A1(1) セミナ・		セミナー		医	プロA1 IPE	/		
8W	2	生体C2(1) 生体P2b(1) 生体C2(1) 生体P2b(1))	生体C2(1)		22b (2) a床腫瘍学			生体P2I	b (2)	_			/		
	3		5/19:	臨床腫瘍学				本語	試験 ~15:00 15	本試験	Ц		5/2	22~6/	′3∶ №	腎尿路		/		
	4				ı	1		4 5/16	6~5/23	皮膚								/		
	5	臨床実	習(ク!	 ノクラ)	臨床実	習(クリクラ)		臨床実	(クリク	ラ)		臨床実	習(クリクラ)		臨床実	<u> </u>			
	6	臨床実	習(ク!	<u></u> リクラ)	臨床実	習(クリクラ)		臨床実	『習(クリク	ラ)		臨床実	習(クリクラ	•)		臨床実	/			

		I	II	Ш	IV V	ΙΠ	Ш	IV	V	I	I	Ш	IV	V	I	П	Ш	IV V	I	I	Ш	IV	v	
週	時限	9:00 \$	10:25		14:15 15:40 \$ \$	9:00 10:25			15:40 \$		10:25	12:50	14:15 1	v 5∶40	9:00	10:25	12:50	14:15 15:4			12:50		15:40	
2			•		15:25 16:50				-	10:10	•	\$ 14:00	\$ 15:25 1	6:50	•	11:35	\$ 14:00	\$ \$ 15:25 16:5		11:35	14:00	15:25 1	S 16∶50	
	学年		5,	/26(月	1)	5	/27 (4	()			5,	/28(水)			5,	/29(木	;)		5	/30 (金	<u>=</u>)		5/31 (土)
	1	人間 A1(1)	人間 A1(3)	セミナー	健康A1	白衣の日	IP1	セミナー	セミナー	英語	§A1	4	生体P1a		生体A1(2) 理工A1(1) セミナー					生体 A1(2)		生体P1a		セミナー
	2	生体 本部 9:30~	験			生体02(1)	4	体P2b(2	2)	人間 A2	LPBL A2	生化	体P2b (2)							英語 A2	t験 0			
9W	3									5/	′22~	6/3:	腎尿路	各 合					•					
	4		耳 本記		皮膚 本試験 15:30~16:30							5 5	5/27~	-6/5	5 : 精	神•行	動							
	5			習(クリ		臨床到	€習(ク	ノクラ)			臨床実	習(クリ	クラ)			臨床実	習(クリ	リクラ)		臨床実	₹習(クリ	リクラ)	_	
	6		臨床実	習(クリ	リクラ)	臨床乳	実習(ク	ノクラ)			臨床実	習(クリ	クラ)			臨床実	習(クリ	リクラ)		臨床実	₹習(クリ	リクラ)		
	学年		6	/2(月)		6/3 (火	;)			6	/4 (zk)				6	/5(木)		ŀ	5/6(金	2)		6/7(土)
	1	人間 A1(1)	人間 A1(3)	セミナー	健康A1	医プ ロ A1	LPBL A1	生体	A1 (2)	英語	EA1	В:	LPBL A1		IT A1 生体 理工A1(1) セミナー			英語 A1			生体P1a		セミナー	
4 0111	2		生体 C2(2)			生体C2(2)	4	体P2b(2	2)	生体C2(2) 生体P2b(2)					生体(2 (2)				英語 A2				
10W	3				5/22~6/	3: 腎尿路									66	6/4~	6/13	:感染症						
	4						5	5/27	~ 6/	/5:精神•行動														
	5		臨床実	習(クリ	Jクラ)	臨床	実習(ク	リクラ)		臨床実習(クリクラ)						臨床実	習(クリ	1クラ)		臨床集	₹習(ク!	リクラ)		
	6			習(クリ			¥習(ク			臨床実習(クリクラ)					臨床実習(クリクラ) 臨床実習(クリクラ)						ミ習(クリ			
	学年		6	/9(月)	6	/10(4	()			6	/11(水)			6,	/12(木	5)		6		6/14(土)		
	1	人間 A1(1)	人間 A1(3)	セミナー	健康A1	白衣の日	白衣の日P1 セミナー セミナー				生体 A1(2)	A:	LPBL A1		理工/ 本記 9:30~	t験	理工	11 (2) セミナー	IT A1	生体	A1 (2)	イノベ セミ ナー	地域 A1	
	2	生体0 本記 9:30~	験			生体 C2 (2)	生体 C2(2) 生体P2b(2)					生体P2b(2)						体P2b(2)			生	E体P2b (2)		
11W	3									66	6/4~	6/13	: 感染	症										/
	4				精神・行動 本試験 15:30~16:30							*	6/10	~6,	/27:	人間A	4							/
	5		臨床実	習(クリ		臨床乳	実習(ク	ノクラ)			臨床実	習(クリ	クラ)			臨床実	習(クリ	リクラ)		臨床実	習(ク	リクラ)		/
	6		臨床実	習(クリ	リクラ)	臨床到	実習(ク	ノクラ)			臨床実	習(クリ	クラ)			臨床実	習(クリ	リクラ)		臨床実	₹習(クリ	リクラ)		
	学年		6.	/16(月)	6	/17(4	()			6	/18(水)			6	/19(木	5)		6	/20 (£			6/21(土)
	1	人間 A1(1)	人間 A1(3)	セミナー	健康A1	白衣の日	IP1	セミナー	セミナー	英語	§A1				生体A1(2) 本試験 9:30~11:15 理工A1(2) セミナー				英語 A1 生体A1(3) ロ A1					セミナー 地域A1
	2	生体の	2 (2)	生	体P2b(2)	生体C2(2)	4	体P2b(2	2)	生体0	2 (2)	LPBL A2	LPBL A2		生体(2 (2)	生	体P2b(2)		英語 A2	生	E体P2b (2)		
12W	3		腎原 本記 14:00~		感染症 本試験 15:30~16:30							7	6/17	′~7	7/2:	循環語	器							
	4									* 6/	10~	6/27	:人間A	4										
	5		臨床実	習(クリ	Jクラ)	臨床到	実習(ク	ノクラ)			臨床実	習(クリ	クラ)	\exists		臨床実	習(クリ	リクラ)	T	臨床実	₹習(クリ	リクラ)	_	
	6			習(クリ			【習(ク					習(クリ					習(クリ				- Table T			
	学年		6	/23(月	1)	6	/24(4	()			6	/25 (水)			6	/26(木	5)		6	/27 (金	<u> </u>		6/28(土)
	1	人間A1(1) 本試験 9:00~ 10:00	人間 A1(3)	セミナー	健康A1	白衣の日	白衣の日P1 セミナー セミナー					L	PBL A1			生体 A1(3)	理工	11 (2) セミナー	英語 A1	生体	A1 (3)	地域 A1		/
	2		人間 A2	生	体P2b (2)	生体02(2)	4	连体P2b(2	2)	生体0	2 (2)						生	体P2b(2)		英語 A2		/		
13W	3							7 6/	17~	7/2 : i	循環器	ovo									実習入 iイダン			/
	4									* 6/	10~	6/27	:人間A	4					1				1	/
	5	臨床実習(クリクラ) 臨床実習(クリクラ) 臨床実習(クリクラ) 臨床実習(クリクラ)												/										
	6													\dashv					1	臨床実	/			
_		臨床実習(クリクラ) 臨床実習(クリクラ) 臨床実習													-									

		I II III IV V	I I II IV V	I II III IV V	I II III IV V	I II III IV V	1
週	時限	9:00 10:25 12:50 14:15 15:40 \$ \$ \$ \$			- - - - -	- - - - -	
				10:10 11:35 14:00 15:25 16:50			
	学年	6/30(月)	1/1(火)	7/2(水)	7/3(木)	7/4(金)	7/5(土)
	1		白衣の日P1 セミナー セミナー	英語A1	生体 A1(3) 理工A1(2) セミナー	英語 生体 A1 (3) IT A1 地域 A1	セミナー
	2		生体C2 (2) 本試験 人間	生体P2b (2)	人間 生体P2b(2)	英語 生体P2b(2)	
14W		休講(創立記念日)	13:00~14:30 AZ	(2) (5-10-2)	A2	A2 在環器	
	3		(7) 6/1 /~ 人間A4 (1) (3) 人間A4 (2)	7/2:循環器		本試験 14:00~15:00	
	4		本試験 10:30~12:00	© 7/	2~7/14:全人的医療・行動	動科学	
	5	臨床実習(クリクラ)	臨床実習(クリクラ)	臨床実習(クリクラ)	臨床実習(クリクラ)	臨床実習(クリクラ)	
	6	臨床実習(クリクラ)	臨床実習(クリクラ)	臨床実習(クリクラ)	臨床実習(クリクラ)	臨床実習(クリクラ)	
	学年	1/1(月)	7/8(火)	7/9(水)	7/10(木)	7/11 (金)	7/12(土)
	1	人間 A1 (3) 生体A1 (3)	白衣の日P1 セミナー セミナー	英語A1	医プロ A1 (3) の日 生体A1 (3) P1	英語 A1 A1 (3) IT A1 基礎生物学セミナー	
	2	生体P2b(2)	生体P2b (2)		生体P2b(2) 本試験 13:00~16:00	英語 A2 生体P2b(2)	/
15W	3	臨床実習入門P3		® 7/8~7/·			/ /
	4		@ 7/	2~7/14:全人的医療・行動	前科学		/
							/
	5 6	人間P5(社会医学実習) 臨床実習(クリクラ)	人間P5(社会医学実習) 臨床実習(クリクラ)	人間P5(社会医学実習) 臨床実習(クリクラ)	人間P5(社会医学実習) 臨床実習(クリクラ)	人間P5(社会医学実習) 臨床実習(クリクラ)	/
	学年	7/14(月)	7/15(火)	7/16(水)	1/17(木)	7/18(金)	/ 7/19(土)
	子牛		I/ IJ (太)	1/10(\$)	生体A1 (3)		1/17(11)
	1	人間 A1 (3)	本試験 15:00~16:00	英語A1	本試験 13:30~15:15	英語 A1 IT A1	
	2			生体B2 再試験 9:30~10:40		生体C2(1) 再試験 9:30~10:30	
16W	3	⑧ 7/8~7/18 : 呼吸器	臨床実習入門P3		⑧ 7/8~7/18 : 呼吸器		臨床実習後 OSCE
	4	⑥ 7/2~7/14:全人的医療· 行動科学		全人的医療 本試験 15:30~16:30	⑦7/17~7/29	: 周産期・生殖器	
	5	臨床実習(クリクラ)	臨床実習(クリクラ)	臨床実習(クリクラ)	臨床実習(クリクラ)	臨床実習(クリクラ)	
	6	臨床実習(クリクラ)	臨床実習(クリクラ)	臨床実習(クリクラ)	臨床実習(クリクラ)	臨床実習(クリクラ)	臨床実習後0SCE
	学年	7/21 (月)	1/22 (火)	7/23 (水)	7/24(木)	7/25(金)	7/26(土)
	1		人間A1 (3) 本試験 10:00~11:00	生体A1(1) 再試験 13:00~14:45		理工A1(1) 再試験 9:30~11:00	/
	2		2学年夏季休業→				
夏休み	3	休講 (海の日)	呼吸器 地域 本試験 A3才	内科総論 外科総論 再試験 再試験		放射線診断学 臨床腫瘍学 再試験 再試験	/
0,7			14:00~15:00	14:00~15:00 15:30~16:30	• 国产物,开际99	14:00~15:00 15:30~16:30	/
	5		臨床実習(クリクラ)	⑦7/17~7/29 臨床実習(クリクラ)	: 周産期・生殖器 	臨床実習(クリクラ)	
	6		6学年夏季休業→				/
	学年	7/28(月)	7/29(火)	7/30 (水)	7/31 (木)	8/1(金)	8/ Z (土)
	1	人間A1(1) 再試験 9:00~	1学年夏季休業→				
	2	2学年夏季休業→					
夏休	3	腎尿路 感染症 再試験 再試験	3学年夏季休業→				
み		14:00~15:00 15:30~16:30	(F) the (4.55 c)			麻酔 眼・視覚	
	4	77/17~7/29			本試験 15:30~16:30	再試験 再試験 14:00~15:00 15:30~16:30	
	5	臨床実習(クリクラ)	臨床実習(クリクラ)	臨床実習(クリクラ)	臨床実習(クリクラ)	臨床実習(クリクラ)	
	6	6学年夏季休業→					

令和	107年	F度2	学期	[j	■当り₿	問害]]			3学	年コー	-ス			4学	年コ·	ース									4月1日現在 「能性あり)
週	時限	I 9:00 \$ 10:10	S	III 12:50 \$ 14:00	IV V 14:15 15:4 \$ \$ \$ 15:25 16:5	I 9:00 \$ 50 10:10	S	S	IV 14:15 \$ 15:25	S	S	II 10:25 \$ 11:35	S	IV 14:15 \$ 15:25	V 15:40 \$ 16:50	S	\$	S	IV 14:15 \$ 15:25	V 15:40 \$ 16:50	I 9:00 \$ 10:10	II 10:25 \$ 11:35	III 12:50 \$ 14:00	\$	V 15:40 \$ 16:50	
	学年		8,	/4(月)		8	8/5(火	()			8	/6(水	:)			8	/1(木)			8	/8(金)		8/9(土)
	1	1学年夏	夏季休業 	\rightarrow																						/
夏	2	2学年夏	逐季休業	→																						/
体み	3	3学年夏	季休業	→																						
	4		耳』 再試 14:00~	験	皮膚 再試験 15:30~16:3		夏季休第	ķ →																		/
	5	1	季休業																							/
	6 学年	6字年易	夏季休業· Q /	<u>→</u> ′11 (F	1)	<u> </u>	Q	/12 (y	(r)			Q	/13 (オ	•)			Q	/14(木	-)			Q	/15(金	•)		/ 8/16(土)
	子牛		0/	11 (F	1)	1学年	夏季休第		()			0,	/ I) (J	\)			0,	/ 14 \ T	•)			0,	/ 17 (五	:)		8/10(<u>I</u> L)
	1]																								
=	2					2学年	夏季休第 	≹ →																		
夏休み	3		ı	山の日		3学年	夏季休第	 ‡ →																		
	4	†				4学年	夏季休第	 ķ →																		
		ļ				- -	五 4 4 4																			
	5 6	ł					夏季休第 夏季休第																			
	学年		8/	18(月)		8	/19(4	()			8.	/20 (オ	()			8,	/21 (木	:)			8.	/22 (金	<u>:</u>)		8/23(土)
	1	生体A1 (2) 再試験 14:30~16:15				5 É	白衣の日P1			人間A1 (3) 再試験 13:00~14:00					生体A1(3) 再試験 13:00~14:45					地域A1					/	
1W	2			:	生体P2c	生体P2c				;						生体C2 (2) 再試験 9:30~11:00 生体P2c					英語 A2 生体P2c					
1 W	3		9:30~11:00 9 8/18~9/5:消化器															/								
	4	88/								18~8/28: 小児の成長・発達													地域P4			/
	5			EA			_	- Alk = 5 EA					5A @ /3	7 Ht = \			総	合試験(D			総合試	験①(予	備日)		/
	6 学年			業試験 25(月				* */26(y			4		_{鍊①(} - /27 (水				Q	/28 (木	:)			Q	/29 (金	·)		8/30(土)
	1	人間	- J	セミナー	生体 医プ		白衣の日		セミナー	セミナー	英語		理工	生体			生体	理工A		セミナー	英語	生体		IT A1		セミナー
	2	A1 (2) 生体(22 (3)		A1 (4) A1 生体P2c	+	G2 (3)		12:7-	1:1-	生体の		P1	A1 (4) 生体P2d		生体(A1 (4)		ti (2) 生体P2c		A1	英語	人間	生体(02 (3)	¥3)-
2W	3		• •											· 5:消								A2	A2			
	4					+	1	88/	18~8	3/28	:小児				10 23					T						
	5		臨床実	習(クリ	ノ クラ)	\top	臨床実	【習(ク	リクラ)			臨床実	習(クリ	ノクラ)			臨床実	習(クリ	(クラ)			臨床実	習(クリ	リクラ)		
	6		まと	めの誰	講義	冓義			ま。	とめの記	購義			ま。	とめの諱	義			ま	とめの誰	義					
	学年	9/1 (月)					9/2(火	()			9	/3(水	:)			9	/4(木))			9	/5(金)		9/6(土)	
	1	人間 A1(2)		セミナー	健康A1	É	白衣の日	IP1	セミナー	セミナー	英語	吾A1	B:	理工P1	数		生体 A1(4)	理工A	1 (2)	セミナー	英語 A1		E体A1(4	生体P	医プロ A1	セミナー
3W	2	生体の	生体C2 (3) 生体C2 (3) 医プロ		医プロ A2			生体の					生体(C2 (3)					英語 A2		再記					
	3										9 8/18~9/5			5:消化	七器											
	4				小児 本試験 15:30~16:3	0																/				
	5		臨床実					€習(ク					習(クリ			臨床実習(クリクラ)				臨床実習(クリクラ)						
	6		まと	めの誰	菁義	盬	床実習	後0SCEi	昼・再詞	験	臨」	末実習	後0SCEi	追・再詞	験		ま	とめの諱	義			ま	とめの誰	義		

週	時限	I 9:00 \$	Ⅱ 10:25 \$	Ⅲ 12:50 \$	IV 14:15 1	V 5∶40 \$	I II 9:00 10:2 \$	111 5 12:50 \$	IV 14:15 \$	V 15:40	I II 9:00 10:25 \$ \$	Ⅲ 12∶50 \$	IV V 14:15 15:40 \$ \$	I 9:00 \$	Ⅱ 10:25 \$	Ⅲ 12:50 \$	IV V 14:15 15:4	0 9:00 \$	II 10:25	Ⅲ 12:50 \$	IV V 14:15 15:40 \$ \$	
	<u> ب</u>	10:10			· · · · · ·	5:50 1	10:10 11:3	-		16:50	10:10 11:35			10:10			15:25 16:5	0 10:10	1		15:25 16:50	0 (12 (-1-)
	学年 1	人間		/ 8(月 セミナー	健康	+	白衣の	9/9(火 ==D1	t:t-	セミナー	9/	/10 (オ	ζ)	生体A1		11(木 理工/		英語	7	/12 (金 ^··	E) 理工P1 数	9/13(土) /
	'	A1 (2)		¥2)-	1姓原广	<u> </u>	日私の	白衣の						土体和	1 (4)	垤工/	A1(2) (23)	A1	## = I	Α	生本F1 数 生体P2b(2)	//
4W	2	生体C	2 (3)				生体02(3)	日P2オ リ	LPBL A2	LPBL A2	(BT本語	đ.	生	体C2(3)		\angle	英語 A2		再試験 15:00~16:30	/
4"	3			消化 本部 14:00~	式験		10 9/9	~9/19):運動計	ayla						(1	0 9/9~9	9/19:	運動器	οVo		/
	4											CBT本記	t		☆	9/1	1~10/2	:臨床	実習力	、門P4	-a	/
	5			習(クリ				実習(ク								習(クリ			臨床実	習(クリ	リクラ)	/
	6			とめの誰				とめの				/8-/-	1.3			とめの調				とめの誰		V
	学年		9,	/15(F)	4		9/16(4	()		9/	/ 17 (才	K) L@A		9/	18(オ	S)		9.	/19(金	E)	9/20(土)
	1					L	白衣の	3P1	セミナー	セミナー	英語A1		里工P1 数物	生体A1	1 (4)	理工	A1 (2) t=t	_ 英語 A1	生体	A1 (4)	LPBL@B	
	2						生体C2(3)	LPBL A2	LPBL A2		白衣の日内	² 2a			生体0	2 (3)	人作 A2		英語 A2	生体 C2(3)	感染A2(4)	6学年
5W	3		休講	(敬老の	0日)							(® 9/9~9/	19:進	重動器	Ē						臨床実習後 OSCEやり直し 試験
	4					ŀ					☆	9/1	1~10/2:	臨床実	ミ習入	門P4	-a					
	5	ļ				-	臨床	実習(ク	リクラ)		臨床実	習(クリ	リクラ)		臨床実	習(クリ	ノクラ)	Т	臨床実	習(クリ	リクラ)	
	6		9/22(月)				ī	とめの記	講義		まる	とめの記			まと	とめの誰	講義		ま	とめの誰	購 義	やり直し試験
	学年		9,	/22 (F)			9/23 (4	()		9,	/24 (オ	-			25 (木	()		9.	/26(金		9/27(土)
	1	人間 A1(2)	人間 およ はまれ			1					英語A1	A: Đ	里工P1 数物	生体A1 本試 9:30~1	験	地域A1	理工 A1(2) せきナ	-	生体 A1(5)		理工P1 数 理工P1 物	/
	2			地域A2 オリ	感染A2	(4)					白衣の日内	⁹ 2a										/
6W	3			地域A3			休	講(秋分の	の日)					11) S	9/24	~10)/7:神経					/
	4			11~10 電習入門									☆ 9	0/11~	10/	2:盬	床実習入	∃P4a				
	5		臨床実	習(クリ	ノクラ)						臨床実	習(ク!	ノクラ)		臨床実	習(クリ	ノクラ)		臨床実	習(クリ	Jクラ)	l/
	6		ま	とめの誰	構義						まる	とめの記	構義		まと	とめの誰	構義		ま	とめの誰	講義	<u>/</u>
	学年		9,	/29 (F)			9/30(4	1		10	0/1(オ	•)/2(木 	•		1	0/3(金	<u> </u>	10/4(土)
	1	人間 A1(2)			健康	1	白衣の	∃P1	生体 A1(5)				理工P1 物 理工P1 数	生体A1		医プ ロ A1						
	2	生体C 本記 9:30~	験						感染A	2 (4)	白衣の日	⁹ 2a		感染A2	2(1)				臨床	実習前	OSCE	臨床実習前 OSCE
7W	3					T		(1) 9/2	24~	10/7:神経	3										
	4						7	9/1	1~1C)/2:	臨床実習入	P9P4:	a						臨床	実習前	OSCE	臨床実習前 OSCE
	5		臨床実	習(クリ	リクラ)	T	臨床	実習(クリ	リクラ)		臨床実	習(クリ	Jクラ)		臨床実	習(クリ	ノ クラ)					
<u> </u>	6			とめの誰				とめのi				とめの記				めの調						
	学年	1	1	0/6(F	1)	_		10/7 (4	()		1 (理工A1 (2)	0/8(才 ^·			10 医プ)/9(木	<u>(</u>	-	10	/10 (s	厍プ	10/11(土)
	1	RT (2)	セミナー	理工AI(2) 本試験 9:30~11:00		理工P1 数 理工P1 物		区 口 A1	生体	A1 (5) t=t	- 地域 A1	生体	A1 (5)	人間 日 日 A1	/							
	2			白衣の日	⁹ 2a		感染A2	2(1)	感染 A2(4)	病因A2(1)					/							
8W	3				1) 9/2	4~1	0/7:神	経							運動 本記 14:00~		神経 本試験 15:30~16:3			~10/24 ・アレル	4:免疫・ ノギー	/
	4								7	<u></u> 10)/6~10/1	O:瞭	床実習入門	P4b								/
	5		臨床実	習(クリ	ノクラ)		臨床	実習(ク	リクラ)			習(ク!			臨床実	習(ク!	ノクラ)		臨床実	習(クリ	リクラ)	/
	6		ま	とめの誰	構義		7	とめの記	講義		まる	とめの記	構義		まと	とめの誰	構義		ま	とめの誰	構義	V

週	時限	I 9:00 \$	\$	S	IV V 14:15 15:40 \$ \$ 15:25 16:50	s	\$	S	V 15:40 \$	s	S	IV V 14:15 15:40 \$ \$	\$	II 10:25 \$	\$	IV V 14:15 15:40 \$ \$ 15:25 16:50	\$	II 10:25 \$	\$	s s	
	学年	10.10	11:35	/13 (F)/14 (y	1	10.50		0/15 (2		10.10		/16 (オ	· ·	10.10	1)/ 17 (£		10/18(土)
	1					白衣の日	P1	セミナー	セミナー	英語A1	LPB	L③A 人間 P1b		生体A	1 (5)	人間P1b	英語 A1	生体 A1 (5)		理工P1 物 理工P1 数	医プロ
0111	2					感染A2(4)	LPBL A2	LPBL A2	医プロ A2	白衣の日	P2a	病因A2(1)	感染	A2 (1)				英語 A2	地域 A2		
9₩	3		休講(ス	スポーツ	7の日)					12 1	0/10	~10/24:\$	疫・腸	廖原病・	アレル	レギー					
	4									☆	10/1	4~11/11	:臨戶	末実習え	入門P	'4c					
	5	•				臨床実	習(ク!	ノクラ)			実習(ク			臨床実					習(ク		
	6 学年		10	/20 (F	3)	10)/21 (y	()			卒業試験 0/22(a				業試験 /23 (オ	_			(験②(=)/ 24 (£		10/25(土)
	1	人間 A1(2)		セミナー	健康A1		, = 1 (3	"		生体 A1 (5)	Α:	理工P1 数	医プロ	生体 A1(5)		、間P1b:A	英語 A1	生体 A1(5)	A:	理工P1 物	/
	2	病因 A2(1)		医プ ロ A2	感染A2(1)	CBT;	追・再	試験		感染 A2 (4)	人間	理工P1 物 感染A2(1)	A1 感染	A2 (1)	病因 A2(1)	感染 A2 (2) 寄生虫		英語 A2	B:	理工P1 数 感染A2(4)	1 /
10W	3	(12)			4:免疫・ ノギー							12 10/	10~1	0/24:	免疫	膠原病・ア	レルキ	<u>-</u>			1 / 1
	4			14~11 実習入門		CBT	追・再	試験				☆ 10)/14 [/]	~11/	11:1	臨床実習入	³ 9P4¢	0			1/
	5		10/27(月)											総	合試験	2		総合註	t験②(=	予備日)	/
	6 学年		10	/27 (F	3)	10)/ 28 (y	()		1	0/29 (2	k)		10/	/30 (オ	k)		10)/31 (ś	a)	/ 11/1(土)
	1	人間 A1(2)		セミナー	健康A1	白衣の日	P1	セミナー	セミナー	英語A1	LPB	L3B			J	、間P1b:B					
	2	感染	2(1)	感染/			感染	A2(2) 主虫		感染	£A2 (4)	懸染 医プ A2(2) ロ 寄生虫 A2	感染	A2 (1)	人間 A2	感染A2(1)					
11W	3					(13 1C)/27~	_{11/}	7:内分泌	• 代謝	, AE						学園	祭準	備日	学園祭
	4			周 再 14:00~		再記	· 行動 試験 ~15:00	全人的 再試 15:30~	験	再試験 9:30~ 再	fiA4 (3) 試験 ~11:40	人間A4(1) 再試験 11:55~13:00			小 再記 14:00~	式験					
	5		臨床実	習(クリ	リクラ)	臨床実	習(ク!	ノクラ)		臨床	実習(ク	リクラ)		臨床実	習(クリ	リクラ)		臨床実	(クロ	リクラ)	
	6 学年		1	1/3(月))	1	1/4(%	()			1/5(z	k)		11	/6(木	5)		1	1/7(金	<u>}</u>)	11/8(土)
	1					白衣の日	P1	臨床入 門P1b オリ	イノベ セミ ナー	生体A1 (5) 本試験 9:30~11:15	LPB	L@A	生体	B1 (1)		TOEFL セミナー		生体 B1(1)	医プ ロ A1		
	2					感染A2(1)	病因	A2 (2)			感染A2(4)	病因	A2 (2)	:	生体P2d		英語 A2		生体P2d	
12W	3		休講	(文化の	0日)						13 10)/27~11/	/フ:内	3分泌・	代謝						
	4					臨床実習	前0SCE』	色・再試	験	臨床実習	前0SCE	追・再試験		☆	10/	14~11/11	:臨月	実習力	N門P4	-с	臨床実習前OSCE やり直し試験
	5	!				臨床実	習(ク!	ノクラ)		臨床	実習(ク	リクラ)		臨床実	習(クリ	リクラ)		臨床実	習(クリ	ノクラ)	
	6 学年		11	/10 (F	3)	11	/11 (y	(/)		1	1/12 (2	,k)		11.	/13 (オ	k)		11	/14(£	2)	11/15(±)
	1	人間A1(2) 本試験 9:00~		セミナー	健康A1	生体 B1(1)	臨床実	智入門 1b	地域 A1	英語A1		L@B					英語 A1	生体 B1(1)			セミナー
	2	10:00		<u>.</u>	生体P2d	病因A2(2)		生体P2d	A1	病因A2(1)		生体P2d	感染	A2 (2)	:	生体P2d	A.I	英語 A2			地域A2
13W	3		免 本記 14:00~	疫 式験 ~15:00	内分泌·代謝 本試験 15:30~16:30					14 1	1/11	~11/17:	臓器腫	 厚建外和	斗• 再	生医療					
	4				14~11/11	:臨床実習力	₹P9P4	-с		☆ 11/	12~1	1/13:臨床実	習入門	P4b(電	子カル	テ演習)					
	5		臨床実	習(クリ	リクラ)	総合試	験 追·	再試験		総合試験	追・再詞	試験(予備日)		臨床実	習(クリ	Jクラ)		臨床実	図(クリ	リクラ)	
	6													卒業試験	魚追・	再試験	卒業	試験 〕	色・再設	∜験(予備日)	

週	時限	I II III IV V 9:00 10:25 12:50 14:15 15:40 \$ \$ \$ \$ \$ \$ \$ \$	I II III IV V 9:00 10:25 12:50 14:15 15:40 \$ \$ \$ \$ \$ \$ \$ \$ \$ \$ \$ \$ \$ \$ \$ \$ \$ \$ \$	I II III V V 9:00 10:25 12:50 14:15 15:40 \$ \$ \$ \$ \$ \$ \$ \$ 10:10 11:35 14:00 15:25 16:50	s s s s	I Π IV V 9:00 10:25 12:50 14:15 15:40 \$ \$ \$ \$ \$ \$ 10:10 11:35 14:00 15:25 16:50	
	学年	11/17(月)	11/18(火)	11/19(水)	11/20(木)	11/21(金)	11/22(土)
	1	健康A1	白衣の日P1 人間P1b	生体B1 (1)		生体 人間 B1(1) P1b	/
	2	感染A2 (1) 本試験 9:30∼11:00 生体P2d	生体P2d	生体P2d	感染A2(2) 生体P2d	感染 英語 A2 (2) A2 生体P2d	
14W	3	④ 11/11~11/17:臓器再建外科・再生医療		(§11/18~11/	/26:血液•移植		/
	4						
	5 6	臨床実習(クリクラ)	臨床実習(クリクラ)	臨床実習(クリクラ)	臨床実習(クリクラ)	臨床実習(クリクラ)	/
	学年	11/24(月)	11/25(火)	11/26(水)	11/27(木)	11/28(金)	11/29(土)
	1		白衣の日P1			生体B1(1) 本試験 9:30~10:30	
	2		感染A2(2) 生体P2d	病因A2(2) 生体P2d	感染A2(2) 生体P2d	感染A2 (2) 生体P2d	
15W	3	休講(振替休日)	®11/18~11,	/26:血液•移植		臓器再建 本試験 14:00~15:00 15:30~16:30	
	4						
	5		臨床実習(クリクラ)	臨床実習(クリクラ)	臨床実習(クリクラ)	臨床実習(クリクラ)	
	学年	12/1 (月)	12/2(火)	12/3(水)	12/4(木)	12/5(金)	12/6(土)
	1	臨床実習入門P1b	臨床実習入門P1b	臨床実習入門P1b	臨床実習入門P1b	臨床実習入門P1b	地域A1
	2	感染A2 (2) 生体P2d	感染 A2 (2) 生体P2d	感染A2(2) 生体P2d	病因A2(2) 感染A2(2)	医学英語A2 本試験 9:30~11:00 病因A2(2)	
16W	3		16 12/1	~12/5:リハビリテーション・地	域包括医療		
	4						
	5	臨床実習(クリクラ)	臨床実習(クリクラ)	臨床実習(クリクラ)	臨床実習(クリクラ)	臨床実習(クリクラ)	
	6 学年	12/8(月)	12/9(火)	12/10 (水)	12/11(木)	12/12(金)	12/13(土)
	1	生体P1b		生体P1b	生体P1b	生体A1 (4) 再試験 9:30~11:15 生体P1b	
	2	感染A2 (4) 本試験 13:00~15:00			感染A2 (2) 本試験 13:30~15:00	地域A2	
17W	3		① 12/8~12/	17: 救急・中毒		地域A3	/
	4	臨床実習(クリクラ)	臨床実習(クリクラ)	臨床実習(クリクラ)	臨床実習(クリクラ)	臨床実習(クリクラ)	/
	5	臨床実習(クリクラ)	臨床実習(クリクラ)	臨床実習(クリクラ)	臨床実習(クリクラ)	臨床実習(クリクラ)	/
	6 学年	12/15(月)	12/16(火)	12/17(水)	12/18(木)	12/19(金)	/ 12/20(土)
	1	理工A1(2) 再試験 9:30~11:00	英語A1(1) 本試験 10:00~11:00	英語A1 (3) 本試験 9:30~12:30		英語A1 (2) 本試験 10:00~11:00	
冬	2		病因A2(1) 本試験 15:30~16:30		病因A2(2) 本試験 13:00-14:00		
休み	3		⑪ 12/8~12/17: 救急・中部	# # # # # # # # # # # # # # # # # # #		リハビリ 本試験 14:00~15:00 15:30~16:30	
	4	臨床実習(クリクラ)	臨床実習(クリクラ)	臨床実習(クリクラ)	臨床実習(クリクラ)	臨床実習(クリクラ)	
	5 6	臨床実習(クリクラ)	臨床実習(クリクラ)	臨床実習(クリクラ)	臨床実習(クリクラ)	臨床実習(クリクラ)	
	学年	12/22(月)	12/23 (火)	12/24(水)	12/25(木)	12/26 (金)	12/27(土)
	1	1学年冬季休業→					
冬休	2	生体C2(3) 再試験 9:30~10:40	2学年冬季休業→				
み	3	循環器 呼吸器 再試験 再試験 14:00~14:40 15:30~16:30		消化器 再試験 14:00~15:00		運動器 神経 再試験 再試験 14:00~15:00 15:30~16:30	年末年始 大学休業
	4 5	4学年冬季休業→					
	6	5学年冬季休業→ 6学年冬季休業→					

令和7年度3学期【週当り時間割】

3学年コース

4学年コース

令和7年4月1日現在 (変更の可能性あり)

_		тΙπ	ш кл хл	т п	тт пл	17	т п	ш	π7	77	т п	ш кл	17	τπ			可能性あり) ┏
週	時限	I II 9:00 10:25 \$ \$ 10:10 11:35	s s	I II 9:00 10:25 \$ 10:10 11:35	III IV 12:50 14:1! \$ 14:00 15:2!	5	9:00 10:25 12 \$	5	\$	V 5:40 \$ 6:50	I II 9:00 10:25 \$ \$ 10:10 11:35	III IV 12:50 14:15 \$ \$ \$ 14:00 15:25	5	I II 9:00 10:25 \$ \$ 10:10 11:35	12:50 14 \$:15 15:40	
	学年	12	//29(月)	12	/30(火)		12/3	31(水	:)		1	/1(木)		1	/2(金)		1/3(土)
	1																
	2																
1W	3		年末年始 大学休業		手末年始 大学休業			末年始 学休業				年末年始 大学休業			年末年始 大学休業		年末年始 大学休業
	4																
	5																
	6 学年	1	/5(月)	1	/6(火)		1/7	7(水)			1	/8(木)		1	/9(金)		1/10(土)
	1		生体P1b	生体B1(2)	生体Pi	b	生体 B1 (2)	生	E体P1b		生体 B1 (2)	生体P1	b	生体 B1(2)	生体	¤P1b	/
	2		生体02(4)	リサー	− チ A2		白衣の日P2b	,	LPBL A2	_PBL A2	ŋ#-	ーチA2	生体 C2(4)	IJ#-	ーチA2	生体 C2(4)	
2W	3	プレ	CBT総合試験	リサーチ	マインドの実	浅P3	リサーチマイ	インド	の実践P	3	リサーチ	マインドの実践	見 見 見	リサーチ	マインドの	実践P3	
	4	臨床実	習(クリクラ)	臨床実	習(クリクラ)		臨床実習	(クリ:	クラ)		臨床実	習(クリクラ)		臨床実	習(クリク	ラ)	/
	5	臨床実	習(クリクラ)	臨床実	習(クリクラ)		臨床実習	゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゙゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚	クラ)		臨床実	習(クリクラ)		臨床実	習(クリク	ラ)	/
	6		/12 (B)		(17 (1/4)		1/1	A /-le\	\		,	/1E / \		,	/1/ (4)		1/17/4)
	学年	1.	/12(月)	1/	/13(火)		生体	4(水)			生体	/15(木)		生体	/16(金)		1/17(土) T0EFL2回目
	1			白衣の日	P1		B1 (2)		E体P1b	DDI	B1 (2)	生体P1	b	B1 (2)	生体	¤P1b	9:20~12:00
3W	2			生体C2(4)			白衣の日P2b)	LPBL A2	_PBL A2	生体C2(4)			生体C2(4)	感	₽P2	
511	3	休講	(成人の日)	リサーチ	マインドの実	线P3	リサーチマイ	インド	の実践P	3	リサーチ	マインドの実践	ŧP3	リサーチ	マインドの	実践P3	
	4			臨床実	習(クリクラ)		臨床実習	(クリ	クラ)		臨床実	習(クリクラ)		臨床実	習(クリク	ラ)	
	5			臨床実	習(クリクラ)		臨床実習	(クリ:	クラ)		臨床実	習(クリクラ)		臨床実	習(クリク	ラ)	
	6 学年	,	/19(月)	1	/20 (火)		1/2	1(水)	\		1	/22 (木)		,	/23 (金)		1/24(土)
	1	生体A1(5) 再試験	生体P1b	白衣の日			1/2		t 上体P1b		, 	生体P1	b	生体B1(2) 本試験	l	kP1b	1/24(1)
	2	9:30~11:15 生体C2(4)	感染P2	生体02(4)	感染P	2	白衣の日P2b)			生体C2(4) 本試験 10:00~11:00	感染P2	2		入門P2 (看護 「イダンス	(実習)	/
4W	3	リサーチ	 マインドの実践P3	リサーチ	マインドの実	线P3	リサーチマイ	インド	の実践P	3		マインドの実践	見P3		マインドの	実践P3	/
	4	臨床実	習(クリクラ)	臨床実	習(クリクラ)		臨床実習	(クリ:	クラ)		臨床実	習(クリクラ)		臨床実	習(クリク	ラ)	/
	5	臨床実	習(クリクラ)	臨床実	習(クリクラ)		臨床実習	(クリ:	クラ)		臨床実	習(クリクラ)		臨床実	習(クリク	ラ)	/
	6																/
	学年	1.	/26(月)	1.	/27 (火)		1/2	8 (水))		1	/29(木)		-	/30 (金)		1/31 (土)
	1	人間A1 (2) 再試験 9:00~ 10:00	生体P1b		生体Pi	b	白衣の 日P1	生	E体P1b			生体P1	b	英語A1(2) 再試験 10:00~11:00			
	2	臨床実習ん	入門P2(看護実習)	臨床実習力	入門P2(看護実	(習)	白衣の日P2b).				感染P2			感染P2		
5W	3	リサーチ	マインドの実践P3	リサーチ	マインドの実	线P3	リサーチマイ	インド	の実践P	3	リサーチ	マインドの実践	見 P3	リサーチ	マインドの	実践P3	入試(医)
	4	臨床実	習(クリクラ)	臨床実	習(クリクラ)		臨床実習	(クリ:	クラ)		臨床実	習(クリクラ)		臨床実	習(クリク	ラ)	
	5	臨床実	習(クリクラ)	臨床実	習(クリクラ)		臨床実習	(クリ	クラ)		臨床実	習(クリクラ)		臨床実	習(クリク	ラ)	
	6																

週	時限	I II III IV V 9:00 10:25 12:50 14:15 15:40 \$ \$ \$ \$ \$	I II III IV V 9:00 10:25 12:50 14:15 15:40 \$ \$ \$ \$ \$	I II III IV V 9:00 10:25 12:50 14:15 15:40 \$ \$ \$ \$ \$	I II III IV V 9:00 10:25 12:50 14:15 15:40 \$ \$ \$ \$ \$	I II III IV V 9:00 10:25 12:50 14:15 15:40 \$ \$ \$ \$ \$	
		10:10 11:35 14:00 15:25 16:50	10:10 11:35 14:00 15:25 16:50	10:10 11:35 14:00 15:25 16:50	10:10 11:35 14:00 15:25 16:50	10:10 11:35 14:00 15:25 16:50	
	学年	2/2 (月) 生体P1b	2/3(火) 健康A1	2/4(水)	2/5(木)	2/6(金)	2/1(土)
	1	本試験 14:00~16:30	再試験 15:00~16:00				
	2	感染P2	感染P2	白衣の日P2b 感染P2	感染P2		
6W	3	リサーチマインドの実践P3	リサーチマインドの実践P3	リサーチマインドの実践P3	リサーチマインドの実践P3	入試(看)	
	4	臨床実習(クリクラ)	臨床実習(クリクラ)	臨床実習(クリクラ)	臨床実習(クリクラ)		
	5	臨床実習(クリクラ)	臨床実習(クリクラ)	臨床実習(クリクラ)	臨床実習(クリクラ)		
	6 学年	2/9(月)	2/10(火)	Z/11 (水)	2/12(木)	2/13(金)	2/14(土)
	1	生体B1 (1) 再試験	英語A1 (1) 再試験	2/11(43-)	2/12((1)	英語A1 (3) 再試験	2/14(1)
	2	9:30~10:30 	10:00~11:00		感染A2(1) 再試験 13:30~15:00	10:00~11:00	1 /
7W	3	リサーチマインドの実践P3		休講 (建国記念の日)	10.00	免疫 内分泌·代謝 再試験 再試験 14:00~15:00 15:30~16:30	/
	4	臨床実習(クリクラ)	臨床実習(クリクラ)		臨床実習(クリクラ)	臨床実習(クリクラ)] /
	5	臨床実習(クリクラ)	臨床実習(クリクラ)		臨床実習(クリクラ)	臨床実習(クリクラ)]/
	6 学年	2/16(月)	2/17(火)	2 /18 (水)	2/19(木)	2/20(金)	/ 2/21(土)
	1	生体B1 (2) 再試験		生体P1b 再試験	2/17(/N)	2/20 (<u>m</u>)	2/21(土)
	2	9:30~10:30 		13:00~15:30 病因A2(1) 再試験		英語A2 再試験	
8W	3	13:30~15:00	臓器再建 血液·移植 再試験 再試験	13:00~14:00	リハビリ 救急 再試験 再試験	10:30~12:00	
	4	臨床実習(クリクラ)	14:00~15:00 15:30~16:30 臨床実習(クリクラ)	臨床実習(クリクラ)	14:00~15:00 15:30~16:30 臨床実習(クリクラ)	臨床実習(クリクラ)	
	5	臨床実習(クリクラ)	臨床実習(クリクラ)	臨床実習(クリクラ)	臨床実習(クリクラ)	臨床実習(クリクラ)	
	6						
	学年	2/23(月)	2/24(火)	2/25(水)	2/26(木)	2/27(金)	2/28(土)
	2	 	生体02(4)				/
9W	3	休講(天皇誕生日)	再試験 10:00~11:00			プレCBT総合試験 追・再試験	
	4	臨床実習(クリクラ)	臨床実習(クリクラ)	臨床実習(クリクラ)	臨床実習(クリクラ)	臨床実習(クリクラ)	/
	5	臨床実習(クリクラ)	臨床実習(クリクラ)	臨床実習(クリクラ)	臨床実習(クリクラ)	臨床実習(クリクラ)	/
	6 学年	3/2(月)	3/3(火)	3/4(水)	3/5(木)	3/6(金)	/ 3/7(土)
	1	1学年春季休業→		7,4(3)	7/2(1)), (<u>m</u>)	<i>>/</i> 1 \±_/
	2	2学年春季休業→					
春休み	3	3学年春季休業→					
07	4	臨床実習(クリクラ)	臨床実習(クリクラ)	臨床実習(クリクラ)	臨床実習(クリクラ)	臨床実習(クリクラ)	
	5	臨床実習(クリクラ)	臨床実習(クリクラ)	臨床実習(クリクラ)	臨床実習(クリクラ)	臨床実習(クリクラ)	
	6						

週	時限	I II III IV V 9:00 10:25 12:50 14:15 15:40 \$ \$ \$ \$ \$ 10:10 11:35 14:00 15:25 16:50	5 5 5 5	5 5 5 5	I III III V V 9:00 10:25 12:50 14:15 15:40 \$ \$ \$ \$ \$ \$ 10:10 11:35 14:00 15:25 16:50	I II III IV V 9:00 10:25 12:50 14:15 15:40 \$ \$ \$ \$ \$ 10:10 11:35 14:00 15:25 16:50	
	学年	3/9(月)	3/10(火)	3/11(水)	3/12(木)	3/13(金)	3/14(土)
	1	1学年春季休業→					
春	2	2学年春季休業→					/
休み	3	3学年春季休業→					/
	4	臨床実習(クリクラ)	臨床実習(クリクラ)	臨床実習(クリクラ)	臨床実習(クリクラ)	臨床実習(クリクラ)	
	5	臨床実習(クリクラ)	臨床実習(クリクラ)	臨床実習(クリクラ)	臨床実習(クリクラ)	臨床実習(クリクラ)	/
	6			卒業式			
	学年	3/16(月)	3/17(火)	3/18(水)	3/19(木)	3/20(金)	3/21(土)
	1	1学年春季休業→					
春	2	2学年春季休業→	3月最終週は、新2~	4、6学年のガイダンスが入	る予定。		
休み	3	3学年春季休業→				休講(春分の日)	
	4	臨床実習(クリクラ)	臨床実習(クリクラ)	臨床実習(クリクラ)	臨床実習(クリクラ)		
	5	臨床実習(クリクラ)	臨床実習(クリクラ)	臨床実習(クリクラ)	臨床実習(クリクラ)		
	6						
	学年	3/23(月)	3/24(火)	3/25 (水)	3/26(木)	3/27(金)	3/28(土)
	1	1学年春季休業→					
春	2	2学年春季休業→					/
休み	3	3学年春季休業→	3月最終週に	【、新2~4、6学年のガイダ〕	ンスが入る予定。 		/
	4	4学年春季休業→					/
	5	5学年春季休業→					/
	6						/

※令和7年4月1日現在(変更の可能性あり)

Na	科目		本試験		結果発表日		追•再試験		ユニットディレクター/
No	174 日	月日	時間	場所	(予定)	月日	時間	場所	サブユニットディレクター
1	生体A1(1)	5/14(水)	13:00~14:45	試験•実習室	5/28(水)	7/23(水)	13:00~14:45	第1講義室	平野教授
2	生体A1(2)	6/19(木)	9:30~11:15	試験•実習室	7/3(木)	8/18(月)	14:30~16:15	第1講義室	平野教授
3	生体A1(3)	7/17(木)	13:30~15:15	試験•実習室	7/31(木)	8/21(木)	13:00~14:45	第1講義室	平野教授
4	生体A1(4)	9/25(木)	9:30~11:15	試験•実習室	10/9(木)	12/12(金)	9:30~11:15	第1講義室	平野教授
5	生体A1(5)	11/5(水)	9:30~11:15	試験•実習室	11/19(水)	1/19(月)	9:30~11:15	第1講義室	平野教授
6	生体B1(1)	11/28(金)	9:30~10:30	試験•実習室	12/12(金)	2/9(月)	9:30~10:30	第1講義室	小林教授
7	生体B1(2)	1/23(金)	9:30~10:30	試験•実習室	2/6(金)	2/16(月)	9:30~10:30	第1講義室	小林教授
8	生体P1b	2/2(月)	14:00~16:30	試験•実習室	2/16(月)	2/18(水)	13:00~15:30	試験•実習室	北田教授
9	理工A1(1)	6/12(木)	9:30~11:00	試験•実習室	6/26(木)	7/25(金)	9:30~11:00	第1講義室	北脇教授
10	理工A1(2)	10/8(水)	9:30~11:00	試験•実習室	10/22(水)	12/15(月)	9:30~11:00	第1講義室	北脇教授
11	人間A1(1)	6/23(月)	9:00~10:00	試験•実習室	7/8(火)	7/28(月)	9:00~10:00	第1講義室	岡田講師
12	人間A1(2)	11/10(月)	9:00~10:00	試験•実習室	11/24(月)	1/26(月)	9:00~10:00	第1講義室	笠井講師
13	人間A1(3)	7/22(火)	10:00~11:00	試験•実習室	8/5(火)	8/20(水)	13:00~14:00	第1講義室	近藤教授
14	医学英語A1(1)	12/16(火)	10:00~11:00	試験•実習室	1/6(火)	2/10(火)	10:00~11:00	第1講義室	ブルーヘルマンス教授
15	医学英語A1(2)	12/19(金)	10:00~11:00	試験∙実習室	1/9(金)	1/30(金)	10:00~11:00	第1講義室	ブルーヘルマンス教授
16	医学英語A1(3)	12/17(水)	9:30~12:30	学生セミナー室 他	1/7(水)	2/13(金)	10:00~11:00	第1講義室/試験·実習室	ブルーヘルマンス教授
17	健康科学A1	7/15(火)	15:00~16:00	試験∙実習室	7/29(火)	2/3(火)	15:00~16:00	第1講義室	木村教授

[※] 上記以外にも試験が実施される場合があります。※ 変更が生じる場合は、掲示にて通知します。

[※] 各ユニットおよびサブユニット試験の本試験結果は、KMULASを通じて速やかに素点を開示するので、復習に役立てること。

NI =	利日		本試験		結果発表日		追·再試験		ユニットディレクター/
No	科目	月日	時間	場所	(予定)	月日	時間	場所	サブユニットディレクター
1	生体B2	5/26(月)	9:30~10:40	試験∙実習室	6/9(月)	7/16(水)	9:30~10:40	第2講義室	小林教授
2	生体C2(1)	6/9(月)	9:30~10:30	試験∙実習室	6/23(月)	7/18(金)	9:30~10:30	第2講義室	小林教授
3	生体C2(2)	7/1(火)	13:00~14:30	試験∙実習室	7/15(火)	8/21(木)	9:30~11:00	第2講義室	中村教授
4	生体C2(3)	9/29(月)	9:30~10:40	試験∙実習室	10/13(月)	12/22(月)	9:30~10:40	第2講義室	中邨教授
5	生体C2(4)	1/22(木)	10:00~11:00	試験·実習室	2/5(木)	2/24(火)	10:00~11:00	第2講義室	人見教授
6	生体P2b(1)	5/30(金)	13:00~16:00	試験・実習室/解剖実習室	6/13(金)	9/5(金)	15:00~16:30	試験·実習室	北田教授
7	生体P2b(2)	7/10(木)	13:00~16:00	試験・実習室/解剖実習室	7/24(木)	9/12(金)	15:00~16:30	試験·実習室	北田教授
8	医学英語A2	12/5(金)	9:30~11:00	試験∙実習室	12/26(金)	2/20(金)	10:30~12:00	第2講義室	ブルーヘルマンス教授
9	病因A2(1) _[病理]	12/16(火)	15:30~16:30	試験∙実習室	1/6(火)	2/18(水)	13:00~14:00	第2講義室	蔦教授
10	病因A2(2) ^[ゲノム]	12/18(木)	13:00~14:00	試験∙実習室	1/8(木)	2/13(金)	13:00~14:00	第2講義室	日笠教授
11	感染A2(1) [細菌学·真菌学]	11/17(月)	9:30~11:00	試験∙実習室	12/1(月)	2/12(木)	13:30~15:00	第2講義室	大隈教授
12	感染A2(2) [ウイルス学・医動物学]	12/11(木)	13:30~15:00	試験∙実習室	12/25(木)	2/16(月)	13:30~15:00	第2講義室	大隈教授
13	感染A2(4) ^[免疫学]	12/8(月)	13:00~15:00	試験∙実習室	12/22(月)	2/10(火)	13:00~15:00	試験·実習室	植田准教授

■本試験以外の試験

No	科目	試験名	月日	時間	場所	備考	ユニットディレクター/ サブユニットディレクター
14	感染P2	実習試問	2/9(月)	13:00~14:00	試験·実習室	筆記試験	大隈教授

- ※ 上記以外にも試験が実施される場合があります。
- ※ 変更が生じる場合は、掲示にて通知します。
- ※ 各ユニットおよびサブユニット試験の本試験結果は、KMULASを通じて速やかに素点を開示するので、復習に役立てること。

令和7年度【3学年】試験日程

No	科目・コース		本試験		結果発表日		追•再試験		科目・コース
INO	科日・コー 人	月日	時間	場所	(予定)	月日	時間	場所	責任者
1	内科総論	5/7(水)	14:00~15:00	試験•実習室	5/28(水)	7/23(水)	14:00~15:00	第3講義室	長沼教授
2	外科総論	5/7(水)	15:30~16:30	試験•実習室	5/28(水)	7/23(水)	15:30~16:30	第3講義室	海堀教授
3	放射線診断学	5/21(水)	14:00~15:00	試験∙実習室	6/11(水)	7/25(金)	14:00~15:00	第3講義室	谷川教授
4	臨床腫瘍学	5/21(水)	15:30~16:30	試験∙実習室	6/11(水)	7/25(金)	15:30~16:30	第3講義室	谷川教授
5	腎尿路	6/16(月)	14:00~15:00	試験•実習室	7/7(月)	7/28(月)	14:00~15:00	第3講義室	木下(秀)教授
6	感染症	6/16(月)	15:30~16:30	試験•実習室	7/7(月)	7/28(月)	15:30~16:30	第3講義室	伊藤教授
7	循環器	7/4(金)	14:00~15:00	試験•実習室	7/25(金)	12/22(月)	14:00~14:40	第3講義室	未定
8	呼吸器	7/22(火)	14:00~15:00	試験•実習室	8/18(月)	12/22(月)	15:30~16:30	第3講義室	倉田教授
9	消化器	9/8(月)	14:00~15:00	試験•実習室	9/29(月)	12/24(水)	14:00~15:00	第3講義室	長沼教授
10	運動器	10/9(木)	14:00~15:00	試験•実習室	10/30(木)	12/26(金)	14:00~15:00	第3講義室	齋藤教授
11	神経	10/9(木)	15:30~16:30	試験•実習室	10/30(木)	12/26(金)	15:30~16:30	第3講義室	藥師寺教授
12	免疫・膠原病・アレルギー	11/10(月)	14:00~15:00	試験•実習室	12/1(月)	2/13(金)	14:00~15:00	第3講義室	伊藤教授
13	内分泌・代謝	11/10(月)	15:30~16:30	試験•実習室	12/1(月)	2/13(金)	15:30~16:30	第3講義室	入江教授
14	臓器再建外科·再生医療	11/28(金)	14:00~15:00	試験∙実習室	12/19(金)	2/17(火)	14:00~15:00	第3講義室	覚道教授
15	血液•移植	11/28(金)	15:30~16:30	試験•実習室	12/19(金)	2/17(火)	15:30~16:30	第3講義室	伊藤教授
16	リハビリテーション・地域包括医療	12/19(金)	14:00~15:00	試験∙実習室	1/13(火)	2/19(木)	14:00~15:00	第3講義室	長谷教授
17	救急・中毒	12/19(金)	15:30~16:30	試験∙実習室	1/13(火)	2/19(木)	15:30~16:30	第3講義室	鍬方教授
18	プレCBT総合試験	1/5(月)	10:00~11:30	試験·実習室	未定	2/27(金)	10:00~11:30	試験·実習室	_

[※] 上記以外にも試験が実施される場合があります。

[※] 変更が生じる場合は、掲示にて通知します。

令和7年度【4学年】試験日程

No	科目・コース		本試験		結果発表日		追∙再試験		コース責任者/
INO	₩ H · J — 人	月日	時間	場所	(予定)	月日	時間	場所	ユニットディレクター/ サブユニットディレクター
1	麻酔•集中治療	4/30(水)	14:00~15:00	試験•実習室	5/21(水)	8/1(金)	14:00~15:00	第4講義室	上林教授
2	眼∙視覚	4/30(水)	15:30~16:30	試験•実習室	5/21(水)	8/1(金)	15:30~16:30	第4講義室	今井教授
3	耳鼻咽喉・頭頸部外科	5/26(月)	14:00~15:00	試験•実習室	6/16(月)	8/4(月)	14:00~15:00	第4講義室	八木教授
4	皮膚	5/26(月)	15:30~16:30	試験•実習室	6/16(月)	8/4(月)	15:30~16:30	第4講義室	谷崎教授
5	精神•行動	6/9(月)	15:30~16:30	試験•実習室	6/30(月)	10/28(火)	14:00~15:00	第4講義室	加藤教授
6	全人的医療•行動科学	7/16(水)	15:30~16:30	試験•実習室	8/6(水)	10/28(火)	15:30~16:10	第4講義室	蓮尾教授
7	周産期・生殖器	7/31(木)	15:30~16:30	試験•実習室	8/28(木)	10/27(月)	14:00~15:00	第4講義室	岡田教授
8	小児の成長・発達	9/1(月)	15:30~16:30	試験∙実習室	9/22(月)	10/30(木)	14:00~15:00	第4講義室	金子教授
9	人間と社会 A4(1)	7/1(火)	10:30~12:00	試験•実習室	7/22(火)	10/29(水)	11:55~13:00	試験•実習室	甲田教授
10	人間と社会 A4(2)	7/1(火)	15:40~16:50	試験•実習室	7/22(火)	10/29(水)	9:30~10:30	試験•実習室	赤根教授
11	人間と社会 A4(3)	7/1(火)	10:30~12:00	試験•実習室	7/28(金)	10/29(水)	11:00~11:40	試験•実習室	甲田教授
12	CBT	9/10(水)	終日	試験•実習室	未定	10/21(火)	終日	試験•実習室	_
13	臨床実習前 OSCE	10/3(金)	終日	学生セミナー室他	未定	11/4(火)	別途指示	学生セミナー室他	
13	咖瓜夫目別 USUC	10/4(土)	終日	学生セミナー室他	不 足	11/5(水)	加处饵小	ナエゼミノ 一 主他	_

[※] 上記以外にも試験が実施される場合があります。

[※] 変更が生じる場合は、掲示にて通知します。

令和7年度 講義室・実習室年間使用予定表

Γ		1学	:期				2学期				3学期	
場所	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
(枚方学舎1階) 試験・実習室		[1-2	·3·4学年] 試験		[5学年] 総合試験 ① [6学年] 卒業試験 ①	[4学年] 共用試験 CBT	[4学年] 計 [4学年] 共用試験 CBT再試験 [6学年] 年業試験 2	[5学年] 総合試験 再試験 F] (6学年] 卒業試験		[1・2・3学 試験 [3学年] プレCBT 総合試験		
(枚方学舎1階) 加多乃講堂		[1学年] 健康	科学講義		[6	[1学年 学年] まとめの講] 健康科学講義					
(枚方学舎1階) 第1講義室		[1学年] 請	義	[1学年] 再試験	[1学年] 再試験	[1学年] 理	TP1		[1学年] 再試験		[1学年] 再試験	
(枚方学舎2階) 第2講義室		[2学年] 講	義	[2学年] 再試験	[2学年再試脈		[2学年] 講義		[2学年] 再試験	[2学年] 講劇	[2学年] 再試験	
(枚方学舎2階) 第3講義室		[3学年] 講	義	[3学年] 再試験		[3学年〕講義		[3学年] 再試験	[3学年] 講義	[3学年] 再試験	
(枚方学舎2階) 第4講義室		[4学年] 請	義	[4学年		[4学年] 講義	[4学年] 再試験					
(枚方学舎1階) 実習室 I A	[2学年] 生体 P2b(1),(2)	学年〕生体P1a			[2学年] 生体P2c	[1学 理工	年] P1	[2学年] 生体P2d	[1学 生体	空年] P1b		
(枚方学舎1階) 実習室 I B	[14	学年]生体P1a			[2学年] 生体P2c	[1学 理工	≢] P1	[2学年] 生体P2d		[2学年] 感染P2		
(枚方学舎2階) 系統解剖実習室		[2学年]生体	P2b(1),(2)									

(注)場所変更等がある場合は掲示する。

枚方学舎フロア構成図

南棟						中央棟								北棟				
13階																		
12階							基礎社会系居室, 実験室 (微生物学, 医化学, iPS·幹細胞再生医学, 衛生·公衆衛生学, 生理学)											
11階	11階						基礎社会系居室, 実験室 (解剖学, iPS・幹細胞は用医学, 法医学, 神経機能部門, iPS・幹細胞研究支援センター) 附属光免疫医学研究所(所長室, 腫瘍病理部門)											
10階							基礎社会系/臨床系居室, 実験室 (肝臓外科学, 乳腺外科学, 病理学, 薬理学, 生体情報部門, モデル動物部門, 分子遺伝学部門, がん生物学部門)											
9階	9階						臨床系居室,研究実験室 (小児科学,形成外科学,麻酔科学,心療内科学,内科学第三,整形外科学, 内科学第一,呼吸器腫瘍内科学,心臓血管外科学,呼吸器外科学,放射線科学)				EV							
8階)階						臨床系研究実験室 (内科学第二、脳神経外科学、産科学・婦人科学、腎泌尿器外科学、神経内科学、上部消化管外科学、下部消化管外科学、肝臓外科学、胆膵外科学、乳腺外科学、小児外科学、皮膚科学、耳鼻咽喉科・頭頭部外科学、救急医学、眼科学、ゲノム解析部門、ゲノム編集部門)						ı	附属生命医学研究所 (実験動物飼育共同施設				
7階	/階				/ wc	EV	臨床系居室 (腎泌尿器外科学, 産科学・婦人科学, 神経内科学, 救急医学, 放射線科学, 内科学第三, 臨床研究支援センター, 倫理審査センター, 診療教授室, 臨床検査医学科臨床検査医学センター)		WC E	:V		アイソトープ実験施設)						
6階				_			臨床系居室 (小児科学, 眼科学, 皮膚科学, 整形外科学, リハビリテーション医学, 心臓血管外科学, 内科学第一, 胆膵外科学, 健康科学, 研究教授・特命教授室)						(綜合	附属生命医学研究所 (綜合研究施設、アイソトープ実験施制				
5階							臨床系居室 (麻酔科学,心療内科学,形成外科学,脳神経外科学,耳鼻咽喉科・頭頸部外科学,内科学等二,上部消化管外科学、下部消化管外科学、肝臓外科学、胆膵外科学、乳腺外科学、小児外科学)							臨床綜合研究施設、侵襲反応制御部門) 病態分子イメージングセンター				
4階	屋上庭園 カフェテリア						自習室(国試対策室) 教育センター カンファレンス 会議室					路	附属光免疫医学研究所 (基盤開発部門, 免疫部門)					
3階		学生食堂	_				シミュレーションセンター	学生セミナー室	図書	書館(書庫)			歴史資料室	<u> </u>	州属図書館			
2階	第2講義室	室 第3講義室 第4講義室				学生セミナー室, 会議室 エントランスホール		教養系教室,	共同研究室				解剖実習室					
1階	加多乃講堂	第1講義室	試験·実習室				法人事務局(南)	エンド ノンベホール	法人事務局(北), オー 学生談話室, 学生		<u> </u>		実習	実習室1A 実				
B1階	加多刀碑王					大学	管理区域			大学管理	里区域	t		_				

学生用接遇マニュアル

本学では、1 学年から態度人間性教育を積極的に行っていますが、病院での態度・振舞いについて患者さんから厳しい苦情が寄せられる場合があります。

学生諸君においては、医学生として身につけるべき品位・品格を堅持し、常に周囲から 注視されていることを自覚しなければなりません。以下の事項を遵守してください。

1. 服装・身だしなみ(次頁イラスト参照)

1. 服装

- ア. 清潔なものを着用し、大学指定の臨床実習用白衣で実習に臨むこと。
- イ. 学年別に帯色で識別された名札を必ず着用する。
- ウ. 実習は、大学指定の靴を着用すること(クロックス(医療用含む)は禁止)。
- エ. スニーカーソックスは着用しない(外来着座時に不適)。
- オ. 手・足にミサンガ類はつけない。

2. 身だしなみ

(1) 髮型

- ア. 医学部生として派手でなく、清潔であること。
- イ. 肩より長い髪は後ろで束ねるか上に上げる。髪は肩にかからない。
- ウ. リボンや派手な髪留めはしない。
- エ. 男性のあごヒゲ・無精ヒゲは禁止。前髪・横髪は目・顔にかからない。
- オ. 極端な茶髪(病棟にあるカラーNo.7まで可、8以上は不可)、脱色は不可。

(2) 爪

- ア. いつも短く、清潔にしておく。
- イ. 付け爪、マニキュア、ネイルアートはしない。
- (3) 装飾品
 - ア. ピアス、イヤリング、ネックレス、ブレスレット、指輪、ミサンガはつけない。

(4) その他

- ア. 派手な化粧、香りの強い香水・化粧品は禁止。
- イ. カーディガンの着用は実習場所への移動、休憩時間のみとし、実習中は着用しない(白衣下の長袖のアンダーシャツは外に出さない)。

2. 病院施設内での言動等の注意

病院は患者さん中心の施設であり、以下の言動等は慎むこと。

- ア. 大声で話すこと、笑いながら手を打つこと、通路一杯に広がって歩くこと。
- イ. 病状など患者さんの個人情報を話題にすること(特にエレベーター内)。
- ウ. 歩きながら飲食物(コーヒーなど)を口にすること。
- エ. 白衣のままで院内及び院外の飲食店を利用すること(職員・学生食堂は可)。
- オ. 許可された場所以外で携帯電話やスマートフォンを利用すること。

サービス・マナー

- あいさつはコミュニケーションの第一歩(自ら行う)
- ・ 実習中の私語禁止
- 大口をあけてあくびは禁止

illi

メイク

• 派手な化粧、香りの強い 化粧品・香水は禁止

男性

あごヒゲ・無精ヒゲ禁止

頭髪

- リボンや派手な髪留めをしない
- 極端な茶髪、脱色は不可
- 肩にかからない
- 前髪・横髪は目・顔にかからない

装飾品

- ピアス、イヤリング、ネックレス、ブレスレット、指輪はつけない(見えなくても不可)
- 結婚指輪も不可

名札 • 所持品

- 学年別に帯色で識別された名 札を必ず着用する(ケースに 入れて胸元に下げる)
- 臨床実習生(医学)として、 実習参加中は、CCR(クリニ カル・クラークシップ・レコ ード)を常に携帯する

手

- 付け爪、マニキュア、ネイ ルアートはしない
- ミサンガ類はつけない

実習着

- 指定の臨床実習用 白衣着用。冬期は臨 床実習用白衣の上 からのみコート型 白衣着用可
- カーディガン・長袖 のアンダーシャツ は実習中の着用は 不可
- 定期的な洗濯

足元

- スニーカーソックスは着 用しない
- ミサンガ類はつけない

シューズ

- 白色(大学指定の靴)
- クロックス(医療用含む)は 禁止

3. 対 応

- 1. 挨拶(あいさつ3箇条)
 - ①自分から、②明るい表情で、③大きな声でハキハキと。
- 2. 応対
 - (1) 電話(最初の挨拶は明るい声で)
 - ア. うける時は、学年、臨床実習生を名乗り、用件の最後に自分の名前を伝える。
 - イ. かける時は、学年、臨床実習生、名前を名乗る。
 - (2) ナースステーション
 - ア. ナースステーション内でも周囲に気を配る(高笑い不可)。
 - イ. 誰に対しても、気持ちの良い笑顔で挨拶(会釈)をする。
 - ウ. 相手に分かりやすい言葉で話しかける。正しい日本語の使用を心がける。
 - エ. 実習中の私語はしない。
 - オ. 退出時、院内の物品を持ち出さない。
- 3. 患者さんへの接し方、話し方(言葉遣い3箇条)
 - ①丁寧に、②分かりやすくはっきりと、③正しい敬語で
 - ア. 丁寧な言葉遣いをする。例えば「医学生です」「診させていただきます」 「お話をおうかがいします」など
 - イ. 医行為で失敗したり、事故があった時、あるいは患者さん、家族が怒りだした 時など事態が変化した時、必ず指導医ないし近くの医師に報告する。
- 4. クッション言葉(相手に柔らかい印象を与える)
 - ア. 「ありがとうございました」
 - イ. 「おそれいります」
 - ウ. 「お手数をおかけしました」
 - エ. 「失礼しました」
 - オ. 「申しわけありません」
 - カ. 「お待たせしました」
 - キ. 「お疲れ様でした」

4. 環 境

- 1. 患者のプライバシーへの配慮(指導医と共に)
 - ア. 検査結果の説明・病状説明・病名告知など、患者さんのプライバシーに関わる話し合いは、面談室あるいはカンファレンスルームなどプライバシーが配慮できる部屋で行う。
 - イ. 医師の診察や処置を行う際は、外部から見えないようにカーテンでベッド周囲を 覆う。
 - ウ. 廊下側から病室が見えないように、病室のドアを閉める。また、その必要性に ついて患者さんに説明する。

2. 騒音について

- (1) 話し声
 - ア. 実習中は私語を慎む。
 - イ. 団体行動時に大声や高笑いをあげない。手を叩かない。特に外来診察室・ナースステーション・休憩室・廊下・エレベーター内などでは細心の注意を。
- (2) 足音(入院中の患者さんにとって最も気障りなことです)
 - ア. 白い靴でサイズの合ったものを履く。
 - イ. パタパタと足音をたてないように歩く。
 - ウ. 廊下は走らない。
- 3. 備品・設備について
 - ア. 使用した物品は、所定の位置に戻し整理整頓を行う。
 - イ. 院内設備で故障や破損があった場合は、指導医に報告し対処する。

(平成29年12月12日教授会承認)

個人身だしなみチェックリスト

氏名(

		10人身にしなみナエックリスト	氏名()										
		チェック内容 / 日付	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
1		医学部生として派手でなく、清潔であること。											
2		リボンや派手な髪留めをしない。											I
3	頭髪	極端な茶髪、脱色は不可。											
4		髪は肩にかからない(肩より長い髪は後ろで束ねるか上に上げる)。											
5		前髪・横髪は目・顔にかからない。											1
6		派手な化粧、香りの強い香水・化粧品は禁止。											
7	- - メイク・装飾品 -	男性のあごヒゲ、無精ヒゲは禁止。											
8		爪はいつも短く、清潔であること。											
9		付け爪、マニキュア、ネイルアートはしない。											
10		ネックレス・ピアス・イヤリング・ブレスレット・指輪はつけない(見えなくても不可)。											
11		手・足にミサンガ類をつけない。											'
12		大学指定の臨床実習用白衣を着用する。											
13	服装	定期的に洗濯した清潔な実習着を着用する。											
14		カーディガン・長袖のアンダーシャツは実習場所への移動、休憩時間のみ。											
15		スニーカーソックスは着用しない。											
16	名札	学年別に帯色で識別された名札を着用する(ケースに入れて胸元に下げる)。											
17	シューズ	大学指定の靴を着用すること(クロックス(医療用含む)は禁止)。											
18	携帯電話	携帯電話やスマートフォンは許可された場所以外で使用しない。											
19	所持品	臨床実習生(医学)として、実習参加中は、CCR(クリニカル・クラークシップ・レコード)											
19	闪打可用	を常に携帯する。											<u> </u>
		点検者											1

※評価方法 〇できている

×できていない

備考

附属図書館本館利用案内

開館時間

〔通常開館〕 平日:9:00~21:00 第1・3・5 土曜日:9:00~18:00

〔休日開館〕 日曜日・祝日・第 2・4 土曜日・年末年始:9:00~18:00

※ 開館時間の変更や臨時休館については別途図書館のウェブサイト等でお知らせします。

図書館への入退館

入館・退館には学生証が必要です。

学生証を忘れた場合はカウンターで入館の手続きを行ってください。

貸出·返却

貸出・返却の手続きは、カウンターもしくは自動貸出返却装置で行い学生証が必要となります。

貸出できるのは、図書、雑誌、視聴覚資料、合わせて5点までです。

希望する資料が他の人に貸出中の場合には予約を入れることができます。

図書については、返却期限内で、かつ、他の人の予約が入っていない場合のみ貸出期間の延長が2回までできます。

閉館時の返却は入口横の返却ポストに投函してください。(ただし、視聴覚資料については、カウンターまでお持ちください。)

複写(図書館資料のコピー)

プリペイドカード式のコピー・プリンター複合機(カラー/モノクロ)を設置しています。

利用できるのは閉館時刻の10分前までです。

複合機は図書館資料の複写・印刷のために設置しています。著作権法に定められた範囲での利用をお願いします。コピー利用の際は、備え付けのコピー使用申込書に必要事項を記入してください。

※ コピーカード(プリペイドカード)は1階の経理課か館内の自動販売機で購入できます。

経理課での取扱時間:平日 9:00~17:00 第1・3・5 土曜日 9:00~12:50

自動販売機では 100 度数のカード(1000 円)のみを販売しています。千円札のみの取扱となります。 なお両替・領収書の発行には応じられません。

文献情報検索

館内の PC で電子ジャーナル・電子ブックを利用できます。

館内の複合機で検索結果を印刷する場合はコピーカードが必要です。

電子ジャーナル利用上の注意

次の事項はどの出版社においても、おおむね禁止されています。

- ・雑誌一号分にわたるような大量のデータを短時間に一括してダウンロードすること
- ・複製、再配布すること
- ・個人の学術研究、教育目的以外で利用すること
- ・許可なくデータを翻訳、編集、変更すること

違反すると、法人全体の電子ジャーナル利用が停止される恐れがありますので、

利用に際しましては、くれぐれもご注意ください。

休日開館日(無人開館)について

扉は施錠されていますので、入口横のカード読み取り装置に各自学生証をかざして解錠してください。

貸出・返却の手続きは、自動貸出返却装置で行ってください。

視聴覚資料の閲覧・貸出はできません。

図書館利用に際しての注意事項

- 館内は禁煙および飲食禁止です。ただし完全に蓋ができる飲み物については持込ならびに飲用を認めています。
- 携帯電話での通話は禁止しています。
- 他の利用者の迷惑にならないよう静粛に努めてください。
- 図書館への入退館の際は、一人ずつ学生証をゲートでかざし、扉が開いてから通行してください。
- 図書館の利用は必ず本人の学生証で行ってください。他人の学生証で図書館を利用することは違反 行為に当たります。また、自分の学生証を使わず他の人と一緒に入ることも違反行為です。これら違 反行為は処分の対象となります。
- 他人の学生証で入退館した場合、学生証を貸した人と借りた人の両方が処分の対象となります。
- 資料の無断持ち出しに関しても罰則を設けています。必ず貸出手続きを済ませてから退館してください。うっかりでも回数を重ねると処分の対象となります。
 - ▼ 入退館に関する違反の罰則

1ヶ月間の図書館利用停止

▼ 無断持ち出しの罰則

2回目:1週間の貸出停止3回目:1ヶ月間の貸出停止

悪質な場合や罰則が度重なった場合は、学生部(学生委員会等)で審議され処分の対象となります。

図書館利用の詳細については学生ハンドブックをご覧ください。